
熊本県生活支援体制整備事業
市町村取組事例集

熊本県
熊本県社会福祉協議会

はじめに

本事例集は、熊本県内における生活支援コーディネーターの様々な取組みの事例を共有することで、各市町村における住民主体の取組みの活性化を図ることを目的に、作成しました。

今後の各地域で取り組まれる生活支援活動の一助としてご活用ください。

また、事例の詳細については、各事例に記載しております担当部署へ直接お問合せください。

最後に、事例集の作成にあたりご協力いただきました市町村及び生活支援コーディネーターの皆さまにお礼申し上げます。

令和8年3月

熊本県 健康福祉部 長寿社会局
認知症施策・地域ケア推進課
社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

目 次

・生活支援	P 1
・買物支援	P 37
・移動支援	P 53
・見守り	P 69
・居場所作り	P 83
・その他	P111

※ 事業の振分けについては、提出いただいたシートのチェック項目に準拠し、複数チェックされているものについては、事務局の判断で整理しています。

生 活 支 援

事業名称

地域が支え合いつながる仕組みづくりの為に「お互いさまの日」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：八代市
部署名：八代市社会福祉協議会
連絡先：0965-62-8228

地域の概要

開湯600年の歴史を誇る温泉の町「日奈久」。以前は温泉街として賑わいを見せたが、現在は高齢化率57%ほどとなり、人口減少から独居高齢者や高齢者世帯が増えた。

人口：2,195人 世帯数：1,227世帯 高齢化率：57.2% (R7.11月末日時点)



取組みの背景

地域福祉に取り組む日奈久校区福祉会では、平成30年度に福祉会会長が人口減少から高齢化率が53%ほどになっていることへ驚き、高齢者の見守りだけでなく「支え合う仕組みづくり」が必要ではないかとの思いから、協議が始まり「お互いさまの日」として活動が始まった。

平成30年度～令和元年度実施、令和2、3年度は新型コロナの影響により中止され、令和4年度に再開。その後、令和5、6年度と活動が継続されている。一過性の活動ではなく日常的に困りごとへの対応をしなければならぬとの考えも意見として出され、校区福祉会では事業内容が見直され活動の発展と継続が協議されている。

実施までの流れ

「対象者は？」「ニーズ調査は？」「活動車は？」などの問題点へ、「座談会」を実施しSCも加わり丁寧な今日議を進め模擬的に、平成30年度に「先ずはやってみよう！」となった。

1. 【対象者の選定】：校区福祉会で福祉座談会を設け、町内会長・民生委員児童委員・ふれあい委員（見守り活動者）・老人会・婦人会など一堂に会し、「見守り対象者」の中から、町内で話し合い、対象者を選定した。
2. 【ニーズ調査】：町内が選定した高齢者宅へ、民生委員児童委員や町内会長、近所の方が訪問し、お困りごとを日常の会話の中から聞き取った。ニーズ表を作成する過程で、SCも同行しサポートした。
3. 【活動】：ニーズ調査から、対象者がいる町内のみの活動となったが、ニーズに合わせて町内ごとに活動日時や活動人数は調整し実施となった。
4. 活動に合わせ、SCは利用者や支援者からの聞き取りや訪問を通して、活動記録の作成を担い、関係機関と共有した。

取組みの概要

◆平成30年度から、日奈久校区福祉会の地域福祉事業として、各町内の実情に応じ「日常の困りごと」を手伝う「お互いさまの日」を実施。

◆福祉会の事業として、年に1回のイベント的な活動だったが、困りごとを抱える高齢者が多いことから、通年実施する町内も出てきた。

◆活動者は民生委員児童委員・町内長・ふれあい委員・老人会・婦人会、依頼者の近所の方など

◆利用料は無料。

・独居高齢者が、普段ではできない、換気扇の清掃や電球交換などを、民生委員や近所の方々に活動された。



・ふれあい委員（見守り活動者）が、日ごろからの“気かけ”から、ゴミを捨てられなく溜まっている方へ、片付けを促し民生委員や老人会、近所の方などと一緒に活動された。



活動の合間のおしゃべり



生活支援コーディネーターの役割

・日奈久校区福祉会は、市政協力員・民生委員児童委員・老人会・婦人会・いきいきサロン代表で構成され地域福祉活動を進めていることから、SCも関わりを重要視している。

・協議が重ねられ、まずは模擬的に実施することとなり、対象者の選定ではSCより提案し、「見守りが必要な住民」を対象に、町内の関係者で「座談会」を実施した。

・対象者が決まった町内へはニーズ調査を行うため、支援関係者にSCも同行し「困りごと」を聞き取り、ニーズ表の作成を含めSCがアドバイスしながら活動へ備えた。

・支援内容をSCがまとめ、関係機関の会議などで共有し、活動をふりかえり、困りごとへは日常的に支え合えることが望ましいとの説明をした。

※平成30年度、令和元年度は模擬的な支え合い活動「お互いさまの日」として実施したことで、上記のようなプロセスで実施されたが、コロナ禍を経て、令和4年度再開からは、対象者とそのニーズの把握は住民主体で行うようになり、各町内の実情に応じた日時で実施されている。

今後に向けて

・人口減少、高齢者世帯の増加、高齢化率の上昇から必要と考えられ、校区福祉会が進めてきた住民同士の支え合い活動「お互いさまの日」だが、8年目を迎え、課題や活動の在り方について再協議していくフェーズにある。

・取り掛かりは、「ちょっとした困りごとのお手伝い」だったが、庭木の剪定や機械を使う草刈りなど大掛かり且つ危険を伴う活動が増えたことで、依頼の内容を見極める必要があるという課題もあった。しかし住民間では、「高齢者で金銭面を考えれば…」と、誰かがやらなければいけない必要な活動とも捉えられている場面もある。

・一方で、校区福祉会としては令和7年度通年活動を目指し、また町内によっては、いきいきサロンや町内の集まりで独自のチラシを配り通年活動とする町内も出てきている。

※SCとして、令和7年度の各町内の活動内容を年度末に集約し、今後の「お互いさまの日」活動へ検討材料とし、より地域に密着した活動となるために共有する。

令和4年度 日奈久校区福祉推進協議会
住民参加型「お互いさまの日」
～住みよいまちづくりにおいた取り組み～

少子高齢化・核家族化が進む中、地域が何を必要としたどのような支援活動があればよいか、お互いが支え支えられる関係づくりの足掛かりとして、各町内や各地域の実情に応じ、見守りが必要な高齢者に対し見守り体制の充実と、生活支援活動の「きつかけづくり」として、「お互いさまの日」を実施しました。



塩北町新開町
玄関前の草むしり、竹の伐採
男 3名：女 3名
※ふれあい委員の皆様のご協力により、依頼主の方には大変喜んでいただいた。伐採した木々などの処分は課題でもある。



浜町
庭木の剪定 男 4名：女 1名
※活動することで活動内容が濃くなり、木々の伐採が「ちよつとした困りごと」の範囲を超えた活動だった。
作業内容や手法は要検討であると感した。



大坪町
植木の剪定 男 7名：女 1名
※一人暮らしながら出来ることはやっていると、生い茂る庭木の手入れが出来なくなり、地域の出入りに手伝わってもらえなかった。



新田町
庭木(低木)の伐採処分、前庭の草取り 男 1名：女 3名
※近所の交流から、お盆前にも除草作業を手伝っておられ、地域が見守り支え合う姿がみられました。



竹之内町
横、通路の草刈り
男 4名：女 1名
※真夏の暑い日の作業で、早目の8時から開始したが、皆さん多少疲れ気味でしたので、もう少し早い7時から開始すればよかった。



東関
玄関、居間(2部屋)、台所、土間の清掃 男 1名：女 5名
※余りのゴミの多さに半分も片付かせませんでした。ご本人の健康面や衛生面を考慮しての支え合い活動でした。



馬越町
除草作業、木々の伐採
男 2名：女 3名
※国道から雑草が見えていたのがスッキリなり、旧道の排水溝に枯れ葉や草がまつまっていたので取り除き、きれいになりました。

【反省点】

- ◆「ちよつとした困りごと」を、近所や地域でお手伝いする「お互いさまの日」だが、活動内容が大掛かりな作業もあり、安全面や取組み手法などを、見直す必要があるように感じた。
 - ◆しかし地域を見渡すと、今回のように木々の伐採や草刈りなどが出来なくなっている高齢者宅は見受けられ、支援の枠が広がることは否めなことも感じる。
 - ◆また、木々の伐採や草刈り後の排出が出来る場所を思案できれば、支援の範囲も見直せるのではないかと考えられる。
- 【これから】
- 日常、自立した生活を送っているが、チョツと自分だけでは出来なくなることへ、地域が見守る中からお手伝い出来る仕組みが備わり「お互いさま」の心で生活出来ることが望まれる。

事業名称

なかはら生活支援応援団 (中原校区社会福祉協議会)

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input checked="" type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：人吉市

部署名：人吉市社会福祉協議会

地域福祉係

連絡先：0966-24-9192

地域の概要

人吉市には6つの小学校があり、その校区ごとに社会福祉協議会が形成されており、それぞれで生活体制整備事業を展開している。

その一つである中原校区は隣接する球磨村との境に位置しており、市内の中心部から車で20～30分程度要するところもある。

人口は約5800名、令和2年豪雨水害で一部被災した影響もあり、人口減があっている。高齢化率は38.1%。田畑が多い。



取組みの背景

- 在宅高齢者等の日常生活上の困りごとに対応するような公的なサービスがなかったため。
- 中原校区住民の参加と協力を得て、福祉の増進や福祉活動及び相互扶助の促進を図るため。

実施までの流れ

既存にあった中原校区社会福祉協議会に相談

- 中原校区社協・中原校区公民館の研修会で意識の醸成を図る
- 生活支援体制整備事業の説明
- 拠点の整備、協議体の設置、コーディネーターの選定
- 座談会を実施
- 先進地研修
- 個別の意向調査
- 意向調査をもとに校区内地縁団体等と意見交換会を実施
- 協議体で検討
- 事業設立・会員募集
- 令和元年10月事業開始
- 令和2年～3年 新型コロナ、水害の影響で活動自粛
- 令和4年1月有料化となり事業再開・現在に至る

取組みの概要

事業に賛同したものは加入申し込みをし、応援団会員となる。応援団会員は「利用会員」「協力会員」「両方会員」。利用会員は30分100円の5枚つづりチケットを購入する。利用会員は以下のような日常生活の困りごと作業を生活支援コーディネーターに依頼。コーディネーターが協力会員とのマッチング（日程調整）を行い、作業を実施。終了後、チケットを受け取る。チケットをコーディネーターが回収し、協力会員に報酬を支払う。

- ・ゴミ捨て
- ・ゴミの分別
- ・洋服の整理
- ・買い物の代行
- ・掃除
- ・電球交換



- 「なかはら支え合いだより」の発行（2か月に1回）
なかはら生活応援団や中原校区社会福祉協議会の活動を掲載。
- 「おでかけ茶話会」の実施
各地区に出向いて行ってサロン、茶話会を実施している。

生活支援コーディネーターの役割

- 新規の利用会員への訪問面接説明
- 依頼と協力会員との調整
- 応援団会員の募集
- 支え合いだよりの作成
- おでかけ茶話会の企画・運営
- なかはら支え合い部会の会議参加

今後に向けて

現事業を継続していただくだけの応援団会員の確保が課題である。現在の会員が活動をできなくなったとき、次の担い手が確保できるかどうかは難しい。会員の中でも福祉に関する意識のずれというのがある。

研修などの機会を通じて、会員の養成や意識の向上を図り、活動を継続していきたい。

事業名称

住民参加型在宅福祉サービス×企業連携

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：水俣市
部署名：いきいき健康課
連絡先：0966-63-3051

地域の概要

人口： 21,166人（令和7年11月末）
世帯数： 10,880世帯
高齢化率：43.3%
ひとり暮らし高齢者の割合：20.5%（令和2年）



鹿児島県との県境に位置し、高速道路のICや新幹線が停車する駅があるなど、市外へのアクセスは整っている。一方で市街地から片道30分以上かかる集落もあり、通院や買い物、通いの場への参加、介護保険サービスの利用など、移動・移送が課題。

取組みの背景

見守り活動に取り組む住民より「訪問対象者の困り事にどこまで対応すればいいのか？」という疑問の声が上がった。

また既存のサービスは「利用料の負担大きい・活動時間が長い」など、“ちょっとした困りごと”で利用するにはハードルが高い、という声もあった。既存のサービスでは対応できない困り事が地域の中で表面化。併せて平成29年度からの新たな介護予防・日常生活支援総合事業の展開にむけた住民主体の生活支援の在り方のひとつとして、住民参加型在宅福祉サービスの実施に至った。

水俣市社会福祉協議会に委託。

実施までの流れ

(1) 住民参加型在宅福祉サービス「スマイルサポート」の実施に至るまで

平成27年度に厚労省が実施した高齢者生きがい活動促進事業を活用し、先進地視察・対人援助研修会・関係機関へのヒアリングを実施。特に活発に地域活動を行っている4地区をモデル地区に設定し、事業を開始した。

(2) 企業や団体単位で活動に参加できる“団体会員”の枠を新設

その他の取り組みでつながりのあった企業より「地域貢献を進めたいが、地域への入り方や何が求められているのか分からない」という意見があった。地域住民だけでは担い手の確保が難しいという課題とマッチングさせる形で、令和6年5月より団体会員の活動を開始した。

※以下「スマサポ」と表記



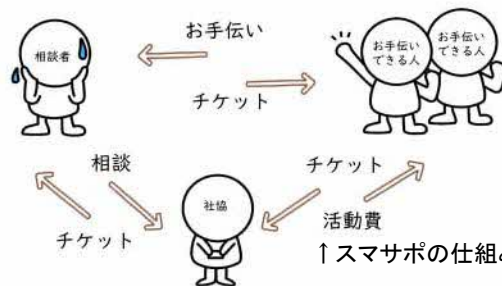
↑【参照】水俣市社協 HP

取組みの概要

日常生活のちょっとした困りごとを助け合う取り組み「スマイルサポート」

(1) 会員

- ・対象は水俣市在住の人
 - ・“スマイル会員”に登録すると
利用・お手伝いどちらも可
- ※お手伝いする際は研修受講必須



(2) 利用料：(チケット制)

- ・室内の活動(お手伝い2人)：30分500円
- ・室外の活動(お手伝い1人)：30分250円

(3) 活動費

- ・1人30分250円
 - ・活動費とは別にフラワースタンプを付与
- ※フラワースタンプ(商店街のポイント制度)
1回6ポイント(400ポイントで500円~の商品券)

(4) 活動状況

- ・登録会員(個人)：174人(R7. 12. 11時点)
(団体)：6団体
- ・活動実績：10人延168回(R6年度)
- ・活動内容：室内清掃・買い物代行
ゴミ出し支援 など



(5) 団体会員

- ・社会福祉法人(児童・高齢者)、自動車販売店、電気設備会社が登録
- ・業務時間内で対応し、活動費は地域食堂などに寄付
- ・主に資源ゴミ出しの支援

生活支援コーディネーターの役割

(1) 相談の受付

包括支援センターやケアマネジャー等から相談を受け、自宅を訪問。困りごとと希望の活動を确认后、スマサポで対応するのかその他の資源につなげるのかを判断する。

(2) 活動調整

スマサポでの対応が決まったら、お手伝いできる会員を調整する。既に登録している会員のみではなく、活動に合わせて新しい会員の発掘を行う。

(3) 担い手の発掘

地域や老人クラブ等の地域住民の集まり及び企業・団体への訪問や、地域のお祭りでのブース出展にて、事業の啓発・お手伝いできる会員の募集を行う。

(4) 伴走支援

利用者・お手伝いできる会員双方との連絡を密にし、ミスマッチ防止や負担感軽減を図る。

今後に向けて

スマイルサポートで仕組みを作ったことで、住民が安心して生活支援に参加できるようになった。しかし、認知症の進行などによるボランティアでの活動が困難になるケースも発生し、活動範囲の見極めが必要となっている。一方で、既存のサービスでは対応できない困りごとにも有効な事業であることは実感しているため、今後は移動支援も含めた生活支援として展開を検討している。加えて、常に新しいお手伝いできる会員の発掘を続け、会員の世代交代や若年化を目指す必要があると考える。そのために、地域貢献をしたいが具体的な取組内容に悩んでいる場合が多い企業等に、課題と協力いただきたいことを具体的に提示することで、参加しやすいきっかけづくりを続けていきたい。

事業名称

暮らしのちょっと応援サービス「おたがいさま隊」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：山鹿市

部署名：山鹿市地域包括支援センター

連絡先：0968-43-1077

地域の概要

山鹿市鹿本町は山鹿市の東部に位置し、国道325号が町の中央を東西に走っている。

「おたがいさま隊」が活動する来民地区は、来民商店街を中心に以前より住民同士のつながりも強い地域。そのため、100歳体操やパッチワーク、eスポーツなど住民主体の通いの場も市内の中で最も多い地区。

山鹿市

人口：48,376人 高齢化率：39.1%

鹿本町

人口：7,613人 高齢化率：36.8%
(令和6年3月31日現在)



取組みの背景

地域の縁がわ「くたみの実家」には、平成21年より月1回ボランティアの集まり（おむすび会）があり、情報交換の場となっている。それに加え、介護予防拠点として地域の通いの場ともなっている。

そこに集まる住民の「地域のために何かやりたい」、「ちょっと困っていることがある」という言葉より、以前より住民同士のマッチングを検討していたが、実施までいたらないという現状があった。しかし、生活支援体制整備事業をきっかけに、地域住民、事業所、生活支援コーディネーターとの協議をとおして、「地域の課題は地域で解決したい」という思いのもと、来民地域の困っている人と支援できる人のマッチングを行うこととなった。

実施までの流れ

令和7年1月：協議体（区長・民生委員・老人会長・地域住民・事業所・第1層生活支援コーディネーター・第2層生活支援コーディネーター・地域包括支援センター）
マッチングでの支援内容や料金など運営について協議を実施。信頼関係の構築が大切、地域住民の困りごとを収集すべきなどの意見があり、近所で活動するグラウンドゴルフ参加者にも声をかけ再度協議することとなる。

令和7年2月：協議体（区長・民生委員・老人会長・地域住民・事業所・第1層生活支援コーディネーター・第2層生活支援コーディネーター・地域包括支援センター）
グラウンドゴルフ参加者など地域住民を増やし、協議体にて再度運営方法を協議。住民より「なじみの人に支援してほしい」「なじみの人へ支援することはお互いさまたい」という意見がでた。そのため、「おたがいさま隊」とし、地域の方へは無償で支援をすることとなった。

令和7年4月：暮らしのちょっと応援サービス「おたがいさま隊」立ち上げ
地域包括支援センターを中心に周知活動

取組みの概要

- ・ 活動内容：ゴミ出し、買い物、配食
 - ・ 実施場所：鹿本町来民地区
 - ・ 利用料：無料（鹿本町来民地区内）
 - ・ 対象者：鹿本町来民地区
（専門職からの依頼）
 - ・ 支援者：鹿本町来民地区の有志
 - ・ 利用者数（R7年12月現在）：10名
- ※他地区からの依頼については協議体にて検討



【マッチングまでの流れ】

- ① 専門職より生活支援コーディネーターへ相談。
- ② 第一層・第二層生活支援コーディネーター方針協議
専門職からの相談内容の共有、依頼人の意向確認、依頼地域住民（協力者）の検討
- ③ 第二層生活支援コーディネーターが協力者へ相談・依頼
- ④ 協議体（依頼人・協力者・第一層生活支援コーディネーター・第二層生活支援コーディネーター等）依頼人の状況を確認し、支援内容を協議し支援を開始。

生活支援コーディネーターの役割

- ・ 専門職からの相談受付・把握
- ・ 第一層・第二層生活支援コーディネーターによる方針協議
- ・ 協議体の開催
- ・ 依頼人と協力者のマッチング
- ・ 協力者等の地域資源の把握や発掘
- ・ 地域課題の把握

今後に向けて

【課題・継続に向けて必要なこと】

- ・ 取り組みの継続のため、協力者をはじめ地域資源の把握・発掘をおこなっていく必要がある。
- ・ 高齢者が活動を選択できるよう、支援者が地域資源の活用も視野に入れた、アセスメント、支援ができるよう、さらに活動の周知が必要である。
- ・ 地域の「集いの場」から立ち上がったことで、住民も「協議体」という意識ではなく、「集いの場」の延長として気軽に参加することができたため、「おたがいさまたい」という気持ちでの支えあい活動につながったと思われる。
- ・ 第一層と第二層生活支援コーディネーターが連携し実施していくことで、安心して取り組みを進められた。

事業名称

生活応援ボランティア事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：宇土市
部署名：宇土市社会福祉協議会
連絡先：0964-23-3756

地域の概要

宇土市

熊本県の中心部に位置し、宇土半島の北半分を占める。西部に有明海を臨む。東西に土地が広がっている。

(2025年3月末時点)

人口 35,974人

高齢化率 31.2% (高齢者人口 11,232人)

熊本市に近い宇土・花園地区は若年層の転入が多く、高齢化率が全国平均より低くなっている。緑川・網津・網田地区は高齢化率が40%を超えている。

地区	総人口 (人)	男 (人)	女 (人)	合計 (人)	高齢化率 (%)
宇土	13,184	1,511	2,024	3,535	26.8
花園	10,275	1,142	1,495	2,637	25.7
轟	3,134	467	548	1,015	32.4
走湯	2,016	285	362	647	32.1
緑川	1,950	363	461	824	42.3
網津	2,797	563	683	1,246	44.5
網田	2,618	573	755	1,328	50.7
全体	35,974	4,904	6,328	11,232	31.2



取組みの背景

宇土市では、平成29年度から日常生活総合支援事業が開始され、訪問型サービスは、現行型とサービスAの2種類。身体介護が必要な方には現行型を、生活支援に関してはサービスAの提供。

令和元年度において、宇土市は、有料老人ホーム併設の訪問介護事業所は10事業所。在宅へサービスを提供する事業所は、要介護者対象が3事業所、要支援者対象が2事業所と少ない。

全国的にも、ヘルパー人材不足が課題となる中、現段階からのボランティア参入、シルバー人材センターや訪問介護事業所との役割分担を検討する必要があると感じた。

実施までの流れ

令和元年度、訪問介護事業所へ聞き取り調査を実施。要支援（総合事業サービスA）の受け入れ人数について聞き取り。調査当初、4事業所が総合事業サービスAの受け入れが可能であった。しかし、うち3事業所がサービスA利用者の受け入れは5名未満の事業所が多かった。サービスA利用者を15名受け入れている1つの事業所が令和3年を目途に事業所自体の廃止が危惧されていたため、シルバー人材センターの生活支援の充実を図るため調整を行い、生活応援ボランティアの創設をした。

まず、当初利用されていた総合事業サービスAの利用者が、何のサービスを主に利用されていたかを調査。

調査の結果、室内の掃除が7割であったこと。その他、調理は1割、買い物が2割の内容であった。ボランティアを検討する際、金銭管理が課題であったため、買い物支援は自費ヘルパーやシルバー人材センターでの対応も考慮した。生活支援コーディネーター自身が以前在宅ヘルパーをされていた2名に直接依頼し、シルバー人材センターに登録していただいた。

現在でも、シルバー人材に登録が可能な方にはお声掛けを行っている。（延べ紹介人数6名）

ボランティアの確保に関しては、全戸配布のふくしだよりで啓発し、生活応援ボランティアへの問い合わせがあった際には積極的に活動していただけるよう調整している。

また、ゴミ出しなどの支援では、近所の方との関係性を伺い、地域の方に直接依頼し、ボランティアになっていただくことも多い。

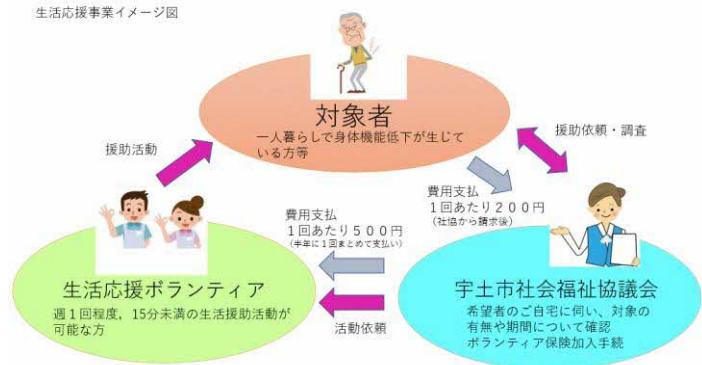
取組みの概要

宇土市内に居住し、一人暮らしで心身機能が低下されている高齢者、障がい者の方に、週1回程度ボランティアさんがゴミ捨てなどを支援していただく事業。

【利用できる人】

- ① 65歳以上の一人暮らしで、身体機能が低下している高齢者。介護保険サービスやその他の事業を利用できる方はそちらを優先していただきます。
- ② 身体障害者手帳1級を所持し、障がいサービスのみでは生活維持が困難な方。
- ③ 筋・骨格系や神経難病の診断を受け、障がいサービスのみでは生活維持が困難な方。

生活応援事業イメージ図



生活支援の内容	
1	ごみ出し(燃えるゴミ)
2	郵便物の投函
3	布団干し
4	布団取り込み
5	安否確認(10分~15分の会話)
6	内服確認(必要時、仕分け)
7	風呂掃除(浴槽内などを水洗いする程度)
8	玄関先の掃除(箒で行う程度)
9	付き添い(玄関先での荷物の上げ下ろし、介護予防教室への付き添い)
10	行政手続(代行可能なもので、費用の発生しないもの)
11	その他会長が特に必要と認めた支援

- 1回当たり、おおむね15分以内で終了するものとする。
- 利用者とは支援者間において、金銭のやり取りを行う支援は対象としない。

生活支援コーディネーターの役割

- 社協事業として、実施する意義、必要性について資料作成。予算の確保。
- ボランティア及び利用者のマッチング。
直接訪問し、対象者の要件に該当するか調査・確認。
- ボランティアの確保
(既存のサポーター・ボランティア活動を実施されている方に直接説明し、趣旨を理解して頂けるかたに登録をさせていただいている。)
- ボランティア保険等手続き
- 利用者への料金請求及び領収業務
- ボランティアへの支払い業務
- 障がいサービス相談員及びケアマネジャーとの連携
- 利用者の生活状況のモニタリング

※令和6年度利用者数10名。延べ支援回数256回。

今後に向けて

生活応援ボランティアの登録及び利用者も増加傾向。今後は、ボランティアとの意見交換会・交流会を開催したい。支援内容の拡大や、現状での課題などを話し合い、継続した支援が出来るよう検討していく。

また、ボランティアには20代、30代の方もおり、今後は、生活応援ボランティアだけでなく、有事の際の災害ボランティアセンターの運営スタッフ等、様々なボランティア活動にも協力体制が構築できればと考えている。

利用者に対する制度周知においては、全戸配布の「福祉だより」や、障がい支援の相談員、ケアマネジャーに啓発している。今後も継続。

※ケアマネジャー等から、「困っている。」と相談があるが、実際にケアマネジャーから相談があり契約する件数は年2人程度。実際に担当者会議などを開くと、家族などが実施されるケースも多いと聞き、本来の支援が行われていると感じ、安心している。

事業名称

有償ボランティア かせし隊

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：阿蘇市
部署名：阿蘇市地域包括支援センター
連絡先：0967-32-5122

地域の概要

阿蘇市は人口23,930人、高齢化率40.6%（令和7年11月）と高齢化が進んでいる地域。高齢者独居、高齢者二人暮らしが多く、免許返納後の移動手段の確保や日常生活での困りごとを解決していくことが課題となっている。

取組みの背景

地域の概要に記載しているとおり、日常生活での困りごとを解決していくために、平成29年9月に無償ボランティアの「かせし隊」※1を立ち上げていたものの、支援の方法が確立できておらず活動の活性ができていなかった。

また、隣近所の交流が少なくなり、「ちょっとした困りごとを気軽に頼める相手がない」「ご近所の方には頼みにくい」「いつも頼むのは気の毒だからお礼をしないといけない」という高齢者の意見と、「お礼と言っていつもお菓子やお歳暮などをもらうのは申し訳ない」という支援者側の意見があった。

そこで、令和2年11月に安価な金額での有償ボランティアとして「かせし隊」※2をリニューアルさせた。

※1 協力が可能な範囲内での、(1)家事支援（電球交換、ゴミ出し、買い物等）、(2)簡単な介護支援（病气や怪我の時の介抱、自宅と病院間の介護等）を行う。

※2 日常生活での困りごとのある高齢者や障がい者、その他支援が必要な方を対象に、専門性を要さない一般市民でも支援ができる範囲の有償による生活支援サービス（週2回まで）

例）ゴミ出し、電球交換、灯油入れ、花壇の水やり、布団干し、話し相手、タンスの衣替え 等

実施までの流れ

- ・無償ボランティアとして登録されていた会員の方々に、有償化へのご意見を聞いた。
- ・3つの社協に有償ボランティアの視察へ行き、要綱等を作り上げた。
- ・社協内での説明会を行い、無償のボランティアとの区別をどうするか検討
- ・無償ボランティアは地域福祉課、有償は地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが担当することとした。
- ・ボランティア養成講座は、社協ボランティアセンターが対応する。

取組みの概要

- 依頼会員…日常生活にお困りごとのある方
- 協力会員…18歳以上で、支援活動を行うことを希望し、地域福祉活動に理解と熱意を有する方
- お手伝いできる内容…1回1時間程度、一般市民が手伝える軽度な支援活動
例) ゴミ出し、買い物、電球交換、布団干しなど
- 利用の流れ
 1. 会員登録（依頼、協力）
 2. 依頼会員には事前に説明および自宅訪問を行う
 3. 事務局で協力会員を選定し、顔合わせを行う
 4. 支援後、報酬の受け渡しは、個人間でおこなっていただき、協力会員には活動報告書を提出していただく
 - 5.
- 対象外の活動
直接身体に触れる支援、調理、車による送迎、本人以外の支援、来客対応、専門的な技術を要する支援、危険な活動、病院での介助、日常生活を超える範囲の支援
- 報酬額
15分以内…200円、30分以内…300円、60分以内…500円、延長15分につき100円

生活支援コーディネーターの役割

- ・日常生活のお困りごとがある方の依頼を聞き、会員登録、協力会員とのマッチング、顔合わせ、支援までの連絡調整、活動に関する相談対応等を行う
- ・そのほか、関係する他サービスの情報収集や対応できなかったケースの検討を行う

今後に向けて

ゴミ出しや買い物支援の要望が増えつつあるが、協力会員の不足があり、マッチング調整に苦慮している。今後は、協力会員の増加に向けて、周知活動などの地域への働きかけを行っていく必要がある。

事業名称

生活支援サービス「なごみのわ」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：和水町
部署名：福祉課 地域包括支援係
連絡先：0968-86-5724

地域の概要

- ・中山間地域が多く、移動手段の確保が課題。
- ・高齢化率 43.9 % (令和7年11月30日時点)

取組みの背景

- ・ゴミ出し、買い物支援等日常の困りごとを解決するために始めた。

実施までの流れ

- ・他自治体の実施状況の把握→関係者間での調整→実施

取組みの概要

- ・会員登録制の有償ボランティアによる生活支援を行っている。
- ・ボランティアの内容は、話し相手、安否確認、買い物代行、ゴミ捨て、片付け等を行っている。



生活支援コーディネーターの役割

- ・協力会員養成講座の開催、有償ボランティアの育成、ボランティア会員と利用会員とのマッチング等

今後に向けて

- ・周知啓発、利用促進を行う。

なごみのわ

会員制の
相互援助活動

日常生活にお困りのある 高齢者や障がいをお持ちの方を対象に、お手伝いをするサービスです。

生活支援サービス「なごみのわ」は、依頼会員（日常生活の中で援助を必要とする人）に対して、1回 30 分以内でできる軽作業を協力会員（援助できる人）がお手伝いする**会員制の住民参加型在宅福祉サービス**です。

話し相手
見守り

買物支援


衣替え

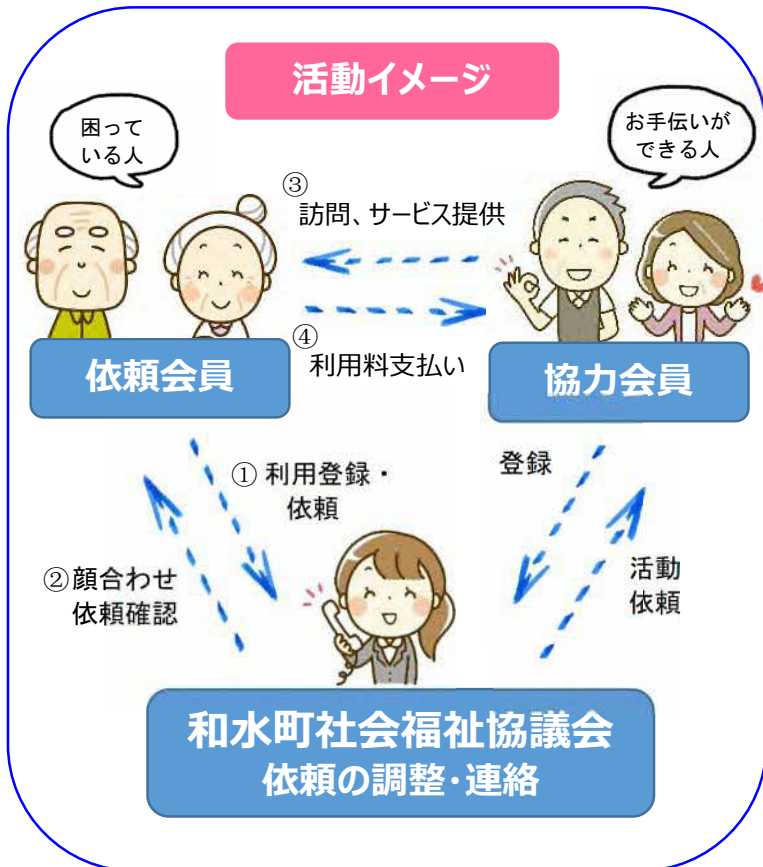
ゴミ出し

布団干し
取り込み

電球
電池交換

利用
料金 1回 **200円**
(30分以内)

 依頼会員から協力会員に、直接 200 円を支払います。



※ご注意



会員登録がないと利用できません。
ご登録後も、予約が必要になります。

ご利用の流れ

①



依頼

依頼者が社会福祉協議会に電話をかけます。

②



依頼確認

職員が訪問して依頼内容の確認や現地確認をします。

③



活動

協力会員がお手伝いします。

④



料金支払

依頼会員から協力会員へ料金を支払います。

【申込み・問い合わせ先】 和水町社会福祉協議会 ☎0968-34-2366

事業名称

もやい生活支援サービス

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：南関町
部署名：健康推進課
連絡先：0968-69-9760

地域の概要

南関町は、総面積69.18平方キロメートルの熊本県の北西にある山々に囲まれた自然あふれる県境の町です。町の中心は、東経130度32分・北緯33度3分で、南北に約11キロメートル・東西約10キロメートルあります。昔は関所、今は九州縦貫高速自動車道の南関インターチェンジを有し、県北の玄関口として発展しています。

令和6年度時点で、総人口は8,580人、高齢化率は、42.16%で高齢化が進行している町です。小学校区は4校区に分かれており、中学校区は1校区です。介護予防教室が盛んで、町内52ヶ所で活動されています。さらに、ふれあいサロンは町内12ヶ所で実施されています。



取組みの背景

平成29年4月より生活支援体制整備事業を開始し、南関町社会福祉協議会に1層の生活支援コーディネーターを委託する。生活支援コーディネーターの調査、協議体、地域ケア会議等で地域課題を検討し、移動や買い物、食事に関する課題があることが分かった。

また、少子高齢化が進行し、要介護認定者も増えている状況で、家族での介護や介護保険サービスだけで対応するのは困難であり、家族が遠方で見守りができない、ごみ出しができないなどの理由で、自宅での生活を諦め施設入所をされることがあった。住み慣れた地域で暮らし続けることを実現するため、介護保険サービスで対応できない見守りや、話し相手など地域で支援を行う体制が必要であった。

実施までの流れ

生活支援コーディネーターが地域の資源把握、高齢者に対するアンケート調査、先進地の視察を行い、関係者と勉強会を行う。町にあるサービスを見直し、住民による助け合いのシステムを作ることを検討する。サービスの担い手を発掘するため、介護予防リーダー、介護保険関係事業所、ふれあいサロン関係者、商工会、食生活改善グループ、福祉員の会議に参加し事業の説明を行う。

協議体において、生活支援サービスの内容について協議し、利用料及び支払い方法、サービスの受付方法及びサービスの内容について協議し、「もやい生活支援サービス」の名称で平成30年4月よりサービスを開始した。

取組みの概要

会員制の相互援助活動「もやい生活支援サービス」

日常生活にお困りのある高齢者や障がいをお持ちの方に、お手伝いするサービスで、ごみ出し、話し相手、安否確認、買物代行、ペットの世話などの支援を行う。事業実施主体は南関町社会福祉協議会で、援助を必要とする人（依頼会員）と援助できる人（協力会員）が南関町社会福祉協議会に会員登録を行う。



サービスの流れ：

利用希望者が社会福祉協議会に連絡し、生活支援コーディネーターがご自宅を訪問。

→ 支援内容の確認を行い、依頼会員として登録。

→ 協力会員を選定し、生活支援コーディネーターと協力会員がご自宅を訪問し、サービスの内容確認を行う。

→ 協力会員によるサービス提供。サービスを受けた依頼会員は協力会員に対し、直接利用料を支払う。

利用料金：登録料は無料、30分300円

生活支援コーディネーターの役割

周知活動：

- ・ ケアマネジャーや民生委員児童委員など関係者及び広報誌等で住民にサービスの周知を行う。
- ・ 地域ケア会議への参加を通し、具体的な利用方法をケアマネジャー等に提案する。

人材発掘・育成：

- ・ 地域の各種会合や研修会で制度の説明を行い協力会員登録を促す。
- ・ 協力会員への支援として研修会等を開催。

利用調整：

- ・ サービス内容に合わせた支援者のマッチング
- ・ 定期的な依頼について、複数の協力会員の支援日の調整等

協議体：

- ・ 利用状況の報告や活用の幅を広げる協議等

今後に向けて

公的サービスだけでは対応できない困りごと、相談内容に対応することができ、利用は広がっている。ニーズとしては、話し相手や安否確認、ゴミ出しなどが多いが、入院中のペットの世話や窓ふき、タンスの移動、栗の集荷など単発の依頼にも対応することで、利用者の生活の質の向上につながっている。また、生活支援コーディネーターがマッチングを丁寧に行うことで、依頼会員、協力会員双方の不安を減らし運用ができています。

課題としては、登録された協力会員の活用が十分にはできていないことがあり、活動がない会員の意欲維持のため、適宜フォローアップ講座等を行いながら依頼があるときに協力してもらえ関係づくりを行っている。また、協力会員の健康状態等の変化もあるため、新規の協力会員の獲得も課題であり、民生委員の交代の際に勧誘を行う等の工夫を行っている。

今後も、必要な方に必要なサービスが届くように、関係者等や住民に対しサービスの周知を行う。また、活動の幅を広げ様々な依頼に対応できるように、担い手の発掘やフォローアップ講座等による研修会を開き、サービスを充実させていきたい。

事業名称

山都町生活サポートセンター事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援
- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：山都町
部署名：山都町社会福祉協議会
連絡先：0967-82-3318

地域の概要

山都町は熊本県中央部、阿蘇外輪山の南側に広がる自然豊かな町です。面積は544.67km²と県内で3番目に広い面積です。人口は令和7年11月末で12,511人、世帯数は6,183世帯、高齢化率が52%を超えており県内で1番高い高齢化率となっています。向こう三軒両隣のご近所付き合いや地域の行事や集まりなど、住民同士のつながりも多くある地域です。



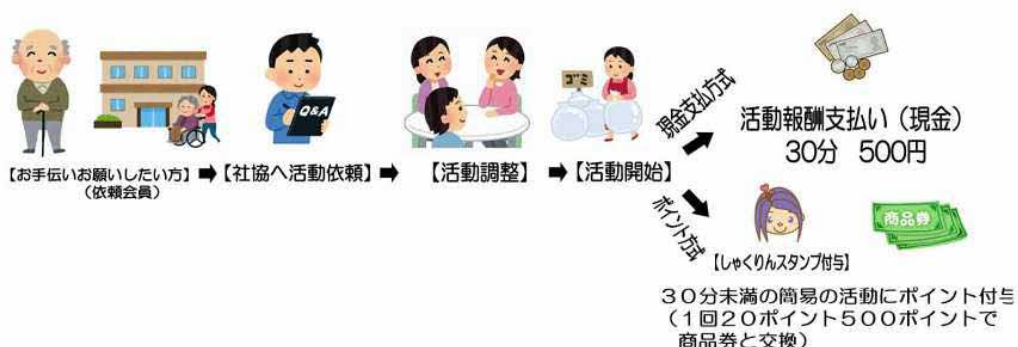
取組みの背景

少子高齢化が進み、家屋の点在化、地域の担い手不足や関係性の希薄化など、以前はご近所付き合いなどで出来ていた支え合い活動が難しい地域も増えています。ちょっとした困りごとを抱えた方の「助けて欲しい。」「お願いしたい。」の声に「協力します。」「応援します。」と支援が可能な方をマッチングし、相互の活動を調整する役割が必要になってきました。

実施までの流れ

平成30年度に山都町老人クラブ(現シニアクラブ)の各支部定例会で「山都町生活サポートセンター事業」の内容について説明を行い、会員の登録について呼びかけを行い事業を開始しました。

「利用」の流れについて



取組みの概要

地域住民同士が気軽に支え合う事ができるように依頼会員と協力会員に登録して頂きます。お手伝いを依頼したい方(協力会員)は山都町社協へ依頼して頂き、活動できる協力会員を探します。協力会員が決まったら、会員同士の顔合わせを行い、活動内容や活動日時、報酬の受け取りなどの確認を行います。部屋の掃除などは30分500円で30分ごとに500円が加算され、30分未満の短時間の活動はポイント制で25ポイント貯まると500円の商品券と交換できる仕組みです。令和6年度からは協力会員を生活応援隊として活動を分かりやすくしています。

【主な活動内容：ゴミ出し、部屋の掃除、買い物、散歩の付添など】

	依頼会員数	実動協力会員数	年間活動件数
平成30年度	2名	3名	45回
令和元年度	2名	3名	52回
令和2年度	3名	5名	124回
令和3年度	10名	10名	205回
令和4年度	12名	12名	374回
令和5年度	18名	14名	321回
令和6年度	13名	18名	324回



令和7年11月末現在 協力会員登録者数 50名

生活支援コーディネーターの役割

依頼があった際に依頼内容を聞き取り、活動をして頂ける協力会員を探します。協力して頂ける方が決まったら顔合わせを行います。同席して活動内容と活動日、報酬の受け取り方法などを決めて頂く際の調整役を担います。ポイント付与の活動については活動報告時にポイントを押印したり、活動をまとめます。事業の周知とマッチング、会員同士の交流会などの計画も行います。



今後に向けて

住民同士の近所付き合いを大切にし、ちょっとしたお困りごとがこの事業を利用する事で解決でき、安心できるつながりが生まれ「困った時はお互い様」、「できる事のおすそわけ」の気持ちが支え合い活動に浸透していく事ができれば良いと思います。依頼があった際に対応できる協力会員の登録増加を目指したいと思います。



事業名称

認知症予防パズル普及啓発事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：山都町
部署名：山都町社会福祉協議会
連絡先：0967-82-3318

地域の概要

山都町は少子高齢化が進み、高齢化率は52%を超え県内1番目の高齢化率です。また、認知症を発症されている人(介護保険認定でⅡa以上の人)は65歳以上で15.4%の割合です。また、介護認定率、介護保険料も県平均を上回っており、住み慣れた地域で安心して豊かに過ごせるように介護予防や認知症予防、健康づくりの取り組みが必要となっています。



取組みの背景

令和3年2月、矢部高校の林業科学科より、廃材で作った積み木を高齢者支援施設へ寄贈されました。入居者の皆さんは積み木を重ねたり、並べたりされ喜ばれました。その年度に認知症予防講演会で講師をされた株式会社Re学の川畑智氏が認知症予防パズルを作られている事を知り、矢部高校生が作る積み木に認知症予防の効果を取り入れる事が出来ないか相談しました。矢部高校生が認知症予防パズルを製作し、町内に広がる事で住民の皆さんの認知症予防につながるのではないかと取り組みを進める事になりました。

実施までの流れ

令和3年度からの取り組みに向けて、矢部高校林業科学科、株式会社Re学、福祉課高齢者支援係、社協で協議を行いました。生徒の皆さんに山都町の現状を知って欲しいと高齢者支援係より伝えて頂くこと、監修をされる川畑智氏より、認知症についての理解を深めることとパズルの効果から製作にあたって5回の授業を行うことが決まりました。熊本県社会福祉振興基金の助成を受ける事ができ、町内の福祉施設とサロン会場100カ所へ寄贈することになりました。



取組みの概要

令和3年5月～6月、山都町の現状と認知症について、パズルの効果とピースや問題の決定について5回の授業を行いました。試作品の確認や体験コーナーを経て11月に「好きっ！通潤パズル」が完成しました。町内の福祉施設職員やサロン代表者をお招きし、完成披露式及び記念講演会を開催しました。寄贈された福祉施設やサロン利用者から、「個人でしたいので購入したい。」と多くの声が寄せられ、令和4年度に200個制作される事が決まりました。予約制として受付を行うと翌日には予定数の200個に達し、更に翌年の予約となりました。令和4年度の福祉まつりでは、高校生が運営するパズル大会を行い、子どもから高齢者までたくさんの方が「好きっ！通潤パズル」を楽しまれました。令和5年度も200個製作する事が決まると共に、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり功労者熊本県知事表彰」など森林学会やSDGsの取り組みとしても表彰を受けられました。令和6年度からは第1弾のパズルを甲佐町のワークセンターあゆの里で製作して頂き、「第2弾 好きっ！通潤パズル」を製作する事が決まりました。また、新しく開通した九州中央自動車道ICの道の駅通潤橋でも販売する事となり、たくさんの方に楽しみながら認知症予防ができる「好きっ！通潤パズル」の普及を行いました。



生活支援コーディネーターの役割

矢部高校林業科学科と高齢者支援施設、株式会社Re学の川畑智氏、ワークセンターあゆの里など関係機関のつなぎ役を行いました。地域サロンでの普及活動、助成金の申請報告や打ち合わせ会議の開催、パズルの予約受付や納品、発送事務など行いました。



今後に向けて

今後については、矢部高校林業科学科とワークセンターあゆの里で製作と販売をされる予定です。矢部高校生の地域福祉課題への取り組みと、高校生を応援したい気持ちや認知症を予防したい気持ちがつながった取り組みだと思えます。また、多くの関係者の皆様に協力頂きました事に感謝いたします。今後も認知症を予防すると共に、認知症になっても安心して過ごせる地域福祉活動を進めていきたいと思えます。



事業名称

津奈木町生活支援ボランティア（生活おたすけたい）事業

- 生活支援 □ 見守り
■ 買物支援 □ 居場所作り
■ 移動支援 ■ 協議体

市町村名：津奈木町
部署名：津奈木町社会福祉協議会
連絡先：0966-61-2940

地域の概要

津奈木町は熊本県南部、不知火海に面した自然とアートが融合する町です。柑橘栽培や養殖業が盛んに行われ、文化面では「緑と彫刻のあるまちづくり」で知られています。

人口：4,015人で世帯数：1,825世帯。

高齢化率46.2%の65歳以上1854人（男809人・女1045人）
となっています。（令和7年10月末現在）



取組みの背景

津奈木町では令和元年度「津奈木町地域福祉計画」策定時期と相まって、生活支援体制整備事業協議体において、民生委員、ケアマネジャー、地域包括支援センターの調査協力を得て、ひとり暮らし等要支援者実態調査名簿において支援が必要と思われる方を対象に「生活援助に関するアンケート（生活する中での困り事や不安）」を実施。ちょっとした困り事を解決出来ないかという事で、協議体会議を重ねて、形にしたものである。

事業の目的としては、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の46第1項の規定する包括的支援事業として、法第9条に規定する介護保険の被保険者（以下「被保険者」という。）の社会参加及び地域貢献を奨励し、又は支援する事により、被保険者の介護予防を図るとともに、地域における支えあいの体制を構築することで、もっと生き生きとした地域社会をつくる、という事から始まった事業である。

実施までの流れ

1. 本人、または民生委員・ケアマネ・ヘルパー等より依頼があり、依頼内容の確認。
2. 依頼者によっては、生活支援コーディネーターが基本チェックリストを取り、下記の条件に適合するかを判断。
（事業の対象者は、65歳以上の要支援者及び支援を必要とする者等、又は事業対象者であって、当該サービスを提供する必要があると認めるものとする。）
3. 生活支援コーディネーターが依頼内容の確認をする。（現場調査）→条件に適さない内容なら、シルバー人材センターなどへ依頼するよう説明実施。
4. 生活支援コーディネーターがボランティア（おたすけ隊）の調整を実施。
5. おたすけ隊の調整が済んだら、依頼者とおたすけ隊へ作業実施日を連絡する。
6. 作業実施日におたすけ隊が依頼者宅へ訪問し、依頼内容を完結する。その際、依頼者がおたすけ隊へ依頼料を支払う。おたすけ隊は作業報告時依頼料を社協へ提出し、代わりに社協より報酬をもらう。

取組みの概要

生活ボランティア（生活おたすけたい）利用料明細

サポート内容	ボランティア 1人の場合	ボランティア 2人の場合
① 日常のゴミ出し (5回まで) 	¥300	¥500
② 資源ゴミ出し (リサイクル) 	¥300	¥500
③ 買い物代行 	¥300	¥500
④ 軽易な庭仕事 	¥300	¥500

※ボランティア時間は1時間以内を目安とする。

津奈木町社会福祉協議会 ☎61-2940



1. 生活ゴミ出し（燃えるゴミ・生ゴミ）5回/月まで
2. 資源ゴミ（リサイクル）
3. 買い物代行（町内）
4. 軽易な庭作業

※ゴミ出しの分別は依頼者が実施する

※作業は1時間以内とする。（ボランティア時間）

生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターは、地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるように、行政・住民・団体をつなぐ調整役です。具体的には、地域の課題を調査し、必要なサービスを立ち上げたり、ボランティアや団体を育成してネットワークを広げます。また、サロンや居場所づくりを通じて孤立を防ぎ、介護予防の活動を推進します。

こうした取り組みを通じて、地域包括ケアシステムの中核を担い、支え合いの仕組みを形にしていく存在である。

今後に向けて

移動支援の仕組みづくりとして、ボランティア送迎システム 地域住民やNPOが協力し、免許を持つ人が交代で送迎する仕組みを創造する。

通院介助の強化として、介護保険外サービスの拡充 通院付き添いを「生活支援サービス」として位置づけ、介護保険外でも利用できる仕組みを整備する事。

また、ヘルパー・ボランティアの育成 通院介助に特化した人材を地域で育成し、安心して病院に行ける環境をつくる。

ICT活用 通院予約や送迎依頼をスマホ・電話で簡単にできるシステムを導入。

今後に向けた取り組みの方向性は地域包括ケアとの統合 移動支援を「医療・介護・生活支援」の一部として位置づけ、包括的に運営していきたい。

事業名称

錦町ちょこっとお手伝いボランティア

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：錦町
部署名：地域包括支援センター
連絡先：0966-38-1113

地域の概要

錦町は、熊本県の南部、球磨郡のやや南に位置し、東にあさぎり町、西に人吉市、南に宮崎県えびの市、北は相良村と接している。総面積は85.04km²。町内の中心部を国道219号線が東西に横断し、また国道と平行して北より2キロメートルを隔てて球磨川が流れている。この地域一帯が水田の集積地帯となっている。

町の人口は令和7年12月1日現在、9,982人、65歳以上人口は3,490人、高齢化率34.9%。

取組みの背景

独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加し、日常生活の支援が必要な方が増加してきた。近隣の支え合いもあるが、お願いするにも気が引ける、民間のサービスは高額で頼めないなど、住民ニーズの高まりをうけて、地域課題として町と社会福祉協議会が共に課題にとりくむことになった。

実施までの流れ

地域課題の解決に向けて、令和6年9月4日「第1回生活支援体制地域づくり協議会」を開催、社協職員、地域包括支援センター職員、高齢所管課の保険政策課が参加する。内容は①錦町の生活支援の状況、潜在的なニーズの共有、②生活支援体制について近隣の状況の把握、③錦町有償ボランティア立ちあげに向けての課題・タイムスケジュールについて協議。

令和6年9月19日「第2回生活支援体制地域づくり協議会」開催。第1回メンバーに加えて、障がい福祉関係課、教育振興課、総務課、保健センターなどにも参加してもらい協議。

10月7日、担当者打ち合わせ

11月28日、「ちょこっとお手伝いボランティア説明会」開催。先進地の湯前町社会福祉協議会の方を講師に招き、有償ボランティアの活動報告をしてもらった。そこで協力会員の説明と募集を行い、登録に繋がった。

令和7年4月1日事業開始

令和7年4月4日「錦町ちょこっとお手伝いボランティア協力会員研修会」開催

取組みの概要

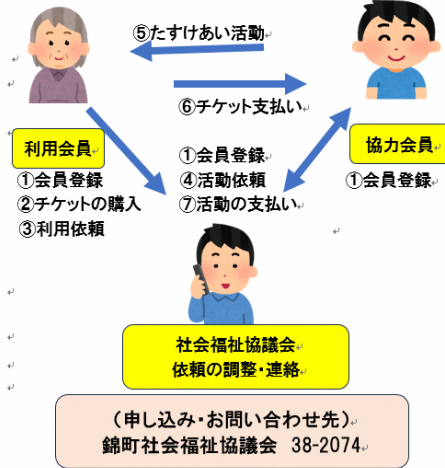
大変なときはお互いさま。そんな気持ちで、支え合う。

錦町ちょこっとお手伝いボランティア

日常生活で支援が必要な高齢者の方、子育て世帯、障がいをお持ちの方などを対象に、お手伝いをするサービスです。

ご利用のながれ

(利用には会員登録・チケット購入が必要です)



暮らしの中で起こる「ちょっとした困りごと」のお手伝いを、地域住民がボランティアとして暮らしをサポートする。地域のささえあい活動が錦町で始まりました。

- ・軽微な修繕(電球交換等)
- ・買い物代行
- ・行政等への書類の提出(代筆等)
- ・リサイクル物の搬出
- ・屋内の掃除
- ・日常のゴミ出し
- ・その他日常生活での困りごと

利用会員

年会費:500円
利用料:30分以内100円
60分以内200円

協力会員・利用会員募集

まずはお気軽にお問い合わせください



生活支援コーディネーターの役割

錦町ちょこっとお手伝いボランティアの立ち上げに向けての第1回生活支援体制地域づくり協議会から会議・打ち合わせに全て参加し地域課題の解決に向けて関わっている。錦町地域包括支援センターに生活支援コーディネーターが所属しているので、日頃の相談や地域の通いの場を回る中で地域のニーズ・課題を把握していた。社会福祉協議会と協力・連携して事業の立ち上げに関わりまた、地域住民への説明も行った。

今後に向けて

今後は地域の人的資源であるマンパワーを引き出すために、地域に出向き地域の支え合いとして、なくてはならないこの事業を継続して説明していく。利用会員の相談を受けつつ、今後は協力員をいかに増やしていくかが課題である。

事業名称

えびす顔サポート事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：多良木町
部署名：福祉課高齢者支援係
連絡先：0966-42-1255

地域の概要

多良木町は熊本県の南部、球磨郡の東部にあり、中央部は平坦地で、南部と北部は九州山脈の支脈を形成する森林におおわれています。球磨川が水量豊富に八代海に注ぎ、水利の便に恵まれ林業が発達しています。土地は肥沃で温暖多湿の気候にも恵まれ良質米の他、果樹等が栽培されるとともに、豊富な森林資源により椎茸等の林産物も数多く産出されています。

- ・人口8,136人 高齢化率45.2%（令和7年11月30日現在）
- ・第9期介護保険料基準額69,000円

取組みの背景

多良木町では少子高齢化がすすみ2025年（令和7年8月31日現在）で、人口8,188人、65歳以上の高齢者は3,694人、高齢化率は45.1%です。今後、高齢者人口は減少していくものの、さらに高齢化は進行していく見込みです。

また、団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者が増えることに伴って、支援を必要とする方が増加していくことが考えられます。町が行ったアンケート調査※1の結果では、受けてみたい生活支援サービス第1位が草むしり・花木の水やりという結果が出ています。

※1 第9期多良木町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度計画）の策定のためのアンケート調査。

実施までの流れ

えびす顔サポート事業は、協議体で抽出した地域課題である生活支援について協議を進め、それらに対応する多良木町ならではの仕組みづくりについて町へ提案しました。その後、実働へ向けて要項を整備しました。周知方法はチラシを町の回覧で全戸配布し、取組についての周知と会員募集を行いました。また、民生委員や各ボランティアの定例会、介護予防ケアマネジメント研修会などへ積極的に参加し広報活動を行いました。

令和7年2月に第1回の「えびす顔サポート事業協力会員養成講座」を開催し、16名の方が参加されました。講座では、多良木町における人口の推移や高齢化等の現状、高齢者が抱える日常生活を送る上での困りごとなどをお伝えしました。その後、地域ボランティアや有償ボランティア活動の心構え、事業内容について説明を行いました。

取組みの概要

えびす顔サポート事業は日常生活で支援が必要な高齢者の方を対象に、日頃の暮らし中で起こる「ちょっとした困りごと」のサポートを有料で行い住民相互の支え合い活動を促進することを目的とした活動です。（登録会員制です。）

【活動内容】：掃除・片付け、日常的なゴミ出し、日常の買い物、リサイクルの搬出、電球の取り換え、敷地内の簡単な手入れ、書類の提出、代筆、朗読
※活動内容は誰でもできる簡単な内容のもの

【活動範囲】：多良木町内

【利用料】：（利用料金のお支払いはチケット制です。）
1日の利用時間30分～1時間まで。30分あたり、100円（チケット1枚）

【利用会員】：町内在住で生活の支援が必要な方。利用会員は原則、町内在住の高齢者のみの世帯で日常生活上援助の必要がある方。

【協力会員】：利用会員にサポートを提供する方。協力会員は18歳以上の町内在住、もしくは町内に勤務されている方で心身ともに健全で、この事業に理解を示し、協力できる方。
※ご利用、活動にあたり事前に会員登録が必要です。

生活支援コーディネーターの役割

1. 利用会員、及び協力会員の募集・登録に関する事。
2. 会員相互の支援活動の調整に関する事。
3. 利用料及び活動費に関する事。
4. 本事業に係る情報収集・提供に関する事。
5. 本事業の広報活動に関する事。
6. 他の関係機関団体及び他のサービス等への調整に関する事。
7. 町からの委託契約に関する事。
8. その他、本事業に必要な事項に関する事。

今後に向けて

えびす顔サポート事業をはじめから約1年が経過しました。これまで事故やトラブルもなく、利用会員、協力会員、双方に気持ちよくご利用と活動をしていただけたと考えます。今後もこの取組みが地域住民から必要とされるように日々の職務に努めて行きます。

事業名称

ゆのまえちょこっとボランティア「ささえあい」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：湯前町
 部署名：湯前町社会福祉協議会
 連絡先：0966-43-4116

地域の概要

本町は、熊本県の南部に位置し、宮崎県との県境にある中山間地域。人口減少、少子高齢化が進んでいる。高齢者人口は、平成28年度にピークを迎え減少傾向にあるが、今後も後期高齢者の割合が増加していく見込み。

高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯の増加とともに、調理・移動・買い物・清掃などの生活支援のニーズが増加しており、今後ますます生活支援サービスの充実が求められている。

【R7. 11. 30現在】

●人口：3,365人 ●世帯数：1,501世帯 ●高齢化率：46.6%

取組みの背景

少子高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、介護保険などの公的サービスだけでは対応しきれず、地域住民による支え合いの必要性が求められている。

平成31年2月に湯前町ボランティア連絡会において、球磨村の有償ボランティア「世話やき隊」の活動について研修を受け、湯前町および湯前町社会福祉協議会に対して「湯前町でも球磨村の『世話やき隊』のような取り組みをやりたい。」との相談があった。

これを受け、湯前町保健福祉課、湯前町社会福祉協議会および湯前町ボランティア連絡会役員、住民有志と協議を重ね、“ゆのまえ ちょこっとボランティア「ささえあい」”を設立する運びとなった。

実施までの流れ

平成31年2月	球磨村の有償ボランティア「世話やき隊」の活動について研修。 ※参加者：湯前町ボランティア連絡会（以下、「ボラ連」という。）。
令和元年5月	球磨村へ視察研修 ※参加者：町担当職員、生活支援コーディネーター（社協）、包括職員。
6月	生活支援サービスの開発等について、町と社協で協議 ※ボラ連から「湯前町でも取り組みたい」と相談があった。
7月-12月	全8回 立ち上げ会議（町、社協、包括、ボラ連） ※包括は第1回のみ ※ボラ連は第1・5・6・7回のみ
12月	協力会員向け説明会
令和2年 1月-2月	全2回 協力会員養成講座 全3回 設立準備会議
3月	ゆのまえちょこっとボランティア「ささえあい」設立

取組みの概要

日常生活で支援が必要な高齢者や障がいのある方、子育て世帯を対象に、暮らしの中で起こる「ちょっとした困りごと」を地域住民がボランティアとして支援するサービス。

【主な支援】

日常生活：話し相手、書類の代筆、日常のごみ出しや分別、買い物代行（町内圏域）等。

家事支援：屋内の掃除、洗濯等。

育児支援：沐浴や授乳の手伝い、登下校時の付き添い。

その他：敷地内の環境整備、小範囲の除草、そのほか役員会が認めたもの。

【料 金】

年会費：500円 利用料：30分以内100円、60分以内200円（チケット制）

【支援時間】

原則、午前7時から午後5時まで

【利用までの流れ】

- ①利用希望者が会員登録を行う。
- ②生活支援コーディネーターが新規登録者宅を訪問し、支援内容や現地を確認する。
- ③生活支援コーディネーターが支援内容に対応可能な協力会員を選定し、支援を依頼する。
- ④協力会員が支援を行う。

【令和6年度実績】

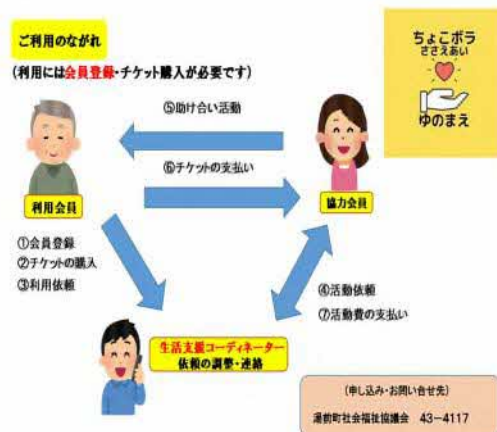
利用会員：49名、協力会員：28名、

支援件数：569件、

支援内容：「買い物代行」が最も多く、次いで「除草・除草剤散布作業」「屋内の清掃」が多い。

【その他活動】

- ・定期的に協力会員と利用会員での役員会を開催し、支援内容の見直しや事業の普及について検討を行っている。
- ・他ボランティア団体と交流し、事業の活性化を図る。



生活支援コーディネーターの役割

- ・利用会員と協力会員との支援のマッチングを行い、支援活動が円滑に進むように調整する。
- ・地域包括支援センターや行政との連携を行い、地域ケア会議にて生活支援サービスの提案を行う。
- ・協力会員として認知症の方への社会参加の提案。
- ・担い手の創出として、協力会員から地域支援のリーダーとして介護予防サポーターに繋いでいる。

今後に向けて

【効果】

公的サービスでは補いきれない生活支援の対応ができています。単に利用会員の困りごとを解決するだけでなく、利用会員の状態に応じて共同作業を行うなど、利用会員の自立を妨げることがないように活動をしている。利用会員と協力会員との触れ合いや顔見知りになることで、地域で支え合う関係が構築できたり、日頃の見守り支援へ繋がったりなど相乗効果も生まれている。

また、必要に応じて行政や地域包括支援センターと連携し、地域住民の要望や課題に関して支援できるよう対応している。

【課題】

- ・地域住民からの多様なニーズに伴い、支援の幅が広がっており、ボランティアとしての域を超える相談が増えてきている。
- ・協力会員の減少。

【今後の展開】

- ・多様化するニーズに対応できるよう、支援内容の見直しや対応が難しいニーズに対しての資源開発が必要。
- ・地域住民に対し地域で支えていく必要性や本事業について広報を強化し、若い方を中心とした新たな担い手を確保していく。
- ・令和8年度からは、チームオレンジとしても活動する予定。

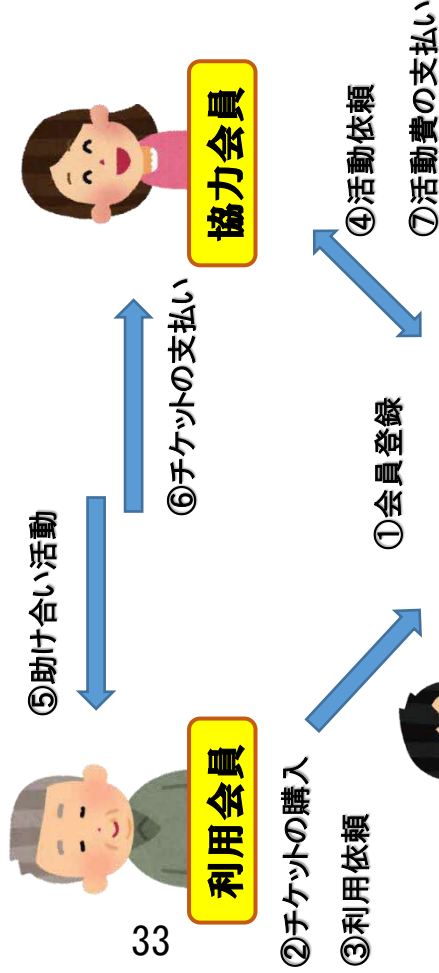
ゆのまえ ちよこぽらとボランティア「さえあい」

お互いさま。そんな気持ちで、支え合う

日常生活で支援が必要な高齢者の方、子育て世帯、障がいをお持ちの方などを対象に、お手伝いをするサービスです。

ご利用のながれ

(利用には**会員登録**・チケット購入が必要です)



暮らしの中で起こる「ちょっとした困りごと」のお手伝いを、地域住民がボランティアとして暮らしのサポートする**地域のさえあい活動**が湯前町で始まりました。

- ・軽微な修繕（電球交換等）
- ・買い物代行
- ・行政等への書類の提出（代筆等）
- ・リサイクル物の搬出
- ・屋内の掃除
- ・日常のゴミ出し
- ・その他日常生活での困りごと

利用会員

年会費：500円
利用料：30分以内100円
60分以内200円



Instagram 始めました！



@YUNOMAE_CYOCORORA_SASAEI



協力会員・利用会員募集中！

まずはお気軽にお問い合わせください

(申し込み・お問い合わせ先)

湯前町社会福祉協議会 43-4117

活動イメージ

事前に**会員登録**が必要です。

湯前町社会福祉協議会 43-4117



①会員登録



②相談受付
(訪問・聞き取り)



③協力会員に
活動依頼



④会員同士の
顔合わせ



⑤利用開始

利用チケット

- ①100円×5枚
- ②100円×10枚

活動時間

- 午前7時～午後5時
- ※1回1時間まで



会員登録後はすぐに
利用できるの？

事前打ち合わせが済んでいれば可能な限り対応したいと思いますが、調整が難しいこともあるので、ご了承ください。

協力会員がすべてを代行する前提ではなく、**ご本人のお手伝い**が基本です。



よくあるご質問

直接会員同士で
依頼していいの？

会員同士で直接依頼のやりとりをしないでください。正式な活動とみなされず、保険が適用されません。

受けられない
依頼もあるの？

専門性がある作業、営利につながる依頼、車に乗る依頼などは「ささえあい」ではお受けできません。

依頼時間より早く作
業が終わったら？

作業が早く終わっても、依頼された時間で料金が発生します。延長があった場合は延長分のチケットを請求します。



“大変なときは、お互いさまだよね”という気持ちにしたい活動です。

事業名称

球磨村生活支援サポートグループ世話やき隊

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：球磨村
部署名：保健福祉課
連絡先：0966-32-1112

地域の概要

球磨村は熊本県の南部、九州第2の河川「球磨川」の中流部に位置する。面積の88%が森林で、村全体が山岳地帯となっている。

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受け、村外への人口流出もすすみ、令和7年12月1日現在の人口は2,554人（世帯数1,170世帯）。高齢化率は51.9%。高齢者の独居世帯や、高齢者のみの世帯も多く、生活・移動・買い物支援や、見守り体制の構築、通いの場等の居場所づくり等の課題があり、生活支援体制整備事業等によりそれらの課題解決に向けた取り組みを進めている。



取組みの背景

村社会福祉協議会では、生活支援サポーター養成講座を実施しており、養成したサポーターから「身に付けた知識を生かす機会がほしい」「無償での支援には限界があるのでは」といった意見があがったことを踏まえ、地域福祉座談会、地域づくり学習会、地域福祉フォーラム等を開催し、協議を重ね、将来の地域の在り方を見据えた活動組織の立ち上げを検討した。

実施までの流れ

平成27年度から28年度にかけて、2カ年計画で熊本県社会福祉協議会の助成金を活用し、先進地への視察や生活支援サポーターの養成を行った。

平成29年度に、村内のボランティア団体、シルバー人材センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会が集まって、5回に渡って会議を開催し、有償ボランティアの必要性を検討した。

平成30年3月6日に「世話やき隊」を設立し、会員20名でスタートをきった。

取組みの概要

世話やしき隊は、日常の「ちょっと」困ったことを気軽に頼むことができる組織。相談者と支援者は、どちらも登録制となっていて、利用会員は、1枚100円で10枚つづりのチケットを1,100円で購入。その内100円が運営費に充てられる。

利用者は30分で300円～500円を支払う。ごみ出しや服薬管理は数分で終わるため、月額500円としている。



(活動内容)

- ・ごみ出し ・買い物代行 ・書類の代筆 ・服薬管理 ・衣替え ・電球交換
- ・小範囲の草取り など

※月1回の安否確認は無料（利用登録者全員）

(活動時間)

原則、午前7時から午後5時まで（1回の活動は30分。活動の上限は60分）

(会員数)

24名（令和7年4月1日現在）

また、毎月1回、世話やしき隊主催のオレンジカフェ「ゆったり」を運営。介護を受けている方や支援している家族、地域住民、誰もが参加できる居場所を提供している。

生活支援コーディネーターの役割

世話やしき隊の設立に係る事務、運営に関する支援、情報共有（定例会、総会）等の業務や周知を行っている。利用者からの依頼内容の聞き取りや登録、支援者との顔合わせも同席し、支援の調整も行う。

今後に向けて

利用者のニーズの多様化や、どこまで日常生活の困りごとに対して支援していくのかが今後の課題。

また、ホームヘルパーなどの福祉サービスとの兼ね合いや本人の自立を妨げないようにすることを念頭に活動しなければならない。

支援者の平均年齢も70代と高齢になっているので、支援者の確保も急務となっている。今後も世話やしき隊の活動によって地域の繋がり、支え合いの体制づくりを目指していく。

買 い 物 支 援

事業名称

ひとりの“困った”をみんなの“よかった”に
～地域の安心につながる移動販売～

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：八代市
部署名：八代市社会福祉協議会
連絡先：0965-62-8228

地域の概要

- ・八代市高齢化率 35.4%
- ・第1包括圏域
 - 〈東陽〉中山間地域 高齢化率51.4%
 - 〈泉〉山間地域 高齢化率60.8%
 - 〈鏡〉平野部 高齢化率35.9%住家が点在。人口減少と少子高齢化が進行している
面積が広く、町の中心部に生活圏域が集中している
- ・第2包括圏域
 - 〈太田郷〉中心部 最も人口が多い 高齢化率31.2%
 - 〈千丁〉平野部 新転入者増加中 高齢化率31.1%
 - 〈龍峯〉山間部に近い 独居や高齢者世帯が増えている 高齢者率46.8%
 - 〈昭和〉平野部 農業世帯のため、3世代同居が多い 高齢化率29.8%

取組みの背景

中山間地域では近くに店がなく、移動手段も限られるため買い物難民になってしまう現状がある。家族に買ってきてもらうことはできるが、「品物を自分で見て選びたい」という思いもある。地域に移動販売が来ていたものの、住民へは浸透していない現状もあった。

東陽校区の座談会で「近くに移動販売が来ている」という情報を把握し、各地域に広め歩いた。

“お試し”という一つのきっかけから、地域に移動販売を浸透させることができた。

これは東陽校区限定の課題ではなく、他地域を回る中でも同様の状況があり、随時“お試し移動販売”から実際の利用へ繋ぐ、介護予防と生活支援が一体化した取り組みの1つ。



実施までの流れ

福祉座談会にて地域課題と地域資源の情報キャッチ

- 地域の集まる場で情報周知
- 地域の声を把握→区長・民生委員と移動販売開始に向けての話し合い
- [①状況把握 ②場所の調査 ③周知方法（お試し移動販売・口コミ・チラシを回覧）]
- 正式にスタート
- SCが現地取材し、実際に利用した方の声を拾う
- 他校区でも周知・情報を広める。

取組みの概要



東陽校区の福祉座談会で「近くに店がなく、買い物に行きたいが移動手段がない」という課題があがった。その後、地域住民から「近くに移動販売が来ている」との情報を得て、詳細を把握するため現地へ取材に出向いた。

取材で得た情報をもとに、移動販売業者と買い物支援を必要とする地域のマッチングを実施。また、他地域だけでなく他校区でも「買い物に困っている」という地域住民の声に、取材で得た移動販売のチラシを活用しながら、移動販売の利点を繰り返し伝えて周知・共有し、その解決策のひとつとして移動販売の導入を提案した。

要望のあった町内では、移動販売業者との連絡調整を何度も行い、お試し移動販売からスタートした。まずは、住民へ実際に見て体験してもらい「どのような商品があるのか」「利用しやすいか」、また移動販売業者には「住民はどのようなものを必要としているのか」と、両者に“知ってもらうこと”を目的とし、地域の回覧や口コミの地域のチカラを通じて周知を進めた。

移動販売は日常生活の不便解消だけでなく、お互いの見守りや交流の場としても機能している。こうして繰り返し伝え続けることで、1人の住民の困りごとが地域全体の課題として認識され、地域住民による積極的なお試し移動販売への参加と周知活動が、結果として地域課題の解決につながったものである。

令和5年度と6年度には行政担当課・移動販売業者・SCとの意見交換会を実施した。

【お試し移動販売：21回（計21箇所実施）】



生活支援コーディネーターの役割

- ・ 利用促進のため第1層SCと共に現地や業者を訪問にて詳細を把握し、住民へ移動販売を知ってもらうために、お試し移動販売の実施を検討。
- ・ 区長や民生委員、地域のキーパーソンと協働し、お試し移動販売から実施に向けての連絡調整を行った。
- ・ 「移動販売のいいところ」のチラシも作成。
- ・ 移動販売を必要としている人の把握。業者の「事業継続の難しさ」に関する声を拾い上げ、行政へ届けた。
- ・ 業者が撤退する際には、地域住民が再び買い物に困るのではないかと心配する声が業者と住民の双方からあり、その両者の想いを受け、撤退する業者と次に担う業者への橋渡しを行った。

今後に向けて

〈事業効果〉

- ・見守りが増えた
- ・お互いの安否確認
- ・来ていない利用者がいると、他の利用者が帰りに様子を見に行くことがある。
- ・ちょっとした集まる場所ができた
- ・移動販売が来るまでの時間が井戸端会議/移動販売業者が地域に馴染み、利用者との交流を通じて見守りやつながりが生まれた
- ・自分で見て選んで買う楽しみ
- ・運動になる
- ・近隣住民による簡易的な椅子の提供があった（見守られている）
- ・10年ぶりに集まりに出て来られた高齢者あり

〈特に大変だった点〉

- ・必要な住民はいるが、取りまとめ役によっては話が進まず難航することがあった。
- ・業者より巡回希望日と場所確保の相談があり対応。同一校区内5カ所確保後の開始を希望。各町内の区長や民生委員と協議し、地域の会議やサロン等で周知を実施。必要な5カ所を確保しスタートすることが出来た。

〈今後に向けて〉

- ・交流の場として定着させ、地域住民の安心につなげていきたい。

事業名称

移動販売車の導入

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市
部署名：天草南地域包括支援センターうぐいす
連絡先：0969-24-4115

地域の概要

当該地区は人口153人、高齢化率51.6%、高齢者のみの世帯割合53%（令和6年12月末）と担当エリアの中でも人口減少と高齢化率の高い地域で山間部に位置している。

小中学校は閉校し、市営バスの運行はなく乗り合いタクシーの運行がスタートしている。民家は点在しており、民間施設としては簡易郵便局、障害者就労支援事業所、温泉（飲食ブースあり）であり、同町内の近隣スーパーまでは5 km以上（片側1車線の峠道）、バス路線は隣町まで行かなければ利用できない。

取組みの背景

<令和6年度> 情報収集

- 令和6年度に、関係機関より以下に示す移動・買い物困難者の情報を得る。
- ・自治体：町の中心部までの移動は山道であり車がないと生活が成り立たない。
歩道もないためセニアカーは危険であり、導入率も低い状況。
- ・関係機関：同町にあるスーパーは遠く（7 km）、バス路線のある隣町（2.5 km）まで徒歩で移動し、バスで商店まで移動している世帯がある。
- ・民生委員：買い物困難者が少しずつ増加傾向である。家が点在していることもあり近隣間の互助力は低い。既存団体（通いの場、ゲートボール）を移動販売車の停留箇所等の手段では買い物困難者の課題解決はむずかしい（団体への参加者の大半は運転免許保有者のため）。
- ・温泉施設：現在、施設までの送迎や配食サービスはしていない。
- ・簡易郵便局：販売ブースはあるものの、乾物やお菓子中心であり食料や生活必需品を得ることは難しい。

<令和7年度> ニーズと資源のマッチング

令和7年度になり、社協主催のイベント開催時に移動販売車の展示を勧奨・仲介し、体験ブース設置となるが、参入には至らず。後日、別件で移動販売事業所と連絡したところ、移動販売車の増便が可能となったとの情報を得て、民生委員へ情報提供。併せて対象者を共有した。

民生委員より対象者へ利用意向確認を行い、SCが事業所と民生委員の仲介にはいり、導入の運びとなった。

実施までの流れ

関係機関より移動手段（買い物難民）の地域課題の情報あり

- 社協主催のイベントに移動販売車を誘致 → 移動販売車の参入には至らず
- 移動販売車増便の情報あり → 作成したチラシを民生委員へ提供・対象者の共有
- 民生委員が対象者へ情報提供・利用の意向確認を実施
- 移動販売事業所と日程調整
- 運用開始（3個所に停留、利用者10名程度）

取組みの概要

関係機関より得た買い物困難者の地域課題に対し、戸別訪問型の移動販売車の調整を行った。

【取組みを実施しての効果や課題】

移動販売車と住民がつながったことで、買物ニーズの充足ができた。

また、停留所として個人宅の倉庫（元店舗）前へ提供されている箇所では、到着までの間は椅子を準備し利用者同士での会話を楽しむ集いの場ができていたり、移動販売車が到着しても出てこられない独居高齢者宅がいた場合は声掛けに行くなど、住民間の新たなコミュニティと互助力を発見することが出来た。

生活支援コーディネーターの役割

「地域と移動販売事業所間の調整」

今回の移動販売車導入に至るまで、SCとして果たした役割

- 地域課題の収集（自治体、認知症相談センター、民生委員より移動・買物難民増への懸念）
- 地域資源の収集（移動販売事業の戸別訪問可能な事業体系、移動販売車の提供枠の増加）
（地域での食料販売店への現状確認）
- 民生委員と情報共有（把握できていない対象者を民生委員へ確認・共有）
- 情報提供（ちらし等を作成し、民生委員より対象者へ意向確認）
- 調整（事業所と民生委員連携の橋渡し）

今後に向けて

【今後の課題】

同町では、スーパーの販売ブースの縮小、人員不足による配食事業所減、紙パンツ取扱店舗ゼロなどの地域課題があがっている。今後は通所サービスとスーパー（晩御飯用の惣菜）、配食事業所と配送ボランティア、通いの場とネット通販などで地域課題の解決へ繋がらないか関係者、団体と協議できる場を創出していきたい。

事業名称

買い物支援移動販売の構築

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市

部署名：天草西地域包括支援センターさざんか

連絡先：0969-76-1611

地域の概要

河浦町は熊本県天草下島の南部に位置し、海と山に囲まれた自然豊かな地域である。

総人口は3,486人、そのうち65歳以上の高齢者は1,893人で、高齢化率は54.3%となっている。高齢者の単身世帯および高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、地域の支援体制の重要性が高まっている。

交通手段としては、「福祉バス」や「病院バス」等が運行されているが、標準的な路線バスのみでは十分に対応しきれない状況があり、いわゆる交通弱者への対策が求められている。



取組みの背景

河浦町新合地区において、唯一の小売店舗であったスーパーが令和7年3月末をもって閉店するとの情報が寄せられ、店舗に確認したところ事実であることが判明した。再開の見通しは立っておらず、周辺住民の買い物手段が大きく損なわれることが懸念されたため、住民への聞き取り調査を開始した。

実施までの流れ

- (1) 地区内小売店の閉店を受け、周辺地域における移動販売車の利用状況を調査した結果、当該地区に有力な移動販売事業者が存在しないことを確認した。
- (2) 隣町（天草町）で移動販売を行っている事業者の存在を把握し、河浦町での営業可否について協議を開始した。
- (3) 事業者からは他店との競合が懸念されたが、当該地区には他の移動販売車が入っていない実情を説明し、協力を得ることができた。
- (4) 営業開始に必要な曜日・時間帯・停留場所等の情報収集を行い、計画を整理した。
- (5) 停留場所の確保に向け、閉店予定のスーパー駐車場および農協施設跡地の利用について関係者と調整し、許可を得た。
- (6) 地区住民への周知として、閉店する店舗でのポスター掲示や老人会・通いの場での説明を実施した。
- (7) 営業初日に同行し、利用状況を確認した結果、自力で移動販売車まで来ることが困難な住民が一定数存在することが明らかとなった。
- (8) 上記課題を踏まえ、停留場所を当初の3か所から段階的に増やし、現在は個人宅前を含む15か所で巡回を行う体制へ拡充した。

取組みの概要

当該地区における買い物環境の確保を目的として、移動販売車の導入を検討・実施した。地区内に他の移動販売車が入っていない状況を踏まえ、隣町事業者に協力を依頼し、営業ルート・曜日・停留場所について調整を行った。

運行開始後、徒歩で販売車まで移動することが難しい住民が多いことが把握されたため、個別事情に応じた停留場所の増設を進め、現在ではきめ細かな巡回体制を構築している。



「閉店したスーパー跡地、近くの農協駐車場」



「個人宅前」

生活支援コーディネーターの役割

- ・ 地区の買い物環境の調査及び実態把握
- ・ 移動販売事業者との交渉及び条件整理
- ・ 営業開始に必要な情報（曜日、時間帯、停留場所等）の収集及び整理
- ・ 停留場所の確保に向けた関係者との調整
- ・ 地区住民及び関係団体への周知活動（ポスター掲示、説明会等）
- ・ 営業初日の同行による利用実態の確認及び課題抽出
- ・ 停留場所拡大に向けた継続的な調整及び支援

今後に向けて

本取り組みは、単なる買い物支援にとどまらず、地域住民同士のつながりや見守り体制の強化にも寄与している。閉店という地域課題を契機として新たな支援体制を構築できたことは、今後の生活支援体制整備においても有益な成果と考える。

今後は、事業の継続性および効率性を確保しつつ、住民の生活状況に応じた支援体制の充実に努めていく。

事業名称

北浜町移動販売導入

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市
部署名：天草市（中央包括支援センター）
連絡先：0969-66-9300

地域の概要

大矢崎地区は天草市の中心部に位置し、北浜町と大矢崎に分かれている。北浜町は町内入り口までしかバス路線はなく商店もない。アパートが立ち並び、町内の縫製工場には外国人労働者が数多くいる。グラウンドゴルフが盛んな地区で、週3回実施されている。

【大矢崎地区】

高齢者人口：379人

高齢化率：23.7%

高齢者のみ1人世帯：113世帯

高齢者のみ2人世帯：87世帯

高齢者のみの世帯：25.4%



グラウンドゴルフ

取組みの背景

居宅版地域ケア会議より、調理は出来るが同地区に商店がなく、歩行状態も不安定で買い物へ行くことが難しい状況にある事例があり、移動販売車がきて買い物が出来れば調理が出来るのではないかと分析を行い、自立支援の観点から実態把握を開始した。

実施までの流れ

- (1) 地域住民（区長・老人会長・民生委員等）からの意見聴取
- (2) 民生委員が個別訪問してニーズ把握
- (3) 地域ケア推進会議の開催
- (4) 移動販売のお試し会の実施
- (5) お試し会参加者へアンケート調査
- (6) 定期で移動販売導入へ

取組みの概要

高齢者の買い物支援を目的に移動販売の取組みにつながった。また高齢者のニーズと障がい福祉サービス事業所をマッチングさせることで障害の方々の就労支援にもつなげることができた。

●R6. 5. 9 お試し会実施（14名参加）

●R6. 5. 16～毎週木曜日 10：30開催
※R7. 11. 27 3名利用

〈移動販売業者〉
一般社団法人 一期一会
就労継続支援B型事業所 なごみワーク
移動スーパー「なごみ号」

地域ケア推進会議



移動販売の調整

生活支援コーディネーターの役割

今回、個別課題から地域課題に視点を広げて、ニーズ把握から始めた取り組みであった。

- ・地域ケア推進会議の開催
個別課題から地域課題を抽出し、民生委員がニーズ把握した結果を地図に示し、その資料をもとに区長等の地域住民と地域ケア推進会議を開催した。
- ・住民と事業者の調整
お試し会の開催について移動販売業者との連絡調整を行った。
- ・住民や関係者への周知
移動販売実施のチラシを作成し、区長へ配布を依頼。また、移動販売開催のお知らせを、居宅介護支援事業所の介護支援専門員や通いの場などの集まりの場へ情報提供した。
- ・モニタリング
お試し会参加者へその場でアンケート調査を実施。
- ・事業者との調整
定期実施に向けて事業者と連絡調整。定期開催のチラシを作成し、住民へ周知した。
- ・継続支援のためのモニタリング
定期的開催場所へ訪問し、状況把握を行っている。

今後に向けて

今回の北浜町の移動販売導入から数カ月後に、住民から別の地域（大矢崎）でもニーズがあるのではないかと声があり、今回の取り組みと同じ流れで地域のニーズと移動販売をマッチングした。北浜町と同様に、チラシを作成、お試し会開催へつながり、アンケート結果から現在定期利用をされている。導入後、利用状況の確認を行っているが、利用者が減少しつつある現状があるため、今後再分析していく必要があると考えている。

今後も住民のニーズを基にした生活支援のマッチングを実施していきたいと考えている。

事業名称

南阿蘇村買い物支援体制構築事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

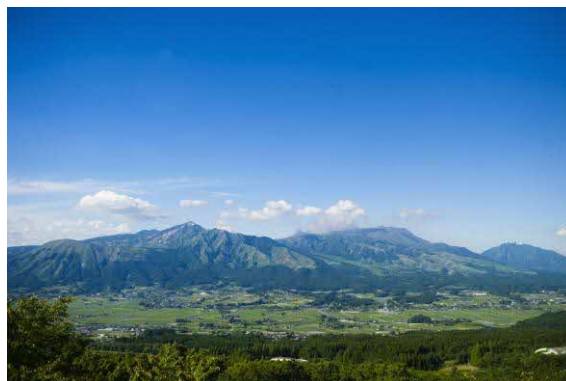
市町村名：南阿蘇村
部署名：健康推進課
連絡先：0967-67-2704

地域の概要

南阿蘇村は雄大な阿蘇五岳に位置し美しい景観に加え、清らかな水資源と多彩な温泉群を特徴とし、あか牛や南阿蘇米、南阿蘇そばなどの特産品も豊富で、農業と観光業を主産業とする。

村人口は、熊本地震の影響により若年層を中心に大幅に減少した。さらに、自然減も人口減少の原因となっている。一方で、定年後の移住者は増加しており、人口構造の変化が生じている。

2025年4月時点において、高齢者率は44.1%となり、熊本県の平均を大きく上回っている。



取組みの背景

村内の小規模スーパーが閉店し、高齢者の交通不便・物流不便が重なり、買い物弱者が増えている。村は、対策として熊本市内の青果業者と業務協定を結び、移動販売等を実施しているが、小規模スーパー誘致や自宅までの宅配サービスなど、よりきめ細かいニーズがあがっている状況である。

そのような中、今年度は買い物弱者対策に焦点を置き、現存する地域の買い物資源の再確認のため、各商店に訪問し販売物内容を把握するとともに、宅配対応など新たな社会資源創出調査を実施。

また、社会福祉協議会と連携し、買い物弱者支援買い物バスの試験運行を予定としている。

実施までの流れ、今後の取組

月に一回、毎月行われている各地域の地域ケア会議や個別ケア会議の情報共有の場を設置し、地域の課題創出し以下の取組を実施。

① 買い物資源マップ（仮称）の作成

令和7年度は、地域の課題である買い物支援対策を生活支援コーディネーター活動テーマとし、第2層生活支援コーディネーターによる圏域の地域商店調査を実施。調査した内容は、村内ケアマネージャーと共有するとともに内容を充実させ、地域住民への情報を公開する。

② 買い物弱者支援バスの運行

社会福祉協議会と連携した買い物弱者支援買い物バスの運行については、地域のニーズと事業の課題を整理し、今後の事業実現に向け調整を図る。

③ 地域小規模商店（協力者）による移動販売の実施

村内の高齢者が多い集合住宅や集会場で移動販売会を実施。地域ニーズとの結び付を行う。

取組みの概要

① 買い物資源マップの作成

第2層生活支援コーディネーターの年間取組とし、地域商店の聞き取り調査を実施し、毎月開催している生活支援コーディネーター会議において進捗状況と新たな資源について共有。年度末に情報を集約し、社会資源（買い物）マップを作成する。

② 買い物弱者支援バスの運行

社会福祉協議会を実施主体とし、買い物支援バスの実証実験を実施。今後、村内公共交通との関係性を整理し、地域ニーズに沿った運行を目指す。



③ 地域小規模商店（協力者）による移動販売の実施

現在、高齢者が多い集合住宅や、通いの場などで移動販売を実施している協力者と連携し、今後の事業展開について協議を行う。

生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターは生活体制整備事業等の福祉施策を活用し、以下の取組により在宅生活の支援体制の充実を図る。

- ①地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ②地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ③関係者のネットワーク化
- ④目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ニーズとサービスのマッチング

今後に向けて

本村では、地域包括支援センターを2事業所委託型設置から、村直営型で役場内に設置に変更し、行政他機関及び各種関係機関との連携強化体制を構築。それに伴い、第1層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに設置、第2層生活支援コーディネーターを村内2法人に委託設置することとした。また、年度ごとに明確なテーマを決めることで課題の洗い出しと活動評価を分かりやすく実施できるようにした。

今年度は、村の高齢者課題である、買い物弱者と交通対策について検討を行い、社会資源の整理と、地域の可能性を抽出することにより、地域内で解決できることと新たに必要な資源について協議を行っている。

今後も、年度ごとに村の課題を抽出し、活動及び評価を行い、年度ごとに何らかの活動成果が見えるよう、実施したいと考える。

事業名称

買い物送迎等支援事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：菊陽町

部署名：介護保険課介護予防係

連絡先：096-232-2366

地域の概要

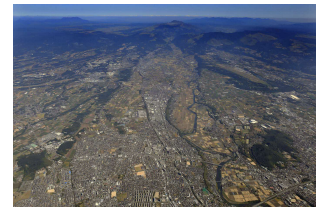
菊陽町南小学校校区（井口地区・辛川地区・曲手地区・馬場楠地区・道明地区・戸次地区）で構成された第2層の協議体の地域。

菊陽町南部に位置し、人口は6地区で世帯数882世帯、1,931人、65歳以上の高齢者661人、高齢化率34.2%（R7年9月末）

地区の大半が農地であり、地区の中に大きな商業施設はない。

町の交通インフラである乗合タクシー（郊外エリア）があり、予約制ではあるが自宅前までタクシーがくる。

近年、海外企業の進出による交通問題などの課題も出てきた。



取組みの背景

令和2年より、年2回の頻度で第2層協議体として自治区長・民生委員を中心に、生活支援コーディネーターや生活支援体制整備事業の委託先である菊陽町社会福祉協議会と協力しながら、南小校区の生活課題等について協議を行った。その後、令和3年、令和4年に地域住民に対し高齢者生活実態調査（ニーズ調査）を行った結果、そもそも商業施設が校区にない、自分で買い物に行きたいが、買い物に行くための移動手段がない、同居家族に連れて行ってもらっている、免許返納後の移動手段がない等の意見が聞かれた。

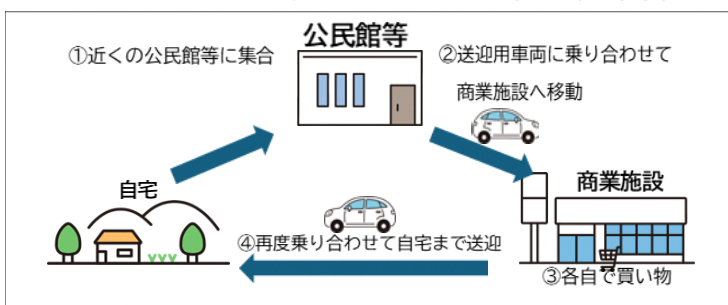
実施までの流れ

- 令和2・3年に高齢者生活実態調査（ニーズ調査）を施行。
- 令和4年8月、協議体にて買い物支援の方法について協議し、校区全体で、バスツアー（お買い物サロン）を検討することになる。
- 令和4年10月、協議体で、お買い物サロンの目的は「ふれあいふくらむ活動」とし、校区の高齢者が買い物活動を通して、孤立防止及び地域の交流を図ることと確認し、令和5年2月に「お買い物サロン試乗会」を実行することが決定。
- 令和5年1月、
 - ①高齢者生活実態調査の結果から対象者をピックアップし、生活支援コーディネーターが対象高齢者宅を訪問し希望者を募る。
 - ②各種ボランティア団体への活動紹介及び参加者の呼びかけを行う。
 - ③「お買い物サロン試乗会のお誘い」チラシを作成し配布。
 - ④校区全体で、25名（ボランティア11名含む）の参加希望者がある。
 - ⑤協力機関は菊陽町社会福祉協議会。社協のバス（21人乗り）を借りて運転手も社協職員。傷害保険にも加入。
 - ⑥買い物先は聞き取り調査の結果、希望が多かった「カーリーノ菊陽」に決定し、同社に協力を依頼する。また、移動ルートの確認を行う。
- 令和5年2月、「お買い物サロン試乗会」を実施。
参加者：利用者18名、ボランティア5名、協議体代表1名、町・社協職員8名（運転手1名・バス補助者3名・伴走車2台、4名）終了後アンケートを実施。
その後、試乗会を数回実施。

取組みの概要

令和7年度「買い物送迎等支援事業」（菊陽町の事業、菊陽町社会福祉協議会に委託）南小学校区での「お買い物サロン試乗会」等のニーズを踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、買い物の支援を必要とする在宅の高齢者に対し、送迎用車両を利用して商業施設への送迎と買い物の見守りを行う「買い物送迎等支援事業」を実施。南小学校区から順次、買い物移動支援のニーズが高い他小学校区へ、関係者と協議しながら対象地区を拡大している。

■内 容 実施日に公民館等に集合し、送迎用車両で商業施設へ移送後、1時間程各自で買い物を実施。その後、再集合し、参加者の自宅近くまで送迎。



■対 象 者 町内に住所を有する65歳以上の高齢者で、移動や買い物に支援を要する者であって、次の各号のいずれにも該当しない者。

- (1) 店舗内外の移動が自力で行えない者
- (2) 買い物を行う際の金銭管理が困難な者
- (3) その他、町長が事業の利用を適当でないとした者

★自身で歩行や金銭管理、商品の選定等は可能だが、移動手段の確保が困難なため、買い物に行けないという高齢者が対象

■委 託 先 菊陽町社会福祉協議会

■実施地区 道明区、井口区（第2・4(水)午後）辛川区（第1・3(水)午後）→南小学校区
下津久礼区（第2・4(木)午前）→中部小学校区
中尾区（第2(水)午前）→北小学校区

※行政区のニーズと配車等の状況に合わせ、今後実施地区を拡大予定。

生活支援コーディネーターの役割

「お買い物サロン試乗会」について、協議体の運営協力、区長・民生委員等協力員への協力依頼、周知チラシの作成、対象高齢者（参加者）の取りまとめ、協力店舗への連絡、協力事業所（社協）との調整。試乗会後のアンケート調査。

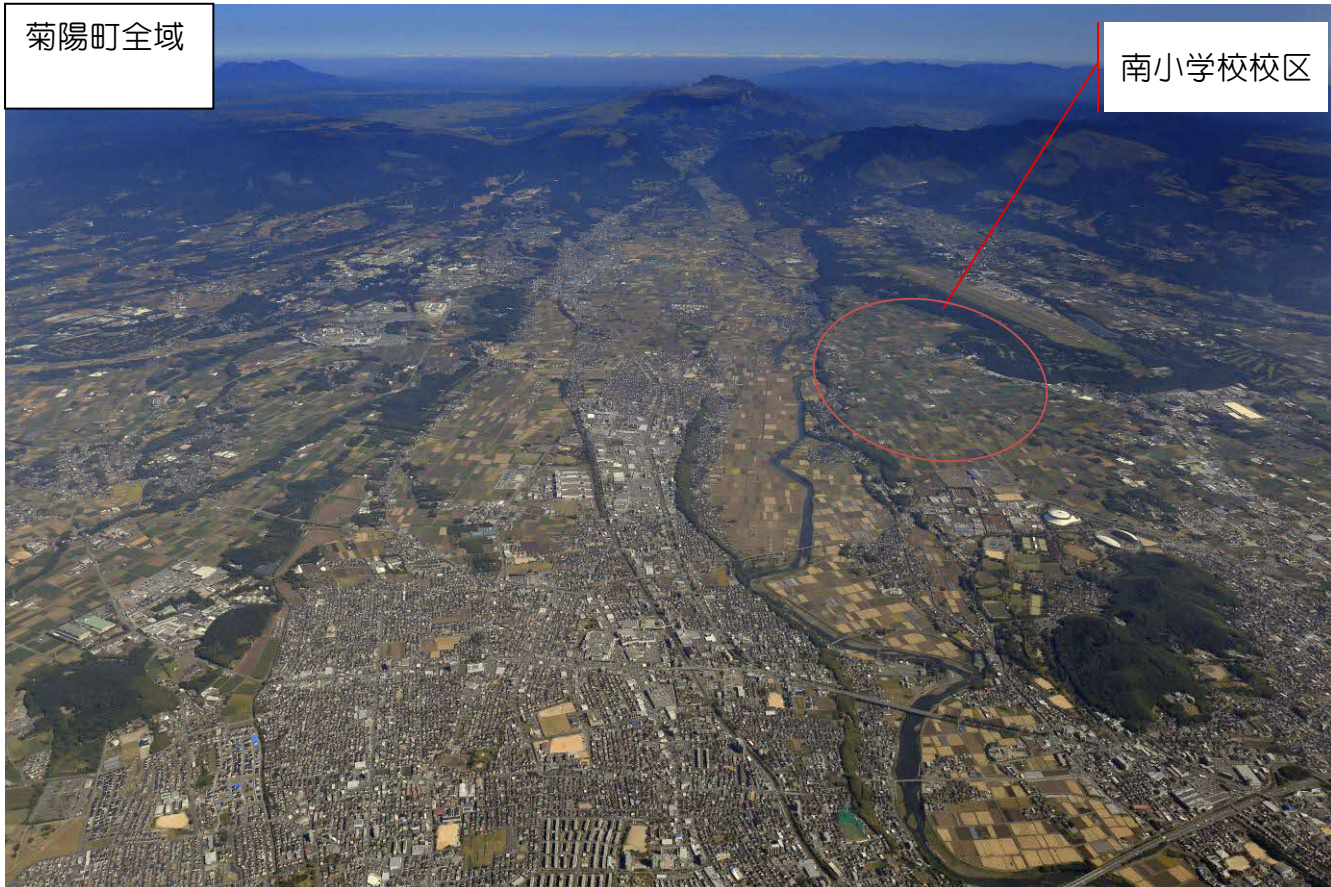
今後に向けて

「買い物送迎等支援事業」については、町の事業であり菊陽町社会福祉協議会へ委託事業となったことから、委託先の社会福祉協議会の事業担当者と情報を共有し連携しながら、南小学校区から順次、買い物移動支援のニーズが高い他小学校区へ、区長や民生委員と協議しながら対象地区を拡大している。

また、「買い物送迎等支援事業」の実施と併せて令和7年度は新たに、介護支援専門員の業務諸課題について、いわゆるシャドーワークに着目し、介護支援専門員業務の負担軽減を目的とし、関係者を含めて地域課題として協議し、利用者への切れ目ない支援ができる地域づくりを推進している。

菊陽町全域

南小学校校区



買い物等送迎支援事業の様子

移 動 支 援

事業名称

「乗ってみらんとわからんね！」
試乗会を通じた既存の地域資源の利用促進と住民主体の活動へ

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input checked="" type="checkbox"/> 移動支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：八代市
部署名：八代市社会福祉協議会
連絡先：0965-62-8228

地域の概要

昭和校区は平野部で地域に店や医療機関がなく、農業地帯のため、3世代同居世帯が多い特徴がある。

また外国人技能実習生も多く、高齢化率は20%代になっている。

人口：1,224人 世帯数：631 高齢化率：29.8% (R7.11月末時点)

取組みの背景

昭和校区では、地域に店や医療機関がなく、市内中心部へ移動する際にはタクシーの利用や、家族による送迎に頼らざるを得ないという声が多く聞かれていた。

こうした状況を踏まえ、地域での移動手段として既存の地域資源である予約制乗合タクシーの利用を推進し、鏡地域で実施した試乗会について生活支援コーディネーター通信を通して、昭和校区においても随時周知した。その結果、地域のキーパーソンから「まずは乗ってみらんとわからんね」という意見があがり、予約制乗合タクシー産島線の試乗会実施につながった。

参加者の声「実際に利用したことで周りにも伝えやすくなった」「家族に送迎を頼むのは遠慮してしまう」「自分のペースで外出できるのがよい」



実施までの流れ

地域の集まりで地域課題をキャッチ

- 地域の集まる場で情報提供（乗合タクシーについて説明・SC通信にて他校区の取組みの情報）
- キーパーソンの発掘
- 校区福祉会へ情報提供・試乗会の提案
- 地域住民への説明会
- 試乗会実施
- 住民主体による報告会の開催

取組みの概要

予約制乗合タクシーを実際に利用し、地域住民へのスムーズな情報提供と活用促進をするために、路線バスと組み合わせた試乗会を実施。試乗会にかかる運賃は、乗合タクシーの必要性を理解した校区福祉会の補助により、参加者の負担なしで実施している。

<予想される効果>

①外出機会の確保 ②交流のきっかけ ③移動手段の課題解消

【啓発活動】

- ・地域資源の情報提供を地域の集まりや会議にて説明
- ・公共交通と組み合わせた「試乗会」実施（行政との意見交換会含む）
（民生委員ふれあい委員有志/サロン）実施回数/6回 参加人数/合計44名

<試乗会実施行程パターン>

①停留所～八代市役所で意見交換会～路線バスでゆめタウンへ行き食事・買い物

【試乗会実施回数2回】

②事前説明・意見交換会（市担当課/SC）→停留所～八代市役所前で路線バスに乗り継ぎ、ゆめタウンへ行き食事・買い物【試乗会実施回数2回】

③停留所～八代市役所～日奈久温泉

【試乗会実施回数2回】



生活支援コーディネーターの役割

<地域に向いて課題の把握>

<地域のキーパーソンの発掘>

→乗合タクシーについてのSC通信パネル展示を熱心に見ていた民生委員へ声掛け。

思い立ったらすぐ行動！の気持ちから、乗合タクシーを地域住民が気軽に利用できるよう地域へ発信されている協力者。

<既存の地域資源の把握>→ルートや公共交通までの乗り継ぎなど

<会議での提案>→利用促進のため試乗会の実施を提案

<乗り継ぎの体験や次につながるような楽しい内容の企画>

<住民との連絡調整>→代表者と打ち合わせをし、住民の要望を取り入れた内容を検討

<関係機関（市担当課）との連携>→ルート確認の相談、住民との意見交換会の実施

※ 試乗会の際には市担当課との意見交換会も取り入れ、地域住民へ乗合タクシーのことを知ってもらい、市担当課へは地域の生の声を届ける機会となっている。

<試乗会への同行・コーディネート・SC通信での発信>

今後に向けて

・家族に免許返納を勧められて返納された方は、日常生活に制限が掛かり不便さを感じていたため、乗合タクシーに興味を持たれた。

・「みんなで温泉に行きたい」という声から、路線バスと組み合わせた試乗会を実施し、自分たちで外出計画を立てるという住民主体の試乗会に発展した。

・実際に参加した住民が、いきいきサロンや地域の集まりで体験を報告したことで、取り組みがさらに地域へ広がった。

・参加を機に、人とのつながりの大切さを実感し、休止していたいきいきサロンの再開につながった。

上記のことから、試乗会への参加や参加者からの口コミを通してさらなる利用促進へとつながる効果があった。今後も住民の移動への不安が和らぐとともに、外出への前向きな気持ちの変化を大切にしながら、住民が安心して外出できる地域づくりを支えていきたい。

事業名称

地域の声を形にした乗合タクシー継続のための取り組み

- | | |
|--|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input checked="" type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：八代市
部署名：八代市社会福祉協議会
連絡先：0965-62-8228

地域の概要

鏡町は平成17年に1市2町3村で合併をした1つ。
人口：13,751人、高齢化率：35.9%(R7.11末時点)の平野部。
面積が広く、町の中心部には生活に必要な機能が集中している一方、離れた地域では店や公共交通機関等が整っておらず、生活環境に差が生じている。
また、町の中心部までの移動手段が限られているため、住民にとってアクセス面が課題となっている。



実証実験試乗会の様子

取組みの背景

「免許返納後の移動手段」をテーマに福祉座談会を開催。そのなかで野崎地区は、店や病院がなく、町中心部へ行くにも最寄りのバス停まで遠く免許返納できない状況があった。区長からの「地域で移動支援について検討できないか？」をきっかけに、小地域からスタートした移動支援の取組み。その後、校区全体の仕組みへと展開された。

当初は、公助に依存する姿勢が強かったものの、継続した地域へのアウトリーチとコミュニケーションを通じて、地域住民が“我がこと”と捉え始め、主体的に関わる意識へと変化した。

実施までの流れ

- 1 校区福祉会主催による福祉座談会
- 2 区長より移動支援の相談
- 3 区長と野崎地区の移動支援について検討
- 4 地域住民（野崎地区）への説明・アンケート実施（区長・SC）
- 5 SCと区長で中心部（病院等）までの距離、所要時間を調査
- 6 行政と地域住民での検討会議（公共交通マップをもとに運行範囲・送迎ルート・停留所等を検討）
- 7 鏡町全戸へアンケート実施（行政）
- 8 公共交通会議にて承認
- 9 鏡地域予約制乗合タクシー新設
- 10 1周年を記念して乗合タクシーの愛称を公募し『どんかっちょ^{※1}』に決定

※1）ハゼ科の淡水魚「鈍甲（どんこ）」の方言

取組みの概要

- 福祉座談会→野崎区長より相談（野崎から鏡町中心部までの移送支援をしたい）
- 鏡町中心部までの調査（公共施設・店・病院までの時間・距離・最寄りのバス停）
- 地域住民へ説明「移動支援の取組みについて」
- 住民アンケート実施・集計報告（区長/SC）
- 鏡地区循環バス運行について打ち合わせ会
（野崎区長/まち協/循環バス委員会/関係区長/SC）
- 住民向けアンケート実施（行政）※対象者：鏡町の中心部以外の世帯
- 関係者会議（10回程度）※SCは野崎区長より情報共有
- 令和2年10月1日より鏡地域予約制乗合タクシー新設（文政線・鏡線・有佐線）
- 利用促進と継続へ向けた啓発活動
- 地域住民と行政、関係機関との連携
- 行政による「まちづくりと連携した持続可能なサービスについての実証実験」に参画し、各路線の試乗会のコーディネート

☆利用状況【3地区合計（R2年度20.51%→R6年度44.81%）】

文政線（R2年度36.54%→R6年度48.85% 増加率12.31%）＜試乗会実施2回＞

鏡線（R2年度7.69%→R6年度63.79% 増加率56.1%）＜試乗会実施5回＞

有佐線（R2年度17.31%→R6年度21.80% 増加率4.49%）＜試乗会実施4回＞

生活支援コーディネーターの役割

【周知・啓発活動】校区福祉会・行政・社協

- ・校区福祉会へ乗合タクシーの愛称募集の提案→公募実施、地域住民への周知→地域住民の寄り合いの場で結果報告
- ・毎年、カレンダーを作成し配布（町全戸・関係機関25箇所へ）
→各路線運行日や時刻表、試乗会の案内等記載
- ・地域資源の情報提供や地域の集まり等で「どんかっちょ」についての周知・説明を行う。
- ・地域資源（スーパー・学校）と組み合わせた「試乗会」を実施（行政との意見交換会含む）

参加者：民生委員有志/サロン/老人会 実施

回数/11回 参加人数/合計70名



集まりの場所（倉庫）で説明

事業名称

住みよか岱明を作ろう会 ～乗り合いタクシー試乗会～

- 生活支援
 買物支援
 移動支援

- 見守り
 居場所作り
 協議体

市町村名： 玉名市
部署名： 高齢介護課
連絡先： 0968-75-1339

地域の概要

(1) 概要（令和7年11月末）

岱明町人口：12,890人（男性6,226人、女性6,664人）
（玉名市人口61,718人（男性29,832人、女性31,886人））
高齢化率：37.37%（玉名市高齢化率36.09%）
要介護（要支援）認定率：19.05%（玉名市全体）

(2) 岱明町の特性

- ・熊本県の北西部に位置し、南に有明海、北に小岱山を望む豊かな地域。
- ・海苔の養殖や農業が盛んで、生活と自然が密接に結びついている。

(3) 地域資源情報

- ・路線バスの廃止に伴い、玉名市の乗り合いタクシーの運行エリアになっている。
- ・個人病院は7か所あるが、歯科と内科のみ
- ・スーパーやコンビニが点在しており、また、一部地域では移動販売の実施あり。

取組みの背景

令和5年から令和6年10月まで、協議体について知ってもらうことや地域の魅力再発見、地域課題の抽出について、計6回話し合いを重ねてきた。その中で、地域資源が十分に認知されていないことや担い手不足、免許返納後の移動手段に関する課題が出てきたが、既存の地域活動で精一杯であり、新たな活動を始めることは困難であるとわかった。

課題の中から、ケアマネジャーとしても働く2SCとして、移動支援に関する課題が優先であると判断。協議体の中で、路線バスや乗り合いタクシーに関する情報を共有した。

協議体参加者は、乗り合いタクシーのことは知っていたが、乗ったことがないことで抵抗感が強く、また、自家用車での移動が前提である地域であるため、将来免許返納後の暮らしをイメージできない様子だった。

そこで、将来免許返納したあとも自分が行きたいところに行けるよう、運転する年齢のうちから準備しておく必要があると考え、民生委員とともに乗り合いタクシーの試乗会を開催することとした。

実施までの流れ

令和7年1月：乗り合いタクシーの説明会を実施＋乗り合いタクシーの利用登録の促進
⇒ 玉名市地域振興課（公共交通担当課）職員からの説明とその場で利用申請書の記入支援を行った。

令和7年4月：民生委員と乗り合いタクシーの試乗会に関して話し合いを始める
⇒ 4小学校区に分かれて行き先や日時、ルートを決めた。

令和7年7月～10月：乗合タクシー試乗会及び試乗後の意見交換会を実施

取組みの概要

(1) 参加メンバー 民生委員 23 人

(2) 乗合タクシー試乗会・意見交換会

・岱明町は4つの小学校区に分かれているため、試乗会及び意見交換会も4小学校区に分かれて実施

日程	参加者	行き先（目的）	意見交換会日
7月30日・31日	睦合小学校区民生委員 6人	くまもと県北病院 （通院）	8月5日
9月18日	鍋小学校区民生委員 4人	玉名市市民図書館、 千龍ラーメン（展示 会見学、食事）	10月2日
10月22日	大野小学校区民生委員 6人	玉名市役所、 玉名市歴史博物館こ ころピア（特別展見 学）	10月27日
10月23日	高道小学校区民生委員 7人	ゆめマート玉名（買 い物）	10月29日

(3) 乗り合いタクシーの予約

参加者が各自で電話予約をおこなった。

(4) 大事にした点

車やバス、電車に乗るときは、ただ乗るのではなく行き先や目的があって乗ることがほとんどであると考え、その旨を伝えたくて、まずは参加者と行き先（目的）を決めて、その後に実施日やルートを決めることにした。



生活支援コーディネーターの役割

(1) 協議体として話し合いを進める中で、さまざまな意見や地域課題が出てきた。その意見や地域課題を抽出し、着手する地域課題やその課題への取組み方法の提案を協議体参加者に納得感を持ってもらうためにゆっくりと着実に進めた。

(2) 試乗会を実施するうえで、2SCだけでは難しいと感じたことは玉名市地域振興課や社会福祉協議会に協力を得て準備を行った。

① 玉名市地域振興課との役割分担

公共交通担当部署の地域振興課職員に試乗会の目的を伝えたくて、乗り合いタクシーに関する説明や、乗り合いタクシー運行会社への事前連絡や予約が少ない時間帯の情報提供をしていただいた。運行ルートやバスへの乗り継ぎについても細かく教えていただき、行き先での所要時間も十分確保できた。

また、試乗会後の意見交換会にも参加してもらい、参加者の疑問にもその場で答えていただいたり、今後地域の介護予防活動での乗り合いタクシー説明会の日程を決めていただいたりなど対応していただいた。そのおかげで、参加者の疑問もすぐ解決し、参加者自身も地域で紹介したいとの前向きな意見も多く出た。

生活支援コーディネーターの役割（つづき）

② 玉名市社会福祉協議会との役割分担

当初、民生委員自身が乗り合いタクシーに関して懐疑的だったこともあり、試乗会に関して前向きではない方もいた。しかし、日頃から民生委員との関わりが強い社会福祉協議会が間に入ってくれたため、試乗会を実施することができた。

(3) 試乗会に向けた民生委員との話し合い

協議体立ち上げ当初からともに活動をしている民生委員と、小学校区別で行き先や日時を調整した。ただ乗るのではなく、乗るときは行き先や目的があることを2SCから先にお伝えしたうえで、地域の人がよく行く場所や、あえてなかなか行かない場所等意見を出し合いながら行き先に決めた。

(4) 試乗会当日の動き

乗り合いタクシーが参加民生委員自宅前若しくは自宅付近に迎えに行くことから、タクシーに随行し乗降様子を動画や写真に収めた。

今後に向けて

乗り合いタクシー試乗会実施前には「使いにくいのではないか」といった懸念の声が聞かれた。

しかし、実際に試乗を体験していただくと、参加者の皆様からは多くのポジティブな感想が寄せられた。「予約も難しくなく、地域で移動に困っている高齢者がいたら紹介したい」という声や、「久しぶりに路線バスに乗れて楽しかった」「博物館が面白かった」「ラーメンが美味しかった」など、移動そのものや外出先での体験に対する声が相次いだ。



今回の乗り合いタクシー試乗会は、こうしたネガティブな先入観を払拭し、「使い方を理解すれば便利な移動手段である」「運転免許返納後も、乗り合いタクシーや路線バスを活用して安心して自立した生活を送れる」というポジティブなイメージを持ってもらうことを意図して実施した。これは、コーディネーターとしてだけでなく、ケアマネジャーとして地域資源を最大限に活用し、住民の方々が自立した生活を送れるよう支援する上でも重要な取り組みであった。

自家用車以外の多様な移動手段の選択肢が地域に浸透していくことは、岱明町をより住みやすい地域へと発展させる上で不可欠であると考えます。地域づくりや支え合いを考えると、「新しい仕組みや施設を創ること」と思われがちである。しかし、すでに存在する地域資源を改めて見つめ直し、それらを活用しながら住民が共通の体験を積み重ねることも、地域づくりや支え合いを深める重要な一歩となる。そして、その過程においては、高齢者の方々だけでなく、岱明町に関わる全ての人々との情報共有や対話が不可欠である。

今後も、既存の地域資源をいかに有効活用できるかという視点を持ち、多様な関係機関との連携を深めながら、「住みよか岱明」の実現に向けて尽力していきたい。

事業名称

高齢者の安心な移動環境の確保及び健康増進を目的とした温泉送迎バス運行事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市

部署名：天草西地域包括支援センターさざんか

連絡先：0969-76-1611

地域の概要

天草町は総人口 2,480 人のうち、高齢者が 1,371 人を占め、高齢化率 55.3%と市内でも高い地域である。基幹産業は一次産業であるが、後継者不足により人口減少と過疎化が進行している。

また、公共交通機関は人口減少に伴い縮小しており、高齢者を中心に移動手段が限られていることから、日常生活に支障をきたす状況が生じている。



取組みの背景

近年、天草町においては公共交通機関の減少や自家用車の運転継続が難しくなる高齢者が増え、外出機会の低下や買い物困難といった生活課題が顕在化していた。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場や地域サロンへの参加者が大幅に減少し、住民同士の交流機会が縮小した。

これらの課題を踏まえ、高齢者の外出機会の創出、買い物支援、温泉入浴による健康増進を図り、社会参加につなげるため、下田温泉センター白鷺館が保有する送迎バスの活用を検討した。

実施までの流れ

(1) 地域の実情調査

生活支援コーディネーターが地域の移動手段の実態を把握し、白鷺館に対して送迎バス運行を提案した。

(2) 協議体での検討

送迎バスの必要性・実現可能性、地域商店との連携による買い物支援の効果などについて協議を実施した。

(3) 住民意向の把握

高浜・大江地区を運行対象とし、通いの場においてアンケート調査を行い、利用意向・希望時間帯等を確認した。

(4) 運行計画の策定

アンケート結果を基に、運行月・運行日程、バス代込みの入浴料金等を検討し、停留所等の具体的な運行計画を策定した。

(5) 食支援との連携

温泉センター内の「うみねこ食堂」と協議し、館内での食事提供に加え、昼食・夕食用弁当及び惣菜の提供が可能か調整を行った。

(6) 初回運行及び周知

初回運行日を 10 月 6 日とし、ポスター掲示やチラシ配布等により周知を実施した。

取組みの概要

本取組みは、高齢者の外出機会の創出、買い物支援、温泉入浴による健康増進、社会参加促進を目的に、下田温泉センター白鷺館の送迎バスを活用して実施したものである。

通いの場参加者に限らず、地域住民が温泉を利用し、併せて周辺店舗で買い物を行うことで、移動支援と買い物支援の双方を実現することができた。



(バスの降車風景)



(バスの乗車風景)

生活支援コーディネーターの役割

- ・地域の移動手段に関する状況把握
- ・白鷺館への送迎バス運行提案
- ・運行計画に必要な情報（アンケート等）の収集
- ・バス停留所確保のための関係機関との調整
- ・住民及び関係団体への周知活動（ポスター・チラシ等）
- ・運行開始日の同行による利用状況確認及び課題抽出
- ・利用促進に向けた継続的な支援

今後に向けて

今回の取組みは、天草帳における高齢者の外出機械減少や買い物困難といった生活課題に対応するものとして三施した。

送迎バスを活用した外出支援、温泉入浴による健康増進、周辺商店での買い物支援は、高齢者の心身の健康維持に寄与するとともに、社会的孤立の予防にもつながる取組である。

今後は、本事業の成果を踏まえ、目的を明確にしながら継続的な支援体制の強化を図る。また、広報媒体の活用や関係機関との連携を深め、より多くの住民に事業の意義と効果を伝え、参加促進につなげていく。

事業名称

御所浦北診療所の送迎車の活用について

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市

部署名：天草東地域包括支援センターあじさい
御所浦サブセンター

連絡先：0969-67-1777

地域の概要

横浦島は島内1周約5kmの小さい島。

3つの集落で成り立っている。

人口：483人。高齢化率59.8%。

以前は漁業がさかんだったが、後継者不足等により低迷している。また島内に公共交通機関がないため、移動が生活課題となっている。



取組みの背景

地域ケア会議の地域課題で横浦島は公共交通機関がなく移動が困難という課題が頻繁にあがってきていた。そこで振興会会長へ課題を伝え、地域課題について住民との意見交換会を開催した。

その後、振興会と協働で横浦島の高齢者世帯や認定者がいる世帯へ移動に関するアンケート調査を実施したところ6割を超える方が島内の移動手段が新しくできれば利用したいと答える結果となった。

実施までの流れ

以前から地区の話し合いのなかでも、移動に関する問題は出ており、移動車の設置要望を行政区長会から市へ問いかけたが発展しなかったため、自分たちでは解決できないと諦めていた。

今回この意見交換会をきっかけに再度移動について考える機会となったと、振興会会長や区長が主となり、市との協議を何度も繰り返された結果、令和5年2月より診療所の送迎車を横浦島島内の移動手段として活用できることとなった。

取組みの概要

- 運行日：毎週月・木曜 13:00～16:30
- 予約受付：平日8:30～17:15(乗車日の前日までに予約) * 月曜日利用の場合は前週金曜まで
- 予約方法：氏名・住所と①乗車場所②乗車希望時間③降車場所を伝える
- 利用料：無料
- 利用対象者：横浦島住民
- 乗降場所：①御所浦北診療所 ②御所浦北簡易郵便局 ③与一ヶ浦フェリーターミナル
④横浦港定期船乗り場 ⑤横浦島出張所（コミュニティセンター）

生活支援コーディネーターの役割

- 意見交換会の開催
- 横浦島住民へ移動に関する現状把握についてアンケート調査の実施と取りまとめ
- 関係機関との情報共有

今後に向けて

利用者のニーズと運行時間帯が合わないため、利用者数は少ない。移動手段として有効活用できるよう、住民のニーズを把握し関係機関へ働きかけを行っていきたい。

事業名称

移送事業ボランティア活動

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：苓北町
部署名：苓北町地域包括支援センター
連絡先：0969-35-1289

地域の概要

(苓北町の概要) R7年3月末時点
苓北町総人口 6,133人
世帯数 2,988世帯
65歳以上人口 2,800人
高齢化率 45.7%
65歳以上独居高齢者 801世帯
70歳以上高齢者世帯 371世帯
通いの場数 34か所

(鶴サロン概要)
鶴地区人口 125人
世帯数 51世帯
65歳以上人口 59人
高齢化率 47.2%
65歳以上独居高齢者 8世帯
70歳以上高齢者世帯 6世帯

鶴地区は苓北町の山間部に位置し、公共のバスも通っておらず、町内の無料定期バスも毎日通らない地区である。

サロン会場は地区の中心部にあるが、会場まで歩いていくのに坂道も多く、距離的に歩いていけない方もいる。



取組みの背景

鶴サロンは、平成30年地域住民からの要望で発足したサロンであり2回/月の活動。立ちあげ当初は、65歳未満の若い方も参加されていたが、日数がたつにつれ、参加者も10人前後と固定化した。

そのうち、半数の5人に送迎が必要で、送迎があれば参加したいとの要望もあり、巡回バスも検討したが、サロン実施日と巡回バスのルートや時間が合わなかったり、膝の痛みでバスのステップを上げられない参加者もあり、包括スタッフで送迎を実施していた。

他のサロンも同じような課題があり、モデル地区として、R3年から鶴地区の移送ボランティア事業を開始する。

実施までの流れ

住民アンケート実施

- 地域の移動手段を考える庁内連携会議
- モデル地区候補検討
- 移動ボランティアの確保
- 試行実施
- 他の地域へ展開

取組みの概要

- ・ 移送ボランティアは60～75歳代、女性4人男性1人
- ・ 利用希望者の自宅から会場まで送迎。
そのあとはサロン内での活動支援を行う。
- ・ 現在4カ所のサロンで展開。(図参照)

(令和6年度)

登録ボランティア	6人
移送利用登録者	16人
移送実績	37回

- ・ 保険はボランティア保険への加入(社協負担)
- ・ 基本公用車を使用するが、自家用車を利用する場合は誓約書を記入。ガソリン代を現物支給。



移送の様子

生活支援コーディネーターの役割

- ・ 調整…地域住民、老人会、行政等関係者間の意見やニーズを調整・連携。
- ・ 支援…車両や保険の手配について調査・調整。移送ボランティア人材の確保。
- ・ 企画…アンケート調査から見えた課題について地域の声を反映した企画の実施。
- ・ 伴走…移送事業の活動状況の把握、ボランティア、利用者双方の意見聞き取り。

今後に向けて

現在、4カ所のサロンで移送事業ボランティア活動を行っているが、高齢者の運転問題が懸念される中、移送ボランティアの確保が難しい状況である。

ボランティアは、サロンが行われている地域の住民にお願いしている。今後も、自らの介護予防につながるように、「つながり・支え合い」が継続的、自律的なものになればと思っている。

見 守 り

事業名称

高齢者見守りネットワーク「きになる」の構築

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：熊本市
部署名：西4地域包括支援センター
連絡先：096-277-2588

地域の概要

面積33.73平方キロメートル、海と山に囲まれた中山間地域に位置しており平地が少ない。令和7年10月現在、人口は5,036名、そのうち高齢者は2,321名、高齢化率は46%と高水準にあり、さらに上昇してきている（データ：熊本市HPより）

一次産業（ミカンや梨、いちご、海苔など）を主体として生計を立てている所が多く、3世帯同居家族も多くみられるが、独居高齢者や老々世帯、空き家問題、近年は若者の地域からの流出も多くみられるようになってきた。経年の人口減と共に、生活支援者・後継者不足、また地域資源の撤退など課題も多くみられる地域である。



取組みの背景

▶地域課題が山積みの中、、、困った、、、

- ①高齢化率上昇 → 認知症の増加
- ②見守り側の人材不足 → 見守りが手薄
- ③地域資源撤退 → 情報不足
- ④空き家の増加 → コミュニティの減少
- ⑤「どこに相談したらよいかわからない」と住民からの声 → 広報不足

◎徘徊症状がある方が行方不明になるケースが増えている

→ 行方不明後発見されない例もある

◎急変や転倒後にすぐに発見されないケースが多い

→ 早期発見・早期対応は重要。しかし見守り側はマンパワー不足

そうだ！！
地域の力を
お借りしよう！！



実施までの流れ

- ▶圏域で営業されている施設や店舗は地域の皆さんの情報を持っているのではないかと
- ▶多くの目があれば、また、連携体制をとっていれば早期発見・早期対応に繋がるのではないかと

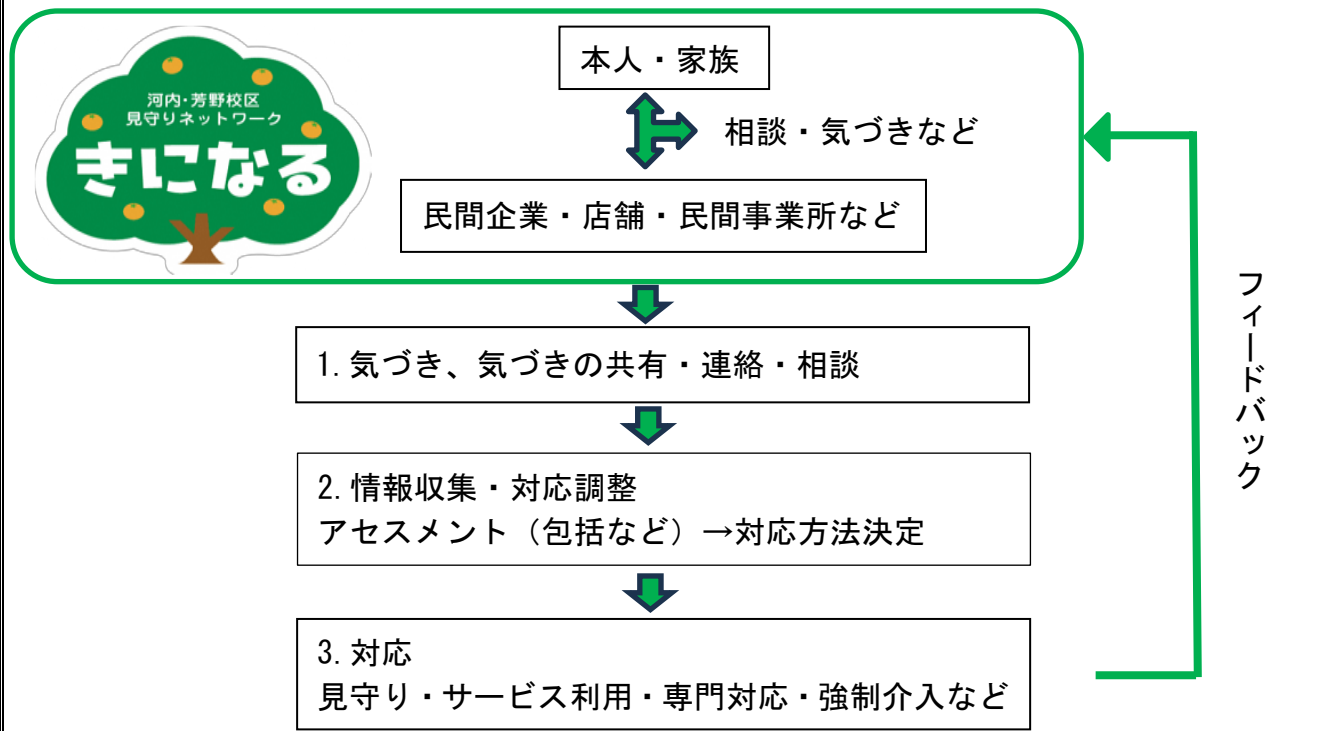


- ▶日頃から関係がある地域店舗や民生委員の皆さんに「こういう仕組みを作りたいが地域としてはどうか？」と相談した所、多くの賛同を得られた。（地域は協力体制が強固）？と包括内で早急にマニュアルを作成。



- ▶高齢者見守りネットワーク「きになる」と命名（あの人が気になる、こんな事が気になる。ミカンの実が木になるなど「気になる」と「木になる」を掛け合わせた造語）圏域独自の取り組み。また、熊本市高齢福祉課に相談しステッカーを作成してもらう。

取組みの概要



生活支援コーディネーターの役割

1. 地域店舗への活動協力呼びかけや促進（※R7年11月現在32店舗加入）
→1店舗、1店舗と足を運び、地域の現状や課題などを説明。
2. マニュアルを利用した見守り活動の基本的な流れとポイント伝達。
→強制でもなく、仕事の妨げにならないことを店舗にご理解いただく。。
3. 事案が発生した場合のスムーズな伝達や連携の確立。
→早期対応が出来るよう包括内でも周知を行う。
4. いつでも気軽に相談できるような環境づくりの実施。
→「間違いはないよ。」気づきが大切なことを理解してもらう。
5. 個人情報の取り扱いについて。
→個人情報は基本的なルールに従い丁寧に扱い一カ所に集約。外部には持ち出さない事を徹底。見守り対象者の個人情報の共有についてはその都度、確認対応を行う。
意見交換会の実施→毎年1回地域の現状を共有。

今後に向けて

- ① 包括支援センターの周知も兼ねて、参加店舗を更に拡大・充実していく。
- ② R7年8月より一般住民向けへも枠を広げ地域全体で課題として取り組む。
- ③ 「きになる」意見交換会を毎年実施（R7年10月15日、第一回意見交換会を実施済み）
- ④ 現在、「きになる」地域マップ作製中。
→以前より、「地域の地図がない」と住民より相談があった。
地域の活性化も兼ね、また「きになる」参加店舗が一目瞭然で分かるように地域マップを作成している。



きになるマップ作製中



事業名称

合志市地域見守り応援隊の構築

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：合志市

部署名：高齢者支援課包括支援センター班

連絡先：096-248-1126

地域の概要

地理的には県の北部に位置し、市の南部には住宅を中心とした市街地を有し、北部は農地が広がり、恵まれた自然と緑豊かな地域です。最近では、北部地域にも新興住宅地が広がってきています。

総人口：65,222人 ※人口：R7.4.1時点
高齢者人口：15,896人（高齢化率：24.4%）
介護認定率：19.0% ※見え化データR7年



取組みの背景

生活支援協議体において、令和元年度に地域の見守りの強化について話し合いを重ね、地域見守り応援隊が結成されたが、コロナ禍で結成後の活動協議や活動自体を行うことができなかった。

令和3、4年度の地域ケア会議において、地域課題として「地域での見守り」が多数あがった。そこで、地域見守りについての協議を生活支援コーディネーターを中心に、令和5年度から第1層生活支援協議体で協議を行うことになった。

実施までの流れ

令和4年度 第1層・第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員・地域ケア会議担当職員で、地域ケア会議で出た地域課題について共有を行い、地域課題の解決にむけ協議を行う。

令和5年度 第1層生活支援協議体において見守り体制について協議を行う（4回）
⇒「何が必要か」「どんな見守りなら可能か」「自分たちにできることは何か」をテーマに協議を行う

令和6年度 第1層生活支援協議体で令和5年度に協議した内容を具体化するため協議を行う（4回）
⇒応援隊のシンボルマークの作成。マニュアル・募集チラシの作成。

令和7年3月28日 合志市地域見守り応援隊事業実施要綱の制定

令和7年度 自治会長、市内事業所等へ周知及び応援隊の募集開始



シンボルマーク▶

取組みの概要

地域全体で高齢者等の見守りを行い、異変またはそのおそれがある場合に、早期に必要なところにつなげることを目的とし、本事業に賛同及び協力いただける各区や事業所を登録し、見守り活動を行う。

見守り活動の方法は、通常の日常生活に見守りの視点をもってもらいながら生活を送る。
(見守りの方法についてのマニュアルを配布)

【協力団体】▶▶▶ キーホルダーを配布

市内に所在する公共的な活動を行う団体で、本事業の趣旨に賛同し、登録を行ったもの。
シンボルマーク入りキーホルダーを身に付けて日常生活を送る。



【協力事業所】▶▶▶ ステッカーを配布

市内で事業活動を行う事業者で、本事業の趣旨に賛同し、登録を行ったもの。
シンボルマークの入りステッカーを社用車等に貼り、日常業務を行う。



生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターは地域ケア会議に参加し、地域課題の整理を行い、本市でどのような仕組みの構築が必要なのか、地域包括支援センター、行政職員、第2層生活支援コーディネーターと協議を行う。

地域課題解決に向け、具体的な仕組みや取り組み方法を生活支援協議体のメンバーと一緒に検討し、施策形成をしていく。

「合志地域見守り応援隊」の活動を広く周知するため、自治会や事業所への随時説明を行う。また、登録があった時には、マニュアル等を持参し、見守り方法や何かあった場合の連絡先について説明を行う。

自治会や事業所と直接会って話をするすることで、新たな地域課題の発見や、人材発掘ができ、人と人、人と事業等の繋ぎを行ったり、今後の地域活動の展開を模索していく。

今後に向けて

現在登録団体が41団体なので、更に周知を行い、登録団体を増やしていきたい。

シンボルマークを身に着けた人、車が増え、地域の見守り活動が強化されることで、地域の防犯対策の強化にもつながる。そして、市民が安心して生活をする事ができる合志市を目指したい。

市広報紙で登録者からの話などを掲載するなど特集を組む予定。
市ホームページで活動について掲載中。



市ホームページ▶

事業名称

高齢者等見守りネットワーク

- | | |
|-------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：大津町
部署名：介護保険課
連絡先：096-292-0770

地域の概要

町中央部を東西に国道とJRが通っており、商店や住宅が広がる。北部や南部は田畑が広がる農業が盛んな地域。

人口については、町全体では、住宅地の開発などで総人口は増加が続いている。高齢化率についても県内他市町村に比べて23.2%（令和7年3月時点）と低いものの増加傾向にあり、高齢者人口も増えている。

町中央部では、住宅地やアパートが増え、特に新たに転入してきた住民との関係の希薄化が課題。

北部や南部は、米やカライモ等の農家が多く、地域行事等が盛ん。しかし、人口が減少し、高齢化率が90%を超える地区もある。



取組みの背景

熊本地震後、他の被災地同様に大津町においても仮設住宅や災害公営住宅の建設、転居等によって地域コミュニティの再編を余儀なくされ、孤独死が心配された。また、地域で暮らすすべての住民の見守りを福祉関係者のみで行うことは困難であった。

そこで、電気・ガス・水道といったライフラインをはじめとした地域の企業や団体と見守りに関する協定を締結し、普段の業務や関わりの中で気づいた異変を地域包括支援センターに連絡してもらう“ゆるやかな見守り活動”の実施を目指した。

実施までの流れ

令和元年度、多部署での庁内検討

- 想定する企業・団体を選出
- 警察署・消防署へ事前協議
- 生活支援コーディネーターが企業へ直接・企業連絡会等で協力依頼
- 協定式

協定にあたって、ロゴマークを公募（一般および町内の高校へ依頼）し選定。ステッカーと缶バッジを作成し、営業車や名札につけてもらった。

協定式には、町と協定を結ぶ企業・団体の他に社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、警察署、消防署に出席してもらった。

締結後も広報の他に、民生委員児童委員連絡協議会や区長会、認知症サポーター養成講座等にて周知・啓発を行った。

取組みの概要

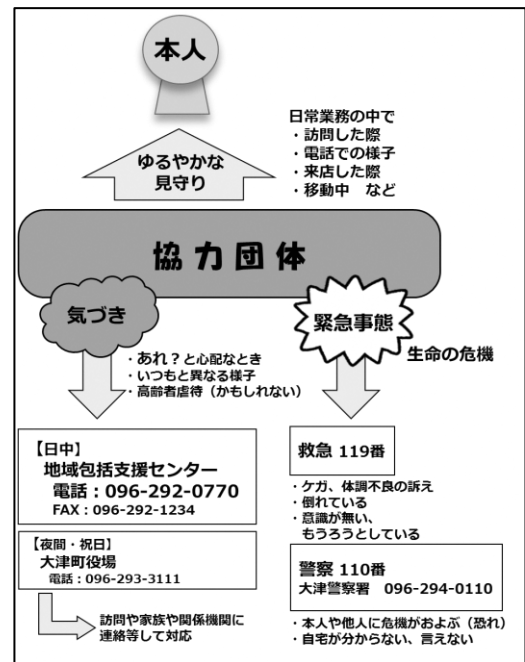
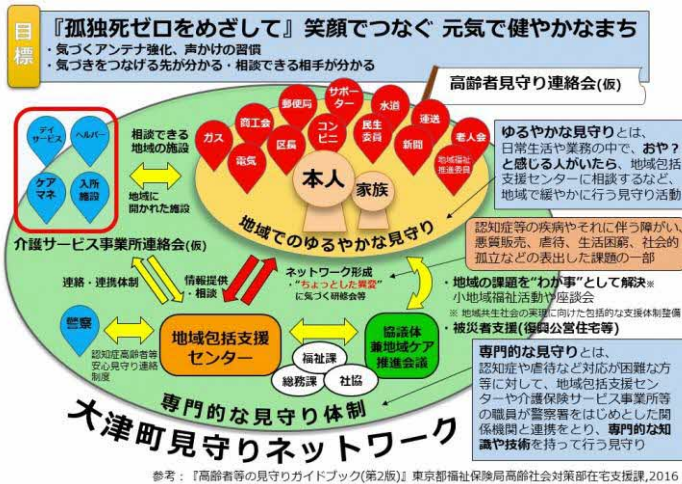
普段の業務のなかで気づいた異変を地域包括支援センターへ報告。訪問や民生委員等へ状況の確認を行う。

協定を締結した協力企業・団体を集めて連絡会を実施し、通報内容の共有や勉強会等を実施。

【協定団体数の推移】

令和元年度：22企業・団体（当初）

令和7年度：29企業・団体（12月時点）



生活支援コーディネーターの役割

協力企業・団体の発掘や依頼、連絡会の際に地域の情報やニーズの共有

今後に向けて

企業や団体へは、普段の業務の中での気づきを報告してもらっており、新たな業務負担をかけないようにすることで、協力企業・団体を増やすことができている。今後も協力企業・団体を増やしていき、地域でのゆるやかな見守りの目を増やしていく。

しかし、実施後は協力企業・団体から年10件程度の連絡があったが、近年では通報件数が減少している。地域の企業や団体との協力体制を継続していくために、これからのネットワークのあり方や協力体制の再構築を検討していく。

事業名称

高齢者ミニデイサービス事業

- | | |
|-------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：南小国町
部 署 名：南小国町社会福祉協議会
連 絡 先：0967-42-1501

地域の概要

- ・人口：3,556人（令和7年10月1日時点）
- ・高齢化率：約40%（令和7年2月時点）
- ・総面積の約85%が山林原野
- ・観光業と農林業が主産業である。



取組みの背景

元気な高齢者から虚弱な高齢者や自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れ、住み慣れた地域の中で支えあい、安心安全に元気に暮らせるよう支援していくことを目的に実施します

実施までの流れ

- ・年度初めに老人クラブやサロン宛てに申込書を送付したり、集いの場に訪問して案内を行う。
- ・申し込みを取りまとめのうえ、役場職員（福祉課・町民課）に報告する。
- ・開催日の1～2週間前に申込を行った方に対して変更等がないか、予定通り行うか確認を行う。
- ・ボランティアの方に連絡し、参加可能であればその方と日程調整。

取組みの概要

地域の集会所や公民館等の身近な場所を利用して、スポーツ交流、認知症サポーター養成講座（スキルアップ講座）、健康の維持・向上、救急法、交通安全、消費者教育、レクリエーション、お茶会など参加意欲の喚起につながる事業の工夫をおこない、地域の高齢者の健康維持増進を図ります。

- (1) 時期：通年
- (2) 会場：各地域の集会所・公民館等
- (3) 開催：年間20回程度
- (4) 協力：ミニデイ登録ボランティア、町保健師等
- (5) その他：老人クラブ消滅地区での開催



保健師からの講話



レクリエーション（ニチレクヤツシロ）



フレイル健診

生活支援コーディネーターの役割

- ・事業をとおして地域に住む高齢者の介護予防、健康維持増進、生きがいつくりを図る。
- ・参加者同士の交流の機会を図る。
- ・日程調整と内容の企画・提案。

今後に向けて

- ・新たなレクリエーションの紹介や講師派遣を行い、活動がマンネリ化しない様に努める。
- ・新たなサロン・老人クラブの立ち上げや会員増強のための支援。
- ・ミニデイ開催や活動のない地区への支援。
- ・参加者や地域住民のニーズ抽出。

事業名称

通いの場（地域の集い）の活動支援

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

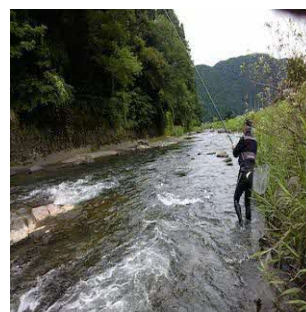
市町村名：甲佐町
部署名：福祉課地域包括支援係
委託先：甲佐町社会福祉協議会
連絡先：096-234-1192

地域の概要

甲佐町は熊本県のほぼ中央に位置し南北に清流「緑川」が貫流する自然豊かな町です。面積は57.93平方キロメートルで、人口は減少傾向にあり、現在は1万人を割っています。

甲佐町全体の高齢化率は40.7%で、特に山間部に関しては独居高齢者が多く、高い高齢化率となっています。

観光については気軽に川と触れ合える津志田河川自然公園（乙女河原）、細川忠利侯にゆかりのある「やな場」、国指定記念物の麻生原（あそうばる）のキンモクセイ等があります。



取組みの背景

1、人口減少と高齢化の進行

甲佐町も全国の地方自治体と同様に、少子高齢化に伴う人口減少が深刻な問題となっています。

【高齢化率の上昇】

若年層の流出と出生率の低下により、町内の高齢者の割合が増加しています。これにより、高齢者単独世帯や老々介護世帯が増え、日常生活での「見守りや買い物、移動手段」などの支援ニーズが急増しています。

【地域コミュニティの機能低下】

高齢化に伴い従来の自治会の担い手不足が生じ、地域コミュニティによる相互扶助の機能が弱まっています。

2、要介護になることを予防していく為に

甲佐町は年々、要介護認定率が上がり、介護保険料も上がるばかりです。このままではフレイル（虚弱）の方が増加していく恐れがあるので、地区住民主体の通いの場を立ち上げ、百歳体操等の介護予防を実践してもらっています。



町直営の地域包括支援センター保健師と連携し、地区住民主体の通いの場（地域の集い）での体操支援と、地域コミュニティ活動の活性化支援に取り組んでいます。

実施までの流れ

通いの場（地域の集い）の活動活性化に寄与するため、町50行政区中、通いの場（地域の集い）を実施している40行政区に向けてのアンケートをお願いしました。

取組みの概要

40地区にお願いしたアンケートの内容です。

- ① 地区名 ② 年代 ③ 地域の活動は楽しいですか？
- ④ 「いきいき百歳体操」は自分の為になっていますか？
- ⑤ 活動している回数に満足していますか？
- ⑥ 体操以外にどのような活動がありますか
(例：出前講座、レクリエーション、認知症予防の脳のトレーニング、茶話会、食事会、その他)
- ⑦ 今後地域の活動の参加人数を増やす為には、何が必要ですか？



まだ全地区ではないのですが、途中結果の集計になります（令和7年11月末時点）。

- ② 70代、80代が多い ③ 「楽しい」が9割
- ④ 「自分の為になっている」が9割
- ⑤ 「満足」が9割
- ⑥ 出前講座、脳トレ、歌を歌う、ゲーム、茶話会、食事会
- ⑦ 自分たちの体操の成果を地域の皆さんに教える
 - ・参加しない理由を聞く
 - ・ひたすら誘う
 - ・町と社協が地域の集いの活動をアピールする
 - ・食事会、茶話会をする

※⑦については、意見の多くが上記のような回答となり、なかなか難しい質問という事で白紙も多くみられました。



生活支援コーディネーターの役割

高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、生活支援サービスの提供体制を整えていくために中心的な役割を担っていくことを目指します。

主に以下の役割を担っていきます。

1、資源開発

通いの場（地域の集い）の活動活性化に寄与するためのアンケート調査を実施します。

2、ネットワークの構築

町地域包括支援センター、医療機関や介護事業所等と連携し多角的な視点で体制を整備していきます。地域のつなぎ役である民生委員、地区の区長と連携し支援が必要な方を個別でも支援していきます。

3、地域活動の促進

地域の活動を担う介護予防サポーターやリーダーを育てていきます。

今後に向けて

町地域包括支援センターと共同し、通いの場（地域の集い）の介護予防サポーターや区長を対象とした甲佐町全体のフォローアップ講座を開催予定です（年1回）。

講座では今回実施した、アンケート結果を生活支援コーディネーターから発表します。

その後、介護予防サポーターや区長にグループワークで意見交換してもらったり、モデル地区の代表の方の発表（自分たちは今、こんな事をしていますとか）、理学療法士の先生のお話を予定しています。

今後の通いの場（地域の集い）活動の活性化を通し、地域の課題解決に繋がるよう支援していく予定です。

事業名称

山都町見守りあんしんネットワーク事業

- | | |
|-------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：山都町
 部署名：福祉課高齢者支援係
 連絡先：0967-72-1677

地域の概要

山都町は熊本県中央部、阿蘇外輪山の南側に広がる自然豊かな町です。面積は544.67km²と県内で3番目に広い面積です。人口は令和7年11月末で12,511人、世帯数は6,183世帯、高齢化率が52%を超えており県内で1番高い高齢化率となっています。山都町には地域住民で組織化された30地区福祉会があり、地域の特性に応じた見守り活動や支え合い活動を実施されています。民生委員児童委員は64名で子どもから高齢者の見守り活動や身近な相談相手として活動をされています。シニアクラブのシルバーヘルパーは80名おられ友愛訪問をされています。

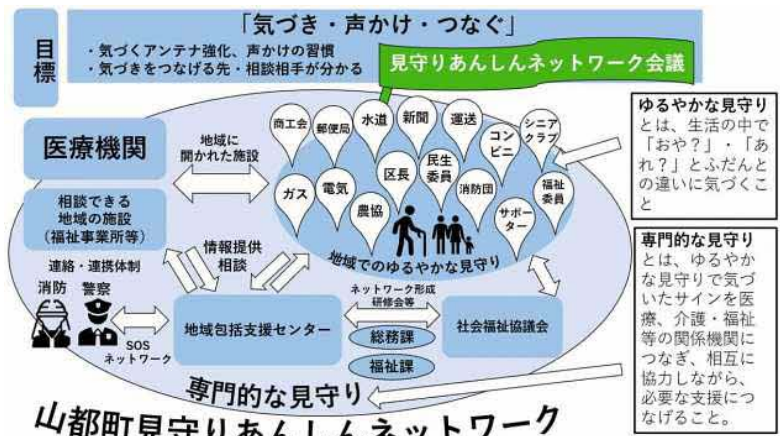


取組みの背景

山都町では少子高齢化が進んでおり、近所付き合いの希薄化や地域活動の担い手不足などの課題が見えてきています。広範囲な面積の山都町で、地域の見守り活動や支え合い活動が持続可能な活動として継続できるように令和4年度から「山都町見守りあんしんネットワーク事業」の取組みを始めました。30地区福祉会の福祉委員や民生委員児童委員、区長、シニアクラブなど地域で行われているゆるやかな見守りと、郵便局や新聞、宅配事業所による訪問時の見守りなど、普段の生活の中で無理なく「おやっ」「あれっ」と異変に気付いた時に地域包括支援センターや社協などの専門機関へ連絡して頂き、支援が必要な方の早期発見と対応ができるように取り組んでいます。

実施までの流れ

令和3年度に町と社協の担当者と話し合いを行い、分かりやすく見やすい様にネットワークの図を作成し、目標を設定しました。地域で見守り活動をされている方、熊本見守り応援隊に登録されている団体・担当者へ集まって頂き、山都町ならでの見守り活動について周知を図る研修会を開催する事としました。



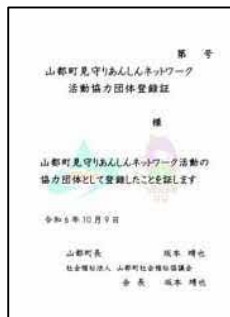
取組みの概要

令和4年度、旧町村単位の3カ所で、「山都町見守りあんしんネットワーク会議」を開催しました。山都町の現状と見守りあんしんネットワークについて説明を行い、参加者紹介と意見交換を行いました。今まで対応した事案や見守り活動で気になっている事や対応に悩んだ事などを話して頂き、ネットワークの重要性を共有しました。令和5年度は、2カ所で「熊本見守り応援隊」の取り組みについて、熊本県健康福祉部の担当者より取り組みを紹介して頂き、参加者の皆さんから活動を紹介して頂きました。令和6年度は、山都町見守りあんしんネットワーク活動協力団体登録証交付式を行い、活動に賛同頂いた35団体に登録証の交付を行いました。その後、令和7年11月末現在で町内の45団体に登録して頂いています。年に1回、連絡会を開催し活動の情報共有を行っています。また、認知症の方が徘徊されている時の声掛け模擬訓練や、30地区福祉会を中心に研修会や懇談会にて、事業の周知・普及・啓発を行っています。



生活支援コーディネーターの役割

支援が必要な方の自宅や事業所を訪問します。相談に応じて必要な支援や専門機関へのつなぎと連絡調整などを行います。山都町見守りあんしんネットワーク研修会への案内事務、講師との打ち合わせ、当日の司会進行。協力団体登録証交付式では、案内事務、登録証の準備、当日の司会進行、データ管理などを行っています。



今後に向けて

少子高齢化が進む中で、地域住民の皆さんが住み慣れた地域で安心して豊かに過ごすためには、地域の見守り活動や支え合い活動がより重要になると考えます。地域住民の皆さんや事業所の皆さんが、ふだんの暮らしの中で無理なくできる見守り活動や支え合い活動を推進できるように取り組みを続けていきたいと思ひます。



居 場 所 作 り

事業名称

誰もが集まり楽しめる場所作り

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市
部 署 名：北包括支援センター
連 絡 先：0969-32-2115

地域の概要

古くから漁師町として栄え、昔ながらの風景や海の自然が残っている。

五和町二江の高齢化率は 52.3%。西三地区は世帯数 80 件。そのうち 65 歳以上（一人暮らし 26 件、夫婦 2 人暮らし 23 件）

小中学生は 7 人という高齢者地域である。



「脳いきいきサポーター協力にて、
地域カフェクローバー開催」

取組みの背景

以前から高齢者の方より、「通いの場が近くにあったら行きたい。」という声が出ており、包括の前任者の SC が通いの場立上げに向けて動いたが、代表者問題や、新型コロナなどで立ち上げることができなかった。

高齢者の多い西三地区に是非通いの場を立ち上げてほしいという前任 SC の想いを受け継ぎ、西三地区の区長に公民館で脳トレや健康体操、通いの場について話しをさせてほしいと伝える。

実施までの流れ

区長に相談

- 地域カフェクローバー（包括主催の高齢者を主体に公民館に集ってもらい、講話や健康体操、脳トレ、談話などを行い楽しんでもらう。）を開催したいと伝え、開催予定のチラシ配布をお願いする。
- 地域カフェクローバー開催（脳いきいきサポーター^{*}）に依頼し、2名協力あり、住民 15 名参加、通いの場について話をする。）
- その場で立上げ決定！！

^{*} 脳いきいきサポーターとは認知症を予防する方法を楽しく学び、地域に広げる活動をしていただく方

取組みの概要

- ・地域カフェクローバーを開催し、今後、地域で支え合う事の大切さや集まる場の必要性を伝える。
- ・気軽に集まって体操ができる通いの場を紹介。
- ・その日に通いの場の立ち上げ決定。
- ・通いの場「西三こんぴら会」として活動開始。
- ・区長が代表となり、支援者2名（1名は脳いきサポーター）もすぐに決まる。

毎週木曜日 14:00~15:30

西三自治公民館 参加料無料

- ・毎週12~13名程集まり、百歳体操や茶話会などいつも賑やか。
- ・支援者の脳いきいきサポーターは高齢の方の話し相手や見守りなどされる。
- ・包括SCも時々訪問し、フレイル予防などの啓発活動行う。



「通いの場立ち上げ時、初めての百歳体操」

生活支援コーディネーターの役割

「住民の声を聞く」 「区長に相談」 「脳いきいきサポーターに協力依頼」

「実際に集まる場を開催してみる」

- ・区長と顔見知りになっていたこともあり、相談しやすかった。
- ・まずは集まる場を設け、皆さんに健康体操や脳トレなどに取り組んでもらう。また、地域の助け合い支え合いの大切さを話し、通いの場の必要性を伝える。

今後に向けて

通いの場の参加者が減少している中、新たに立ち上げることは難しくなっている。また、70代前半の方などは仕事をしている方も多く、サポートしてもらえる方も少ない。

しかし、SCが地域に入りきっかけ作りをする。地域の助け合い支え合いが今後増々大切になってくることを伝えていくことで、区長や民生委員など地域の為に活躍しておられる方々が、過疎化している地域だからこそ集う場の必要性を理解し協力してもらえるようになるのではないだろうか。

通いの場は住民主体だが時々SCなど訪問し、継続支援を行うことで今後も繋がって行くと思う。

地域 カフェ クローバーin 西三

健康寿命をのばそう～

フレイル予防や通いの場についてのお話と
座ってできるかんたんな体操や、脳トレなど・・・

やってみよう！



笑顔一杯の西三地区にしませんか？ 皆で集ってみよう！！

開催日 令和7年 5月29日（木）

時間 14：00～ 15：00

場所 西三自治公民館 65歳以上の方

なぐんも
むずかし
ゆうなか
よ。

皆で笑って
楽しむばい。

待って
ます。



天草北地域包括支援センターきずな
地域支え合い推進員

事業名称

天草市倉岳町浦地区の集まる場について

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市

部署名：天草東地域包括支援センターあじさい

連絡先：0969-66-2266

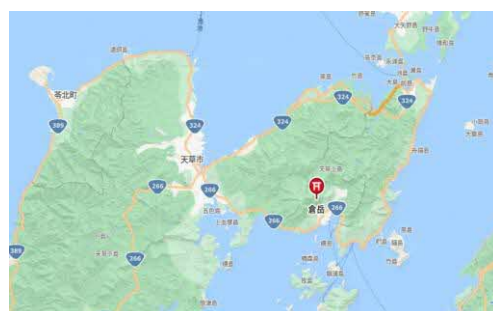
地域の概要

倉岳町は天草市上島の南東部にあり、浦・棚底・宮田の3地区で構成され波静かな不知火海、北東部は天草最高峰倉岳・念珠岳・龍ヶ岳山系からなる観海アルプスに面し平野部が少なく、海岸部のわずかな傾斜地に集落と農地が展開している。

その中の浦地区は農業が中心な地域。

R4年度 倉岳町全体人口：2,556人 高齢化率：51.06%

浦地域の人口：603人 高齢化率：53.3%



取組みの背景

東地域包括支援センターあじさいでは地域の課題や体制作りについて地域の中心となる方や、地域のために何かしたいと考える方たちをわがまちサポーター^{注1)}として登録し、地域づくりの担い手を養成している。

そして、サポーター同士で地域について思うことを話し合う場として座談会を開催した際に、通いの場やサロン以外でも高齢者の方が交流できる場を作りたいという声があがり、地域で話し合うこととなった。

注1) わがまちサポーターとは、地域を見つめ、わがまちの為に何が必要か、何が出来るのかを共に考え取り組んでいただく方

実施までの流れ

サポーター同士の話し合いをすすめる中で、地域に高齢者の集まりの場をつくりたいと思っていた方と脳いきいきサポーター^{注2)}として活動の場を探していた方がつながり、集まりの場が立ち上がることとなった。

わがまちサポーターと脳いきいきサポーターと話し合いを重ね開催に至った。

注2) 脳いきいきサポーターとは認知症を予防する方法を楽しく学び、地域に広げる活動をしていただく方

取組みの概要

- サポーターの意見を聞く（目標など）
- 立ち上げ準備
 - ・協力者：脳いきいきサポーター2名
 - ・開催場所：浦5区 H氏自宅離れ（トイレがないため自宅での使用）
 - ・地域の方への声かけ（自宅周辺～地域へ）
- 包括の関わり
 - ・わがまちサポーターと脳いきいきサポーターと情報共有
 - ・地域活動の情報提供

- 開催日：毎月第2・4月曜日 9:30～12:00
- 参加人数：7～8人
- 利用対象者：浦地区住民（開催場所周辺住民）
- 内容：体操、歌、パズル、脳トレ、茶話会、昔話など



脳いきいきサポーターによる脳トレ活動支援の様子

生活支援コーディネーターの役割

- 地域の座談会、住民同士の意見交換会の開催
- 住民へのアンケート調査の実施
- 関係機関との情報共有
- 地域資源の情報収集
- 地域の生活環境・課題・人材の把握
- わがまちサポーターと脳いきいきサポーターのマッチング

今後に向けて

浦地区で集まる場の立ち上げ後棚底地区でも住民主体で集まる場が立ち上がった。一方では、地域の方が通える集まりの場が減少している。今後も集まりの場が継続できるよう支援していこうと思う。そのためには集まりの場の必要性や地域の方とのつながりを大切に地域の資源や地域の状況把握を継続していこうと思う。

事業名称

有明町楠甫地域 はまぐり 蛤 地区の集まる場について

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市

部署名：天草東地域包括支援センターあじさい

連絡先：0969-66-2266

地域の概要

有明町は天草市上島の北東部にあり、島子・下津浦・上津浦・赤崎・須子・大浦・楠甫の7地域で構成されている。その中の楠甫地域は5地区で構成されている。

楠甫地域の蛤地区は海岸付近にあり、漁業が盛んな集落。人口：127人 高齢化率：47.2%
地域の集まりもなく、活動が衰退している。



【赤枠が楠甫地域】

取組みの背景

この有明蛤地区には老人会やグラウンドゴルフの集まりがなく、活動が衰退しており、包括支援センターあじさいでは地域の集まる場の必要性がある地域と考えていた。民生委員児童委員協議会の定例会等で、集まる場の大切さや集まる場を作りたい時は声をかけてほしいと呼びかけていた。

その後、地区の民生委員さんから声がかかり地元の公民館が活用されておらず勿体ないとの事、集まりの場を作るのに協力してほしいと相談があった。

実施までの流れ

包括支援センターあじさいより地域へ出向き、住民へ集まりの場の重要性を伝え、どんなことに関心があるのかアンケートを取った。話し合いを重ね、住民のみなさんがクリスマスリース工作材料を持ちより、みんなで工作をすることから始まった。住民が集まる立ち上げのきっかけ作りができた。

取組みの概要

【活動が始まった頃】

- 開催は月1回
- 材料・機材を持ち寄り、工作やカラオケを行う
- 包括の関わり
 - ・活動支援
 - ・地域の活動について情報提供

クリスマスリースを制作している様子 →



【現在】

- 開催日：毎月第1・3木曜日 10:00～12:00
- 参加者：蛤地区住民 10名程
- 参加費：500円/回
- 活動内容：百歳体操・脳トレ・茶話会

脳トレプリントに取り組む様子 →



生活支援コーディネーターの役割

- 住民との座談会の開催
- 住民への興味関心アンケート調査実施
- 関係機関との情報共有
- 継続支援

今後に向けて

- ・集まる場が長く活動していけるよう、継続支援として定期的に訪問等していく。
- ・参加や活動のきっかけとなるよう、活動を地域の方に周知していく。

事業名称

地区福祉活動をベースにした地域のつながりづくりの構築

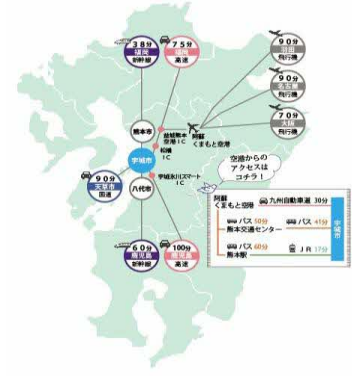
- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援
- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：宇城市
部署名：宇城市地域包括支援センター
連絡先：0964-25-2015

地域の概要

平成17年5町が合併して宇城市となる。九州、熊本県の中心あたりに位置し、九州新幹線、JR鹿兒島本線、九州自動車道、国道3号線が走っている。西は天草、東は宮崎県との結末点。また、山や平野、海と多様な自然を有して自然環境と都市機能を併せもった地域。

総人口：55,722人
(令和7年11月時点)
高齢化率 35.6%



取組みの背景

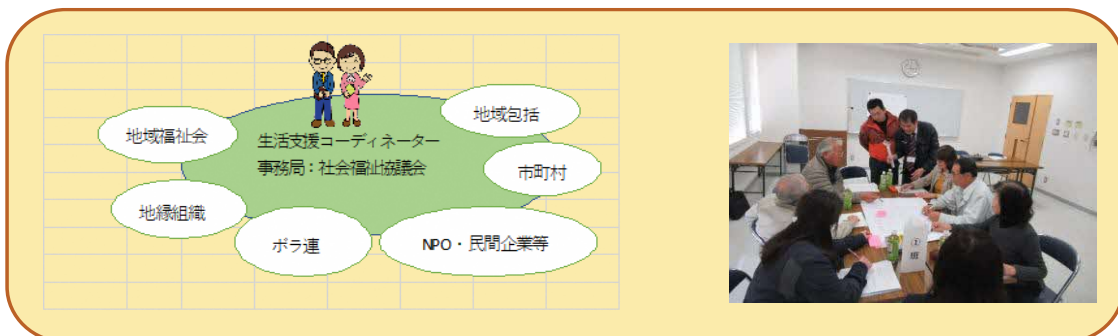
地区福祉は地域社会で誰もが安心して暮らしていくための地域福祉を推進する「自治組織」。本社協では健康で誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して、平成18年より地区福祉会の設置を全職員で取り組み推進してきた。

現在、行政区ごとに139地区が設置し、自治会長、民生委員、婦人会、老人会、健康推進員、ボランティアなどで構成されている。月1回のふれあい交流活動や見守り活動、福祉会ごとの特色のある活動が展開されている。この地区福祉活動を支援、継続させていく事が地域のつながりや自助をうみだす活動につながっている為に福祉会の立ち上げ、運営に力を入れてきた。

実施までの流れ

社協の地域福祉の推進活動として地区福祉会設置は以前より取り組んでいた事であった為に、その福祉活動を基盤として何が出来るかを社協生活支援コーディネーター（以後SCと省略）にて話し合い、実施していく事を検討した。

生活支援体制整備事業での5町の協議体の設置、また事業の概要や取り組みの研修、協議行い、共通認識をはかるとともに、グループワークを実施し各町の課題収集を行った。



取組みの概要

① 各町に福祉座談会や地区訪問の実施

ピックアップした地区にて座談会を実施。消防団などの若い世代から高齢者まで参加し、地域の空き家や世帯状況、要援護者などの把握をしながらマップに落とし込みをしていき、地区の具体的な互助の状況や課題把握を行った。また、活動が不定期な地域に対して SC が体操やゲームなどの活動を取り入れ、交流することの楽しさを伝えながら活動につなげていった。

② 地区福祉会リーダー研修会の開催

地区福祉会役員や行政区長、民生委員などを対象に生活や福祉課題などの地域課題を考える機会にするための研修会を年1回開催。SCにて企画運営を行うとともに、普段の地域活動の発表の場にもなった。活動報告例) 地区見守り隊活動、地区行事が盛んな地区の取り組みなど

③ 地域資源、マップの作製

地域にある高齢者の生活を支えるサービスや助け合いの実情を把握するための資源マップ作製を行った(冊子・電子媒体)各町ごとに商店、飲食店、移動販売、通いの場、趣味活動など掲載。冊子は地域のケアマネジャーをはじめとした福祉関係者等に配布。電子媒体の作成には地元の工業高校の電子科の協力を得る事ができた。

④ 通いの場づくり

社協で実施している通いの場推進にて、いきいき100歳体操(98箇所)、脳いき教室(64箇所)、健康マージャン教室、ノルディックウォーク教室など実施。元気な高齢者を増やし、高齢者が活躍できる地域をつくるため、社協、SCときっかけづくり、支援を提供している。



①地区座談会



③通いの場冊子



④多様な通いの場



生活支援コーディネーターの役割

本社協は総務課、地域福祉課、地域包括支援センターの3課に分かれている。SCは5町ごとにわかれ、職員3~5人を課の枠を越えてチーム編成し活動している。各課何らかの形で地域に出向く中から個別支援と地域支援を展開。

普段より住民とのつながりと関係性の強化を図る事を意識し取り組んでいる。(役割): サロン等への訪問・地区の情報収集・要援護者の把握・ニーズの確認・支え合い活動等の把握・介護予防体操や脳トレの実施・福祉座談会の開催・幅広い関係分野とのネットワーク作り・地区行事活動への参加。

今後に向けて

これまで順調に構築してきた地区福祉会であるが、これまでの参加者の高齢化、地域リーダーの世代交代、担い手不足といった課題があり設置した福祉会を継続させていく事が課題としてある。

「参加してみよう」「お手伝いしてみたい」と思ってもらえる為には既存の取り組みでは難しいと感じており、SNS ツール (Facebook、Instagram) を使った啓発や、魅力的な企画の検討など知恵とアイデアを駆使する必要性が出てきている。また、マンパワー不足を補う為に、動画を制作し福祉会活動の中で活用してもらうことをすすめている。

事業名称

長洲町社会福祉協議会「介護予防リーダー」 (元気あっぷリーダー養成)

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：長洲町
部署名：地域包括支援センター
連絡先：0968-57-8336

地域の概要

- ・長洲町の人口：15,097人(令和7年10月末時点)
- ・65歳以上：5,645人(全体の37.4%をしめる)
- ・世帯数：7,464人
- ・2025年から2030年の5年の間に、高齢化率が急激に伸び、要介護状態の方が増加、要介護状態になっても受け皿がなく、全員が必要な介護サービスを受けられない状態が予測される。そのために、早期の健康づくり・フレイル予防が必要である。



高齢者支援施設 げんきの館

取組みの背景

- ・2016年度介護予防・日常生活支援総合事業開始
- ・高齢化率の上昇：2009年度26.1% ⇒ 2024年度37%の推計、人口減
- ・2011年度より、長洲町において介護予防拠点施設の整備が本格化
6か所 ⇒ 21か所 ※2015年度には32か所へ増加
- ・介護予防拠点施設の整備に伴い、活動回数の増加
⇒介護保険認定率の低下へ(20.5% ⇒ 2015年度17.5%)
介護予防拠点施設での介護予防活動の一環として、元気あっぷ体操教室を順次開始した。

実施までの流れ

- ① 2015年、町長・町福祉保健介護課長他職員・社協職員にて、先進地視察
- ② 生活支援コーディネーターが、生活支援サポーターに声掛け
- ③ 講師を地域リハビリテーション支援センターへ委託
- ④ 2016年活動支援として養成講座開催「介護予防リーダー養成講座」全8回
(内2回活動準備講座) くまもとホクホク体操
- ⑤ 修了認定 元気高齢者活躍の場
 - ・「元気あっぷリーダー」として登録 ⇒ 地域の区長等との会場や曜日、時間の選定
 - ⇒ 住民主体のリハビリテーションのノウハウを取り入れた体操教室の実施

取組みの概要

- ① 「長洲町介護予防リーダー養成講座」を受講
- ② 「元気あっぷリーダー」として登録
- ③ 地域で開催される「元気あっぷ体操教室」の指導者として活動。その活動を支援するため、フォローアップ研修会も開催。
- ④ 介護予防事業として地域住民へ「長洲町元気あっぷ体操教室」への参加促し、転倒予防運動・認知症予防運動などを習得し、住民の運動習慣化を推進する。
- ⑤ 2025年現在、第16期生まで養成し、74人が介護予防拠点施設26か所で活動中。



生活支援コーディネーターの役割

・高齢になっても自分のまちで暮らしていけるように、地域住民が支えあう仕組みをみなさんと一緒につくっていく。また、地域の皆さんと情報を共有する場や、地域活動の応援など、誰もが安心して暮らせる地域づくりのお手伝いをする。

- ① 地域ニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等の多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発（担い手の養成、組織化、支援活動につなげる機能）
- ⑥ 地域住民のニーズとサービスのマッチング

今後に向けて

・元気あっぷリーダーや参加住民の高齢化が課題となっているため、以下のことについて検討を行い、活動の活性化と介護予防運動の啓発を引き続き行っていく。

- ① 体操に参加して腰やひざの痛みがなくなった等、良かったことを伝え声掛けにてPR
- ② 元気あっぷ体操の体験会の実施
- ③ 各地区で元気あっぷ体操が行われているスケジュールを広報にて定期的に知らせる。
- ④ 年間参加大賞に記念品を差し上げる。
- ⑤ 介護予防拠点施設での元気あっぷ体操教室においては、年1回の体力測定会を実施。体力低下を早期に把握し低下を防ぐ。
- ⑥ 地域におけるコミュニティの活性化、交流の活性化による互助力の維持を支援。

事業名称

介護アシスタント

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：大津町
部署名：介護保険課
連絡先：096-292-0770

地域の概要

町中央部を東西に国道とJRが通っており、商店や住宅が広がる。北部や南部は田畑が広がる農業が盛んな地域。

人口については、町全体では、住宅地の開発などで総人口は増加が続いている。高齢化率についても県内他市町村に比べて23.2%（令和7年3月末時点）と低いものの増加傾向にあり、高齢者人口も増えている。

町中央部では、住宅地やアパートが増え、特に新たに転入してきた住民との関係の希薄化が課題。

北部や南部は、米やカライモ等の農家が多く、地域行事等が盛ん。しかし、人口が減少し、高齢化率が90%を超える地区もある。



取組みの背景

就労的活動支援コーディネーターが町内の介護保険事業所を巡回訪問し、ヒアリング・現状調査を行ったところ、町内においても専門職の人材不足の課題が聞かれた。加えて、介護保険事業所内での専門職の業務では、専門性を必要としない業務（配膳・下膳、髪乾かし、洗車等）も専門職が担っていることがわかる。

そこで、介護予防サポーター養成講座修了生の今後の活躍の場や窓口での住民からの要望等のニーズを集め、前段の介護保険事業所の専門性を必要としない業務とマッチングさせた。

実施までの流れ

令和2年に就労的活動支援コーディネーターを配置し、

- ①町主催の介護保険事業所連絡会や就労的活動支援コーディネーターの介護保険事業所の巡回等で事業所におけるニーズや現状を収集する。
- ②介護アシスタント説明会や就労的活動支援コーディネーターが通いの場の巡回等で住民側の働きたいニーズを収集し、①とマッチングさせる。

取組みの概要

介護アシスタントの活動内容は、話し相手、髪乾かし、シーツ交換、洗濯物たたみ、配膳・下膳、洗車、将棋の相手等。

年1回程度、介護アシスタント説明会を実施。受け入れを希望する介護保険事業所にも参加してもらいマッチングも同時に実施している。

【マッチング状況】

令和3年度：2事業所3名

令和4年度：5事業所7名

令和5年度：7事業所26名（うち6名）

令和6年度：10事業所17名（うち6名）

令和7年度：9事業所16名（うち3名）

※（ ）内は通いの場からマッチングした人数

就労的活動支援コーディネーターの役割

就労的活動支援コーディネーターが窓口となり、介護アシスタントの受け入れ希望のあった介護保険事業所での業務の切り出し支援を行い、活動を希望するボランティア（介護アシスタント）とマッチングする。

介護アシスタントは、介護アシスタント説明会、通いの場、窓口、保険証交付（75歳）、介護予防サポーター養成講座等で発掘・マッチングしている。

今後に向けて

介護アシスタントは、自身の特技が活かし、社会参加することができた。また、介護アシスタントの中には、活動先の介護保険事業所から直接雇用につながった方もいる。

介護保険事業所では、業務の負担が減っただけでなく、これまでより利用者と関わる時間が増えた。

これからも、高齢者が支えられる側だけでなく、活躍することができる機会を創出する仕組みを継続していく。

事業名称

「かたろう会」高森町しくみづくり会議

住み慣れた地域で自分らしく住みつづけるため

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：高森町
部署名：高森町社会福祉協議会
連絡先：0967-62-2158

地域の概要

高森町は九州のほぼ中央にあって熊本県の最東端に位置し、南部は宮崎県西臼杵郡、北部は大分県竹田市に接している。

総面積175.06km²の広い町土を有する農山村地域である。

人口約5,800人、高齢化率は44.7%となっており、今後益々人口減少及び少子高齢化が想定される。

中山間地域が多く、移動手段の確保、担い手不足などにより存在する地域活動の継続が課題となっている。

だが、「結い」は希薄になりつつあるが存在する。



取組みの背景

人口減少や高齢化、担い手不足が本格的に進む本町において、地域の維持・活性化と町民の「^{けんこう}健幸」増進を推進するため、地域課題の把握・解決施策となる地域の仕組みを考えることが重要として旧小学校区単位に協議体「かたろう会」の構築する取り組みを令和2年度から開始。

第1層生活支援コーディネーターを社協に配置（1名）。第2層コーディネーターを国の制度「集落支援員制度」を活用し、健康推進支援員（集落支援員10名）を配置した。

実施までの流れ

1. 第2層コーディネーター・行政と研修等の実施
2. 旧小学校区単位ごと（既存する組織等）に数回の説明会実施



①話し合いの場を設ける

②地域の良いところの再確認・リアルな課題などを話し合う

③地域の活性化組織と協働

④地域住民を巻き込んで実践

取組みの概要

人口減少等を鑑み、新たな組織を構築するのではなく、存在する組織内でかたろう会を位置付け。（活性化組織・自主防災組織等）。

最初に取り組んだのは、協議体メンバーと作成した地区住民アンケート。そのアンケート結果をメンバーで分析し、協議体が主体となり、課題解決を目的とした会議だけでなく、住民の声を起点に「気づき」や「できること」を共有し、福祉教育を取り入れ小さな実践へとつなげていく持続可能な仕組みづくりを進めている。

- ・ アンケートによる対策
 - ・ 「かたろう会」構築に向けた取り組み
（3地区新構築 現在旧小学校区10構築）
 - ・ 学校スクールバスの空き時間を活用した買い物サロン
 - ・ 生活支援の取り組み（地区内の有償ボランティア活動）
 - ・ 通いの場を活用した農福連携
 - ・ 農産物販売
 - ・ まちづくりボランティアセンター協働事業
 - ・ 防災対策
 - ・ 地域団体と連携した活動の場
 - ・ 学校と連携した福祉教育（ふるさと学～こども議会への提案）



かたろう会



生活支援コーディネーターの役割

かたろう会と地域に存在する地域団体など様々な人々が連携を図りながら多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者等の地域参加の推進を一体的に図っていくため、かたろう会メンバー、第2層コーディネーター（集落支援員）話し合いを進め、住民の地域活動参加へのつなぐ役割を担う。

- ・ 第2層コーディネーター支援・連携
- ・ かたろう会の方向調整
- ・ 地域課題への対応→行政との連携（調整）
- ・ まちづくりボランティアセンター（資源調査）・地域福祉コーディネーターとの連携
- ・ 地域包括支援センターとの連携
- ・ 関係機関・団体・企業との連携

今後に向けて

人口減少と担い手不足の対策を図るためには、この生活支援体制整備事業（地域協議体「かたろう会」）は今後必要な存在になることから別制度と連携するため集落支援員制度を活用して取り組んでいる。

また、持続継続的に実施するため、住民の地域社会参加が自然と生まれるしくみを一人ひとりの小さな「できること」を積み重ねていくことで無理のない支えあいの健幸な地域づくりを進めていく。

行政、まちづくりボランティアセンターと一体となり、かたろう会が未だ構築できていない地域へのアプローチと第2層コーディネーター（集落支援員）配置を目指すと同時に、団体・企業等と連携した新たな取り組みを検討する。

事業名称

週1回の“集いの場”の構築

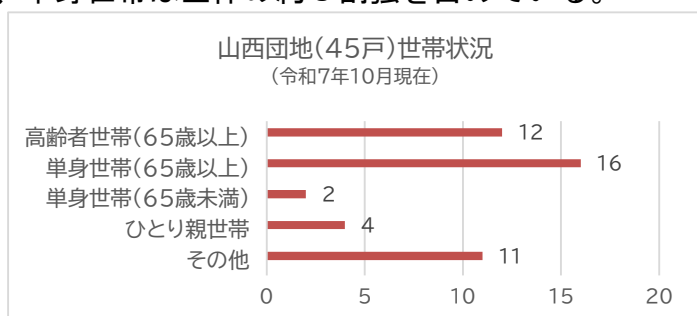
- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：西原村
部署名：地域福祉事業
連絡先：096-279-4141

地域の概要

山西団地は、熊本地震後、平成30年に災害公営住宅として建設され、現在は村営住宅として運用されている。全45世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯が全体の約3割、そのなかで、単身世帯は全体の約3割強を占めている。



写真：西原村 HP より引用

取組みの背景

各地区の公民館で実施されている65歳以上を対象とした介護予防事業「ミニデイサービス」で山西団地を訪問し、住民の方々と体操やレクリエーションなどを行った。活動終了後には、参加した住民から「楽しかった」「山西団地にも集まりの場があればいいなあ」といった声が聞かれた。こうした住民の何気ないつぶやきが心に残り、“集まる場をつくりたい”という思いが芽生えた。以前は公民館での集まりが存在していたものの、コロナウイルス流行以降は途絶えていた。これらを踏まえ、地域の居場所づくりを復活させるため、公民館を開放し、誰もが気軽に参加しやすいように呼びかけを行い、住民が集まるきっかけづくりに取り組むこととした。

実施までの流れ

- ①区長宅への訪問
地域で集いの場を開催したい旨を区長に伝える。
- ②参加住民への聞き取り
以前、集いの場に参加していた住民に話を伺う。「参加したい」という前向きな意向を確認。
- ③山西団地キーパーソンへの聞き取り
キーパーソン3名に話を伺う。サロン参加の可能性がある住民に自ら声をかけてくださること。
- ④出張版認知症カフェでの周知
認知症カフェ「気晴らしカフェ」の出張版が山西団地で開催された際に訪問。参加者に対し、公民館で集いの場を実施する旨を案内。不参加者へはポスティングで周知を図る。
- ⑤集いの場の開始
令和7年4月23日(水)より、毎週水曜日13:30～15:00まで、山西団地において週1回の集いの場をスタート。

取組みの概要

- ・実施場所：山西団地公民館
- ・参加者：約10名
- ・活動頻度：週1回

七夕の時、区長さんが用意した笹に手作りの飾りを付ける参加者の皆さんの様子。



生活支援コーディネーター含む社協職員が、集いの場が定着するまでは毎週訪問し、参加者の情報収集や活動の進行を行った。現在は月2回程度、集いの場の見守りを行っている。

具体的には、体操や、公民館内にあるトランプ、社協が貸し出しているペタンク・わなげ・モルックなどのレクリエーション用品を活用したゲームなどを紹介。また、言葉遊びや歌詞カードを配布して全員で合唱を行うなど、既存の資源を活かして楽しめるよう働きかけるとともに、集いの場の大切さについても周知した。時には談笑のみの時間を設けたり、参加者が今後取り組んでみたい活動について話し合い、その意見を反映して実現することもあった。(例：七夕づくり)

徐々に集いの場も定着してきており、住民の主体性を尊重しつつ、陰で支える形で関わりを継続している。

生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターの役割として、まずは住民の何気ないつぶやきに目を向け、「こうなってほしい」という声を拾い上げ、実際に形にしていくことが求められる。具体的には、公民館の空き状況の確認や、区長・参加者・運営側の住民への声掛けなどを事前に行い、集いの場の開催に向け基盤を整えた。そのうえで、住民が集まる機会を活用して周知を図り、徐々に参加者の輪を広げていった。

また、個別に住民と話すなかで地区の課題が見えてきたため、そうした課題の解決に向けて働きかけることも重要な役割である。対話の中から得られる情報を大切にしながら支援を行う姿勢が求められる。

今回の取り組みを通して、住民同士が自然と声を掛け合い、協力しながら活動に参加する姿が多く見られるようになった。生活支援コーディネーターが環境を整え、住民が主体的に動けるように土台づくりを行った結果であると考える。

今後に向けて

集いの場が半年経過した段階でアンケート調査を実施したところ、参加者からは「気分転換になった」「交流の機会が増えた」「笑顔で過ごす時間が多くなった」などといった前向きな意見が多く寄せられた。また、「耳が遠く参加するのが億劫」という住民にも個別に声掛けを行ったことで、参加につなげることができた。

一方で、不参加の住民への聞き取りでは「仕事が忙しい」「集いの場に行くことが苦手」などといった声も挙がり、参加が難しい背景も明らかになった。「一人でも多くの人に参加してほしい」という参加者からの意向もあるため、参加につながりにくい住民に対しての働きかけが今後の課題となる。

集いの場の開催により、住民同士の交流は目に見えて活発になった。借用したレクリエーション用品のモルックを手作りするなど、参加者が主体的に活動を工夫する姿も見られた。

また、目の不自由な参加者からは「週1回の楽しみになっている」「外出の頻度が増えた」との声も挙げられた。アンケートでは現在の興味や関心についての項目を設け、回答を得ることができた。共通の趣味を持つ者同士がつながることのできるような、西原村全体での新しいサークル活動への創設も視野に入れ、今後も活動を進めていきたい。

山西団地



ちょっと
寄っていかんね

参加自由

公民館 開放します!!

初回 4月23日(水)

13:30~15:00

気軽に

楽しく

おしゃべり

🌸 毎週水曜日 13:30~15:00
皆さんで集まる機会をつくりませんか？

🌸 「自由に来て自由に帰る」
これがモットーです!!



🌸 皆様のご参加お待ちしております♪



事業名称



「中山間地域の地域福祉推進モデル事業」 ～七滝nana色クラブ・nanaヨガ教室の取り組み～

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：御船町
部署名：福祉課地域包括支援センター
連絡先：096-282 - 2911

地域の概要

御船町は、熊本県のほぼ真ん中に位置し、「恐竜の郷」としても知られている。また、熊本空港や熊本市街地へのアクセスも良く町の7割が中山間地で、吉無田高原など自然の豊かさに触れられる点も魅力である。七滝地域は御船町の中心地から車で20分ほどの中山間地に位置しており、中山間地域の中で唯一国道が通り、郵便局が地域の拠点の役割を果たしている。

また、昔ながらの暮らしや行事が今に受け継がれ、地域住民の結びつきが強く結束力がある地域である。

しかし、年々人口も減少し現在の人口は465人ほどで、65歳以上の高齢者数も260人の高齢化率55.9%と高齢化が進み、特に近年では閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者の増加や移動手段の確保も課題となっている。

七滝



取組みの背景

○七滝地域に介入することになった理由

- ①第8期介護保険事業計画に基づき御船町が実施した健康とくらしの調査結果で、友人知人と会う頻度が高い者の割合及び交流する友人がいる者の割合等が前回調査より低下
- ②介護予防事業「元気クラブ」参加者の減少
- ③地域サロンの衰退（参加者減少・サロン活動休止等）
- ④七滝地域では豊富な社会資源があるのに活かされていない。

（公民館・地区社協・郵便局・個人商店の移動販売・元気組活動【既存の住民組織】…）

住民ワークショップの様子



実施までの流れ

七滝地域の公民館長・地区社協会長・区長代表・民生児童委員・福祉協力員・元気組・町福祉課（地域包括支援センター）職員・町社協職員（SC含む）をメンバーとした、住民ワークショップを計4回実施。

◎内容：各グループに分かれ、相手が求めていること、もうすでにやっていること、私（達）にできること等について意見を出しあった。

その後、これから実施する内容や予算、年間計画等を話し合う企画会議を計4回実施。



七滝でやりたいこと、できることを各グループで出し合い整理

取組みの概要

☆まずは、これから始まる活動がより活発にいつまでも継続し、七滝住民の愛着がわくようにという思いから名称を七滝の「**なな**」と七滝にかかる虹の「**7色**」をイメージして、活動の一つ一つに「**nana**」の文字を入れ活動が始まった。

○七滝nana色クラブ（通いの場）

七滝地域の住民が集い、安心・安全な暮らしができるようふれあいの場をつくり、閉じこもり防止や仲間づくり等の七滝地区の福祉の向上を図ることを目的として、立ち上がった。

（月1回 10時～12時）

内容：レクリエーション（ゲーム）、健康体操、クリスマス会、地域の高齢者の方が講師となって竹ぼうき作り、e-スポーツ

音楽療法（平成音大准教授及び講師）、等

○nanaヨガ教室（サポーターのスキルアップ）

外部からヨガの講師を招き介護予防生活支援サポーターや一般の地域住民も参加型で開始。

（毎週木曜日 19時～20時）

○その他の取り組み（協力者の養成及び担い手の発掘）

- ・介護予防・生活支援サポーター養成講座 修了者：16名
- ・生活たすくメイト養成講座 修了者：12名
- ・支え合い型移動支援運転者講習会（講師：ふくし生協）修了者：11名

（※活動初年度実績：R4）

e-スポーツの様子



竹ぼうき作りの様子

nanaヨガのメンバーでハイポーズ



生活支援コーディネーターの役割

- ・高齢者だけでなく子どもも参加し楽しんでもらえるような集いの場の内容（特に世代間交流）の提案（他市町村の取り組み等の事例を紹介する等の情報提供）及び事業者との連絡調整（例：e-スポーツ事業者ハッピーブレイン）
- ・休止となっていた地域サロンの再開に向けた新たなサロンの立ち上げ支援
- ・気軽に安心して参加ができるよう活動中に起きた参加者の怪我や事故に備え、行事用保険（社協の保険）の加入手続きの支援
- ・七滝地域の見守りネットワーク連絡会（座談会）をとおして、閉じこもりがちな高齢者等を把握し、nana色クラブ等の周知及び活動への参加の呼びかけを実施
- ・七滝地区社協とnana色クラブ等との連携及び連動した活動となるよう話し合いの場の企画及び参加

今後に向けて

七滝地域では、nana色クラブをはじめ様々な取り組みが始まったことで地区行事への協力者やイベント等にも年々参加者も増えてきており様々な面で波及効果が生れている。

また、新たに七滝地域内において、元気組メンバーによる手料理を味わえるコミュニティカフェ「茶屋小屋だっでん」が2025年8月にオープンし、住民主体で高齢者を対象とした配食サービスも始まりますますます活気づいている。

ただ、一方で人口減少による区役（清掃活動 等）が維持できなくなりつつあるなど、課題も多い。

今後も引き続き関わりながら、七滝地域だけではなく町内全域に広がっていくよう生活支援コーディネーターとして新たな地域資源を発掘しそれを繋ぎ活かしながら多様な主体（地域住民・介護予防・生活支援サポーター 等）とも連携・協力する地域づくりを目指し活動していきたい。

事業名称

サロン活動支援事業

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input type="checkbox"/> 買物支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：山都町
部署名：山都町社会福祉協議会
連絡先：0967-82-3318

地域の概要

山都町は熊本県中央部、阿蘇外輪山の南側に広がる自然豊かな町です。面積は544.67km²と県内で3番目に広い面積です。人口は令和7年11月末で12,511人、世帯数は6,183世帯、高齢化率が52%を超えており県内で1番高い高齢化率となっています。山都町には住民同士のつながりや気の合う仲間が集まられているサロン、地区福祉会やシニアクラブが中心となって開催されるサロンがあります。参加者同士で顔を合わせおしゃべりする事で楽しい時間を過ごすことができ介護予防や生きがいづくり、見守り活動にもつながっています。



取組みの背景

以前から生きがいと健康づくりを目的にサロン活動をされている団体の支援を行っていました。平成30年度に地域の中で何気なくしている事が介護予防や見守りにつながっていて“地域のお宝”になり、これからも続けて頂きたく、町内の皆さんに知って頂きたい思いも込めて事例集を作成しました。また、「地域でどんなサロンが行われていますか。」、「内容がマンネリ化してお勧めの活動はありますか」などの声をお聞きしました。取材を通して知ることができたサロンと特技をお持ちの名人さんを見える化してサロンの支援を行う事としました。

実施までの流れ

町内のサロンや集まりを開催されている代表者などに連絡し取材を行いました。また、各地域のサロンやお祭りなどで特技を披露されている方の情報もお寄せ頂き取材を行いました。令和4年度にサロンマップ、名人さんマップについては、完成後、地区福祉会や民生委員児童委員、ケアマネージャーへ配布する事としました。



取組みの概要

サロン活動支援の内容

- ・ 活動計画の助言
- ・ サロンへの職員派遣

令和4年度	27回
令和5年度	43回
令和6年度	41回



- ・ レクリエーション道具の貸出

令和4年度	12回
令和5年度	54回
令和6年度	86回

- ・ サロンマップ、地域のお宝名人さんマップの作成とマッチング

令和5年度	16回
令和6年度	13回

- ・ 情報発信
- ・ 活動助成金の交付 など

生活支援コーディネーターの役割

年間計画や内容についての助言、講話や手工芸依頼時の職員派遣、利用者の方とお茶のみなどで情報交換、お宝名人さんのマッチング、レクリエーション道具の貸出事務、活動助成金交付事務、情報発信など行っています。



今後に向けて

少子高齢化が進む中、現在のサロンが無理なく続いていくように、代表者や参加者の声を聞きながら必要な支援をこれかも続けていきたいと思っています。



事業名称

新たな男性向け通いの場創出事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名： あさぎり町
部署名： 高齢福祉課
連絡先： 0966-45-7215

地域の概要

あさぎり町の総人口は、令和7年11月末現在で13,769人。その内、65歳以上の人口は5,563人で、高齢化率は40.4%。介護保険認定率は令和7年11月末現在で16.9%。

あさぎり町は上・免田・岡原・須恵・深田の5地区、53行政区で構成され、あさぎり町における地域の通いの場は、令和7年11月末現在101か所で開催されている。

取組みの背景

令和5年度の包括ケア会議にて「高齢男性の社会参加が少ない」という地域課題が挙がり、男性サロン代表者、男性介護予防サポーターを対象にアンケートを実施し、高齢男性の社会参加を促す方法を検討。地域で孤立しがちな高齢男性等が通える場づくりや仕組みづくりを生み出し、地域の支え合い活動の展開と助成を目的として、令和6年度から事業を開始した。

実施までの流れ

○令和5年度

- ①男性サロン代表者、男性介護予防サポーターを対象にアンケートを実施
- ②高齢福祉課と生活支援コーディネーターで協議・検討

○令和6年度～

- ③社会福祉協議会にて要綱を作成し、高齢福祉課で精査
- ④広報誌等で事業周知、町内の申請団体を募集
- ⑤高齢福祉課、社会福祉協議会にて内容審査の協議を行い、申請団体を選考
- ⑥申請団体に交付決定を通知
- ⑦申請団体に補助金を交付
- ⑧申請団体から実績報告提出

取組みの概要

町内在住の高齢男性等が通える場所づくりや仕組みづくりを協議し、地域の支え合い活動を展開することで、認知症予防・孤立防止と社会参加の促進につなげる居場所づくりを行う。

活動対象者は、行政区、グループ等を単位として、活動する構成員の半数以上が65歳以上の男性であることが条件で、男性が通える場づくりや仕組みづくりについて新たな活動もしくは活動を再開するものなど、団体の実情に合わせた特色のある取り組みを募集する。

活動助成金は予算の範囲内で交付するものとし、補助金額の上限は、1ヵ所4万円以内。(交付された補助金額のうち、2分の1以上の金額を食糧費として使用できない等の条件あり)

○令和6年度活動地区

- ・上地区 下永里
- ・上地区 塚脇
- ・免田地区 八幡町
- ・須恵地区 覚井



▲ピザ作りを楽しむ会（八幡町）

生活支援コーディネーターの役割

- ・包括ケア会議へ参加し、地域の課題を発掘する。
- ・地域の集まりの場へ参加し、地域の実情を把握する。
- ・要綱作成のための助言、サポートを実施。

今後に向けて

町、社会福祉協議会、生活支援サービスを担う団体等で引き続き連携し、生活支援コーディネーターの活動の支援・協力を行うとともに、移動支援サービスの充実をはじめとして、町の実情と高齢者のニーズに合った新たな生活支援サービスの創出を検討し、高齢者の社会参加の推進につなげる。

事業名称

介護予防拠点事業 ～住み慣れた地域で自分らしく過ごすために～

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：山江村

部署名：健康福祉課地域包括支援センター

連絡先：0966-23-2232

地域の概要

山江村は、球磨郡の西北部に位置し、面積の90%は山林で、南は人吉市、北は八代市及び五木村に接しています。

人口：3,143人（R7.4.1）

世帯数：1,196件

高齢化率：38.18%

少子・高齢化が進み独居高齢者が増加してきています



取組みの背景

調査により、加齢に伴う外出頻度の低下と、それに伴う閉じこもり・心身機能低下のリスクが確認されました。

一方で、多くの住民から地域づくりや企画運営への参加意向が確認できました。

平成29年4月開始の介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨に基づき、住み慣れた地域で楽しみと生きがいにつながる場として、介護予防拠点事業（地区サロン）を推進することになりました。

実施までの流れ

- ・平成30年 16地区中5地区で開始。
- ・令和元年 普及啓発を全地区に実施し、11地区へ拡大。
- ・令和2年 7月豪雨災害の影響下で“みんなの家”にて週2回のサロンを実施、16地区中15地区で開催。
- ・令和3年 コロナ禍で自粛しながら継続。
- ・令和5年 公民館までの移動課題へ対応し、徒歩圏での拠点整備を進め、全体で20ヶ所に拡大。体操の効果向上を目的に専門職と連携した交流会を開始。
- ・令和6年 “みんなの家”での活動を終了し、19ヶ所で実施。
- ・令和7年 交流会のさらなる充実と評価の強化。

取組みの概要

各地区の介護予防サポーター、区長、民生委員の協力により、体操・ゲーム・タブレットを活用した脳トレ・グラウンドゴルフ等、多様な活動を実施されすべてのサロンで体操を取り入れています。保健事業と一体化し、保健師・栄養士・歯科衛生士が介入、作業療法士も加わり運動の質向上を図っています。

介護予防健診に加えて令和7年度から骨密度検査を導入し、骨粗鬆症の早期発見・早期治療を推進しています。



(体操の様子)



(介護予防検診 骨密度検査の様子)

生活支援コーディネーターの役割

- ・サロンや地区訪問による聞き取りや調査の実施。
- ・困りごとや地区の課題に対しての情報共有と課題解決に向けた取り組み。
- ・地域毎のネットワーク構築。

今後に向けて

- ・介護予防検診から受診・改善までの導線強化。
- ・地区によっては介護予防サポーターがいない地区もあるため、ボランティアの育成・定着。
- ・介護予防サポーター研修（交流会・フォローアップ）、感謝・表彰。

そ の 他

事業名称

スマイルおおえ

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input type="checkbox"/> 見守り |
| <input checked="" type="checkbox"/> 買物支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input checked="" type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：熊本市
部署名：熊本市中央4地域包括支援センター
ささえりあ天神
連絡先：096-327-9327

地域の概要

- ・熊本市にある 92 小学校区の一つ（中央区）。市中心部に近い住宅地
- ・人口 11,000、近年マンション増加→新住民と子どもが増加
- ・65 歳以上 24%、75 歳以上 12%（市平均以下）
- ・世帯数 5,800、うち単身世帯 3,200（市平均以上）
- ・大学、高校 4、中学 3、小学校
- ・県営団地 4、市営団地 2 → 低所得者が多い
- ・昔からいる住民は高齢化 + 単身化 + 孤立化

取組みの背景

2014年、大江校区社協による生活支援活動開始（電話相談、ちょっとボランティア等）
2016年4月、熊本地震後の片付け活動で生活支援が定着
2025年2月、イオン熊本中央店閉店

- 買い物に困っている人がいる
- 移動支援をやりたい！
- 市の補助事業を利用したら？（ささえりあの勧め）
- それなら「百歳体操」も補助事業でできるよね
- 生活支援も補助事業にできるんじゃない？

実施までの流れ

▽ 組織作り：校区社協を母体に任意団体「スマイルおおえ」を設立

▽ 各事業の準備

- ・ 移動支援
- ・ ミニデイ（百歳体操）
- ・ 生活支援活動

▽ 市の補助事業に応募

→ 2025年5月、スマイルおおえとして活動開始

取組みの概要

1 移動支援

(1) 利用できる人

- ・大江校区住民で「移動に困っている人」
- ・年齢や障がいの有無など特に決まりなし
- ・利用目的に制限なし（買い物、病院、遊び…）

(2) 実施内容・ルール

- ・日曜休日は休み、前日までに予約（当日でも可）
- ・運転者の出発から帰還までおおむね20分（最大40分）で行けそうな場所
- ・乗車時、降車後も必要に応じて介助、支援
- ・運転ボランティア2名（講習受講済み）、車3台（軽、軽ライトバン）を使用
- ・保険：福祉サービス総合補償＋送迎サービス補償
- ・ガソリン代相当額＋任意の寄付

(3) 5月～11月の実績：月平均80件、8割が通院・入退院

2 ミニデイ「スマイルおおえ百歳体操」

(1) 毎週土曜午前9時半～12時半、大江地域コミュニティセンターで開催、無料

- ・健康体操（「いきいき百歳体操」＋脳トレ体操＋ストレッチ）を2回実施
- ・コミュニティカフェ「愛らんど」でコーヒーやお茶を提供

(2) 5月～11月の実績：毎回30～40名参加

3 生活支援

(1) 利用できる人：上記の移動支援と同じ

(2) 手順

- ①申込（大江校区社協の「何でも電話相談」、町内会長や民生委員の相談、その他）
- ②調査（訪問等により要望についての必要性や支援内容を検討）
- ③提案
- ④手配
- ⑤実施
- ⑥確認

(3) 30分までは無料、30分を超える場合は本人の同意を得て30分につき500円

(4) 令和7年5月～同年11月の実績：月平均10件（除草、ゴミ出し、片付け等）

生活支援コーディネーターの役割

- ・協議体にてイオン熊本中央店の閉店により買い物が困難になると考えられる地域を地図で示し、対応を検討した。
- ・移送支援の立ち上げについてご相談いただいた際に地域支えあい型サービスについての情報提供を行い、立ち上げまでの支援を行った。

今後に向けて

- ▽移動支援と生活支援の対象地域（対象者）を大江、白川、白山校区に拡大
- ▽移動支援の運転ボランティアを増やす
- ▽生活支援のボランティアを増やす
- ▽SNSを活用したボランティア派遣

事業名称

「ささえあい活動推進地区事業」の展開による地域課題解決

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：荒尾市
部署名：保険介護課
連絡先：0968-63-1177

地域の概要

熊本県北西部に位置する荒尾市は、有明海に面し、豊かな自然環境と歴史的背景をあわせ持つ地域である。かつては三井三池炭鉱に代表される石炭産業を中心に発展し、地域経済と人口を大きく支えてきた。しかし、炭鉱の閉山以降は産業構造の転換が進み、主要産業の縮小とともに人口は減少傾向にある。

市内中心部には住宅が比較的密集し、商業施設や公共サービスが集積している。一方で、市の周縁部には山間部や海沿いの伝統的な集落が広がり、人口密度が低く、昔ながらの生活環境が今も残されている。

現在の荒尾市は、都市部と農漁村地域が混在する多様な地域構造を持ちつつ、若年層の流出、人口減少や高齢化といった課題に直面している。将来的な地域の持続性を確保するためには、生活環境の維持、地域産業の振興、そして地域コミュニティの活性化が重要となっている。

- ・人口：約48,000人（高齢化率：約37%）
- ・行政区数：約140行政区
- ・日常生活圏域：3圏域



取組みの背景

荒尾市では、人口減少と高齢化が進む中、地域における支え合いの力が弱まりつつある状況が見られていた。特に、日常生活を営むうえで援助を必要とする高齢者や障がいのある人、または地域で孤立しやすい住民に対し、従来の公的サービスだけでは支援が十分に行き届かないケースも増加している。

このような地域課題に対応するため、地域住民が主体となって互いに支え合う活動を促進し、その活動を支援・助成することで地域全体の福祉力を高めることを目的として、荒尾市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）において「ささえあい推進地区事業」を創設。

市社協に委託している第2層生活支援コーディネーターが、地区座談会（2層協議体）で寄せられた地域の課題を踏まえて住民に当該事業の活用を促し、住民同士の助け合いの体制を再構築している。

実施までの流れ

- ・第2層生活支援コーディネーターが地区座談会等による地域のニーズ・課題を把握
- ・市社協によるささえあい活動に関する説明会の開催
 - ※必要に応じて座談会も複数回開催
- ・地域課題に則した取り組みメニューの選定
- ・地域から市社協への申請
- ・活動開始

取組みの概要

- ・ 高齢者いきいきサロン
- ・ 見守り活動
- ・ 買い物支援
- ・ 日常生活支援
- ・ 認知症声かけ見守り訓練
- ・ 移送支援
- ・ 子育てサロン
- ・ 買い物ツアー
- ・ 男性向け集いの場



上記の9つのメニューから地域の現状や状況に合わせて地域住民が選び実施する。活動が継続的に行われるよう、市社協が立ち上げや運営に対する助言やサポート、所定のルールに基づいた金銭・物品の援助を行う。

※写真は高齢者いきいきサロンの様子

生活支援コーディネーターの役割

3つの日常生活圏域（中学校区）に1名ずつ配置している第2層生活支援コーディネーターが、各担当地域にて以下のことを実施している。

①地区座談会の開催等による地域住民の課題の把握と解決に向けた方策の提案

※方策の一つが「ささえあい推進地区事業」

②当該事業の説明

③地域住民と活動の支援団体とのマッチング（必要に応じて）

④当該事業の立ち上げサポートや継続的な活動のためのフォローアップ

⑤必要に応じて新たな課題の把握と解決策の検討、行政（第1層生活支援コーディネーター等）へ提案

今後に向けて

人口減少や高齢化、高齢者の生き方の多様化（既存の制度や仕組みでは充足させられないが本人のQOLの維持に欠かせない興味関心事を持っている等）が進む中、地域における支え合いや様々な地域資源の活用がこれまで以上に重要となっている。そのため、生活支援コーディネーターには、地域の様々な“物”や“人”、“環境”を資源と捉える視点と、その資源と地域住民をつなぎ、住民主体の支え合いの動きを広げていく中核的な役割を担っていくことが求められる。

今後は、地域や個人の特性に応じた支援ニーズを把握し、既存の資源や活動をつなぎ合わせるとともに、異業種（医療・介護・福祉分野以外）とのつながりを作ることによる新たな地域資源の発掘にも力を入れていきたい。

また、高齢化が進む地域においては、すでに立ち上げた活動や仕組みをいかに維持継続していくかが課題となっている。住民・自治会・民間団体・行政と協力しながら、地域で支え合う活動が継続する環境づくりを進めていくことも期待されていると感じている。

生活支援コーディネーターとして、対象者の生きがいや役割の再構築、困り事の解決といった個人へのアプローチを検討・実施しながら、地域の様々な資源とつながりを作り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる荒尾市となるよう活動していく。

事業名称

一人の高齢者の「自分らしい暮らし」を支える～SCとCMの連携と学び～

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名： 玉名市
部署名： 高齢者介護課
連絡先： 0968-75-1339

地域の概要

(1) 概要(令和7年11月末) ※天水町は令和4年4月に過疎地域に指定されています。

天水町人口：5,415人(男性2,650人、女性2,765人)

(玉名市人口61,718人(男性29,832人、女性31,886人))

高齢化率：41.53%(玉名市高齢化率36.09%)

要介護(要支援)認定率：19.05%(玉名市全体)

(2) 天水町の特性

- ・熊本県の西北部に位置し、西部は有明海に面しています。
- ・地形は比較的緩やかな山地や丘陵地帯と、有明海沿岸の干拓による田園地帯に大別されています。
- ・第一次産業は農業で、特に温暖な気候と豊かな太陽の恵みを活かしたみかん栽培が盛んです。
- ・夏目漱石「草枕」の舞台になった場所で、草枕交流館(資料館)・草枕温泉てんすい・前田家別邸などの観光スポットもあります。



取組みの背景

天水町の住民が自分らしく暮らし続けられるようにするには、公的サービスだけでなく、地域住民による互助や支え合いの活動が不可欠です。

しかしながら、天水町に住む高齢者の大半は、身体が動く限りは農業に従事し、きつくなったら家に閉じこもりがちになる方が多く見受けられます。また、山頂付近に居住する方も多く、地域住民との関わりがあっても、急な山道や坂道が多い地形であるため、介護予防や地域の活動を行う場所に行けない人が多いこともあり介護予防活動の機会は少ない状況です。

このような中、事業対象者の認定を受けたTさん(85歳)のCM(包括支援センター所属)から、地域資源をTさんに提案できないか相談があり、CMと一緒に地域資源の活用を検討しました。

実施までの流れ

Tさんのことを知るために、担当者会議に参加

① Tさんについて

- ・お化粧して外出することが好きで、おしゃべりが好き、おしゃれをして友人と外出するのが唯一の楽しみである。
- ・直近では玉名市の一般介護予防事業のひとつである6か月間の送迎付体操教室に参加していた。
- ・6か月間の体操教室終了後のTさんの活動について、本人を始め家族や友人も含め検討中である。
- ・認知機能の低下が心配だが、CMとしては地域資源も提案したいと考えている。
- ・住まいは独居だが、隣に長男家族が居住されており、家族の支援もある。
- ・食事は自分で調理する。
- ・お風呂も一人で入るのに心配もあるが、今は問題なく入っている。

② 2SC提案内容

- ・外出が好きだけど車の運転をやめたことで、外出時の移動手段がない。
⇒ 市の乗合タクシーの活用を提案する。
- ・食事や入浴に課題がないことから、デイサービスではなく地域の活動やTさんが興味あることへの参加が望ましい。
- ・今まで週1回送迎付体操教室に行っていたため体操ができていたが、今後も体操を継続するなら体操できる場所に行った方がいい。
- ・乗合タクシーを使って、天水町公民館で月2回実施している体操教室（自主団体グループ）への参加を提案。
- ・天水町公民館の隣にはスーパーもあるため、体操後買い物をして帰宅することもできる。

取組みの概要

天水町公民館で開催されている体操教室にTさんが興味を持たれた為、乗り合いタクシーを使って自分で行けるように練習することとし、乗り合いタクシーの練習と、体操教室の見学・体験目的で実際に利用されました。

しかしながら、Tさんは、家族やCM、2SCが思っているより認知機能の低下がみられ、乗り合いタクシーを自分で予約して乗ることが難しいことがわかり、体操教室への参加はできずデイサービスを利用することとなりました。

なお、認知機能の低下は見られますが、デイサービスの日はお化粧をしておしゃれをして、デイサービス利用の方とのおしゃべりを楽しまれています。



生活支援コーディネーターの役割

① 地域資源の提案

CMから相談を受け、Tさんや家族ともお会いし、Tさんの好きなことややってみたいこと、性格等を教えてもらい、天水町公民館で開催されている体操教室を提案した。

② 体操教室主催者への説明

体操教室を主催する方へ、見学と体験に関する相談を行った。

③ 乗り合いタクシーの活用

CMと協力し、Tさんが自分で乗り合いタクシーを予約して予約時間に乗ることができるように支援。具体的には、Tさん宅に2SC、体操教室が開催されている天水町公民館にCMが待機し、予約したタクシーに乗れるのか確認。

④ 体操教室への参加

乗り合いタクシー降車後、体操教室にTさん、2SC、CMで見学と参加した。

今後に向けて

Tさんの家の近くに集える拠点があつたら認知機能の低下があつたとしても、他の地域資源を提案できたかもしれません。

しかし、CMと協力し、乗合タクシーを通じてTさんの認知機能の状態を把握できたからこそ、地域資源につながらなくてもTさんにとって最良の選択肢を提供できたと思います。

今回のTさんやCMとの関わりは、Tさんの家族に市役所職員がいたことやCMが2SCの業務を理解されていた方だったため、2SCとCMがどのように協力できるのか、言わばCMとの連携を通したニーズとのマッチングに関する実験的な要素がありました。

2SCがどのようにCMと関わり、連携していくのか想像がついていませんでしたが、今回の連携を経て、地域資源の情報収集と実際のマッチングに関して自分の中でイメージができたと思います。

天水町には、集える拠点が少ないだけでなく、買い物や移動に関する課題も抱えています。今後もCMや住民、天水町にかかわる様々な人たちと協力を得ながら課題をひとつずつ解決していき、天水町の住民が暮らし続けやすい町にしていきたいと思います。

事業名称

生活支援体制整備事業とケアマネジメントの連携強化 地域資源情報共有会～SCプレゼンツ！我がまち 知ってる会～

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体
- その他

市町村名：上天草市
部署名：高齢者ふれあい課
連絡先：0969-28-3378

地域の概要

上天草市は、平成16年に大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町が合併して誕生。

【人口】 22,924人 【高齢化率】 45.3%

【要介護認定率】 19.8% (R7.11月末)

【日常生活圏域】 4圏域 (大矢野・松島・姫戸・龍ヶ岳)

【SCの配置状況】 (R7年12月現在)

第1層SC・・・1名 (直営包括)

第2層SC・・・5名 (社協他2法人へ委託)

大矢野地区：2名、松島地区：1名

姫戸地区：1名、龍ヶ岳地区：1名



取組みの背景

●SCとケアマネの連携不足

地域資源情報がケアマネジメントに活かされていない現状がある。地域ケア会議のなかで、専門職から「社会資源に関する知識が少ない、気軽に相談できる仕組みがあるとよい。」という意見が挙がった。

●情報発信の機会不足

SCが地域を回って集めた情報をアウトプットする場がない。

●SCの説明力の課題

地域課題や資源の情報を効果的に伝えるスキルが不可欠。

●SCの役割認知不足

ケアマネジャーの中には、SCの役割を理解していない人が多い。

●要支援者のニーズ把握は専門職が鍵

ケアマネジャーなど専門職が高齢者の課題を最も把握しているため、連携強化により課題解決が進む。

⇒上記を踏まえて、生活支援体制整備事業とケアマネジメントの連携強化に向けた取組を展開することになった。

実施までの流れ

地域ケア会議で課題抽出

→ SCへ共有

→ SC定例会 (月1回) で課題解決に向けた検討 (やりたいこと、働きかけ方などロジックモデルをつかって整理

→ 取組内容の決定→実施

取組みの概要

事業名：地域資源情報共有会～SC プレゼンツ！我がまち 知ってる会～

【内容】生活支援コーディネーターがプレゼンターとして、地域資源の情報をケアマネジャーに対してプレゼンテーションする。

【趣旨】

生活支援コーディネーターが日々の活動を通じて得た地域資源の情報を、ケアマネジャー等の専門職に向けて発信する場として本事業を実施し、関係者同士の顔の見える関係を築き、地域資源をより効果的にケアマネジメントに活用できる体制づくりを目指すもの。

【対象者】居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどの職員

【開催方法】ハイブリット開催（居宅のケアマネはオンライン参加可）

【開催頻度】4か月に1回

（6月、10月、2月の第3水曜日15時～）

【開催の工夫】

- ・集中力が持続する45分間で開催。
- ・ケアマネが『知っているようで知らない』『今さら聞きにくい』、そしてケアマネジメントに活かせる地域資源をテーマに選び紹介。

第1回テーマ：SCと認知症地域支援推進員について

第2回テーマ：小地域ネットワーク事業について

参加状況：第1回29名、第2回25名



【開催の様子】

生活支援コーディネーターの役割

- ・会の企画・運営
- ・周知（関係者への開催通知）
- ・当日の司会進行（雰囲気づくりに配慮し、質問しやすい環境を整備）
- ・役割分担して地域資源を紹介（情報収集、資料作成）
- ・事業実施前後のケアマネジャーへの声掛け（関係構築）

今後に向けて

【得られた効果】

- ・SCの説明力向上
- ・ケアマネからの相談件数の増加（顔の見える関係の構築）
- ・地域資源の有効活用へ繋がった（生活支援ボランティアやかよいの場へのマッチング実績の増加）

【今後の展開】

アンケート回答者全員が『業務に役立つ』『次回も参加したい』と回答しているため、今後も継続して開催し、ケアマネジメントへの地域資源活用を促進していく。

また、専門職が把握している高齢者の課題を地域づくりに活かすため、SCとケアマネの双方向の連携をさらに強化していく。

事業名称

生活支援体制整備事業×まちづくりボランティアセンター事業 住みつづけるまちづくり

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：高森町
部署名：高森町社会福祉協議会
連絡先：0967-62-2158

地域の概要

高森町は九州のほぼ中央にあって熊本県の最東端に位置し、南部は宮崎県西臼杵郡、北部は大分県竹田市に接している。

総面積175.06km²の広い町土を有する農山村地域である。

人口約5,800人、高齢化率は44.7%となっており、今後益々人口減少及び少子高齢化が想定される。

中山間地域が多く、移動手段の確保、担い手不足などにより存在する地域活動の継続が課題となっている。

だが、「結い」は希薄になりつつあるが存在する。



取組みの背景

地域協議体「かたろう会」のアンケートや協議体メンバーとの話し合いを通じ、人口減少による担い手の課題、地域高齢化の課題、地域産業後継者の課題、地域防災対策など今後の各種分野での不安（共助と互助）が活動する中で強く印象に残り、10年先を考える以前に5年後の本町（地域）を見据えた「ふくしのまちづくり」の行動を起こすきっかけとなった。

社会福祉協議会に生活支援体制整備事業が委託。社協各種事業ごと展開しており、まちづくりにおいては、事業ごと追及しての取り組みは必要であるが、現代は追及する部分と包括的な視点が必要になる。以前よりボランティアセンターは包括的・包摂的なことが求められ、また、研究・探求する視点を持つ取り組みを模索していたため、まちづくりボランティアセンターに改めたことにより、生活支援体制整備事業と連携した取り組みを1年度後れて今年度より開始した。

- ・ R7年度の取り組み（12/17現在）
 - ・ 地域団体（NOK a T s）と地域をつなぐ「農福連携 活動の場」の取り組み（ロス花を活用したドライフラワーと地域住民コラボ事業開始）
地域福祉コーディネーター（就労的支援コーディネーター）と連携
 - ・ 「かたろう会」構築に向けた取り組み（3地区新構築 現在旧小学校区10構築）
 - ・ 「^{けんこう}健幸」をワードとしたシニアクラブ（老人クラブ）全地区設置への取り組み（2クラブ設立 R7年度3クラブ目標）
 - ・ 防災と地域を結ぶ防災士協議会設置に向けた取り組み（設立）
 - ・ 山間部女子会設立に向けた取り組み（設立）
 - ・ 包括的・包摂的福祉教育の取り組み（生活支援体制等）（3地区のかたろう会で進行中）
 - ・ 集落支援員制度を活用した取り組み

実施までの流れ

各校区の「かたろう会」等での話し合いを通じて様々なヒントを元に、地域の自治会長、民生委員児童委員、女性会組織、老人クラブ、地区にある団体（企業）と意見交換を実施し、R7年度の各取り組みについて幾度と説明会を実施した。その説明会での意見が重要となり、担当者と前者の関係者との話し合いで訪れる、ある瞬間を待ち、慎重に取り組んできた成果がR7年度に実現できたと振り返る。

かたろう会のメンバーは地区の団体や本町内外企業に属している方であり、まちづくりを進めるためにはかたろう会の存在は多大なものと考えている。

取組みの概要

R7年度の取り組みの2つの事例

○農福連携

3年前に発足した「NOKaTs」では花農家のロス花を活用したドライフラワーの製造と県内外に販売を行っている。その団体が地域貢献をしたいという思いから、地域とのつながりを深める取り組みを模索していた。

一方でこれから、本町で必要なワードは共助と互助である。

「もっと地域の人と交流」「外に出るきっかけ」両者をつなげる「豊さ」のワードを基につながる居場所づくりを農山村地域である農業を×（掛け）て障がいのある方、高齢者、若い世代、子どもなどが気軽に集い、作業や交流を行う「活動の場」を設けた。

NOKaTs を中心に参加者がそれぞれ役割を持ちながら関わり、無理のない形で地域とのつながりを深めている。

本取り組みは、農福連携による居場所づくりを通して支えあいのある地域づくりを目的とする。専門的な支援や特別な仕組みを設けるのではなく農作業という日常的な活動の中でそれぞれが役割を持ち、無理のない形で参加する。事業者と地域、まちづくりボランティアセンター・生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター

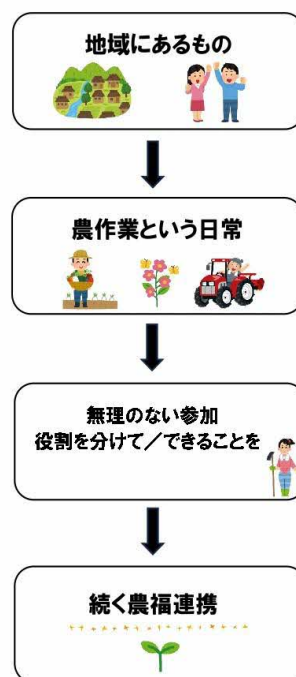
（就労的支援コーディネーター（集落支援員））が連携し「地域の中で続けられる農福連携」の形を実践している。

○防災士とシニアクラブ立上げ

この両者は、福祉のまちづくりには欠かせない存在であり、2年前より情報収集をボランティアセンターでは取り組んでいた。生活支援体制整備事業と連携することで、更なる情報が集約された。また、両者は日常の支え合いを基盤に、役割が分かれつつ相互補完する存在であることからR7年度行動に移せた。

シニアクラブ（老人クラブ）本町はR6年度12クラブが存在するが、6つの地区にはないことから設立に向けボランティアセンターの情報と生活支援体制整備事業（かたろう会）の情報を共有した結果が現在2クラブの設立になった。

防災士協議会設立に至った経緯は、住民同士のつながり、日常の見守り・助け合いの平常時の関係作りが災害時の命と生活を守るチカラ（地域力）につながることから、行政と共同で実施した。現在34名が加入している。今後、知識豊富な防災士と連携して、更なるまちづくりを目指す。



生活支援コーディネーターの役割

かたろう会と地域に存在する地域団体など様々な人々が連携を図りながら多様な日常の生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者等の地域参加の推進を一体的に図っていき、ボランティアセンター・地域福祉コーディネーター（就労的支援コーディネーター（集落支援員））と連携することで幅が広がり、更なる活動が展開できる。

- ・ 第2層コーディネーター支援・連携
- ・ かたろう会の意見集約
- ・ 地域課題への対応→行政との連携（調整）
- ・ まちづくりボランティアセンター（資源調査）・地域福祉コーディネーターとの連携
- ・ 地域包括支援センターとの連携
- ・ 関係機関・団体・企業との連携

今後に向けて

人口減少と担い手不足の対策を図るためには、この生活支援体制整備事業（地域協議体「かたろう会」）は今後必要な存在になることから別制度と連携するため集落支援員制度を活用して取り組んでいる。

行政、まちづくりボランティアセンターと一体となり、今後は活動内容の幅を広げ、より多くの住民が関われる取り組みを創出し発展させていきたい。

本事業は、地域資源をもっと有効活用し、実際の活動の様子や、参加者同士のかかわり方を見ていただくことで、各地域に応じた展開のヒントにつながると考えている。

事業名称

高齢者の医療と介護の便利帳「かしまっぷ」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：嘉島町

部署名：嘉島町地域包括支援センター

連絡先：096-237-2981

地域の概要

令和7年4月時点における嘉島町の総人口は10,251人であり、前期高齢者は1,138人、後期高齢者は1,460人となっています。前期高齢者は減少傾向にある一方で、後期高齢者は増加しており、地域の高齢化が進行していることが明らかです。特に後期高齢者の増加は介護ニーズの拡大に直結し、今後の体制整備において重要な課題となります。令和7年4月現在、要介護（要支援）認定者数は521人で、その内訳は要支援1・2が153人、要介護1～5が368人です。サービス受給状況を見ると、居宅介護（介護予防）サービスの利用者は294人で認定者全体の約60%を占め、在宅生活を維持しながら支援を受ける高齢者が多数を占めています。地域密着型サービスの利用者は42人、施設介護サービスの利用者は56人で、それぞれ約10%に相当し、在宅を基本としつつ必要に応じて施設や地域サービスを利用する構造が定着しています。

嘉島町は熊本市近郊に位置し、人口規模は約1万人と比較的小さいながら、都市部と農村部の両方の性格を併せ持つ地域です。住宅地の拡大が進む一方で、過疎化する地域もあり、地域によって生活環境や交通利便性に差があるのが特徴です。特に高齢者にとっては移動手段の確保が課題であり、買い物や通院、通いの場への参加に支障をきたすケースが見られます。こうした背景から、住民の声を反映した交通サービスの導入が実現しています。



取組みの背景

①生活支援、②移動支援、③買い物支援、④通いの場支援に関する課題は、平成29年度以降、現在に至るまで毎月開催されている地域ケア会議で継続的に取り上げられてきました。これらの課題については、年1回開催される運営協議会においても情報共有が行われています。

平成28年度の地域ケア会議では、住民や関係機関から「地域の社会資源が整理されていないため、必要な支援につながりにくい」という指摘がありました。高齢化の進展に伴い、介護予防や生活支援に関する情報を分かりやすく提供する仕組みが求められ、事業所・医療機関・ボランティア団体など多様な資源を一元化する必要性が明らかとなりました。

こうした背景を踏まえ、地域住民が安心して支援を受けられる環境を整えることを目的に、平成30年度より「社会資源便利帳かしまっぷ」の編集が開始されました。



実施までの流れ

社会資源便利帳「かしまっぷ」実施までの流れ

- ① 準備過程（平成28年度後半～平成29年度）
 - ・ 地域包括支援センターを中心に、既存の福祉サービス・医療機関・介護事業所の情報収集を開始。
 - ・ 他自治体の事例調査や情報ツールの形式検討。
 - ・ 「顔の見える関係づくり」を意識し、事業所職員の顔写真掲載を方針化。
- ② 協議体での検討（平成29年度）
 - ・ 地域ケア会議や在宅医療連携会議など関係者で編集方針を協議。
 - ・ 掲載内容（福祉サービス、介護支援、医療機関、ボランティア活動など）の範囲を決定。
 - ・ 利用者目線で「見やすさ」「探しやすさ」を重視した構成を検討。
- ③ 関係機関との調整（平成29年度後半）
 - ・ 医療機関、介護事業所、福祉団体へ情報提供依頼。
 - ・ 顔写真掲載に関する同意取得。
- ④ 編集・発行（平成30年度）
 - ・ 「社会資源便利帳かしまっぷ」初版を編集・発行。
 - ・ 介護予防・生活支援の情報ツールとして活用開始。情報は適宜更新





3：買い物支援 「移動販売・配食・配達」

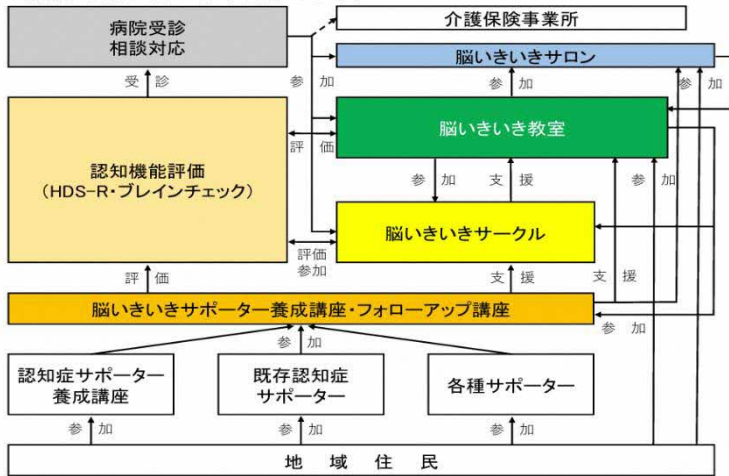
嘉島町では令和元年から役場と協議を進め、地域ケア会議で「買い物支援」が課題となりました。アンケートでは地区ごとに差があり、上六嘉・下六嘉は日用品販売、滝河原・犬淵は生鮮食品を希望。一方、井寺・北甘木は関心が薄く、鯨・上仲間は不要との回答もありました。嘉島町ではこうした地域差を踏まえ、移動販売や配食などについては個別に対応し、高齢者の生活支援と自立を支えています。



4-1：見守り・居場所づくり「通いの場マップの作成」

嘉島町の高齢者通いの場支援は、安心して集い交流することで心身の健康を保ち、介護予防につなげることを目的としています。定期的な外出や仲間との関わりにより閉じこもりや孤立を防ぎ、生活の質を向上させます。さらに、住民・ボランティア・福祉関係者が協働することで、人材不足を補い持続可能な体制を整えられます。こうした取り組みは介護予防や重度化防止を促進し、地域包括ケアと共生社会の基盤となります。

「嘉島町脳いきいき事業」のしくみ



ご存知ですか？

ふれあいいいきいきサロン

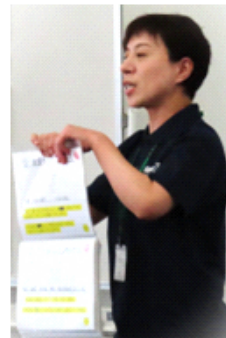
参加者募集中！

行政区	開催日	開催時間	開催場所
下八幡	第1開催日	1000~1130	下八幡 コミュニティーセンター
	第3開催日		三軒田公民館
	毎月8日	930~1030 老人会棟2階	三軒田公民館
井寺	第2開催日	4月~9月 900~1030 10月~3月 1000~1130	井寺公民館
	第4開催日	4月~9月 900~1040 10月~3月 1000~1140	井寺公民館
	第1開催日		
	第3開催日		
北甘木	第2・3開催日	1330~1500	北甘木公民館
	第4開催日		
上八幡	第3開催日	930~1100	上八幡公民館
	第4開催日		
西村	第1開催日	930~1130	西村文化センター
	第3開催日		
	第4開催日		
上島	第2・4開催日	930~1100	上島公民館
	第3開催日		
	第4開催日		
船	第2・4開催日	930~1130	船公民館
	第3開催日		
海陽原	第2・4開催日	1330~1430	海陽原公民館
	第3開催日		
高田	第2・4開催日	1330~1530	高田公民館
	第3開催日		
上梓尾	第2・4開催日	1000~1100	上梓尾公民館
	第3開催日		
下梓尾	第1開催日	930~1100	下梓尾公民館
	第3開催日		
大栗	第2・4開催日	900~1100	大栗公民館
	第3開催日		

※印刷は脳いきいきサロンも実施
(2025年4月現在)

「ふれあいいいきいきサロン」とは、主に高齢者のための心身の活性化を目的として、生きがいや趣味が合う仲間と交流し、楽しみながら脳を刺激する内容です。物品の貸出は嘉島町地域包括支援センターが窓口となり、事前予約制・最長3日間の貸出期間で運用され、印刷支援やプログラム相談も可能です。毎週火曜日の事業や他地域との調整も行いながら、脳いきいきサポーターの協力のもと、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指しています。認知症になっても暮らしやすい嘉島町の実現に向けて、地域包括支援センターや専門家と連携しながら取り組みが進められています。

※お問い合わせ先
嘉島町地域包括支援センター
(高齢福祉課 福祉推進課)
☎096-237-2981



4-2: 見守り・居場所づくり

「ふれあいいいきいきサロン・脳いきいきサロン」

嘉島町では「ふれあいいいきいきサロン」で心身の活性化、「脳いきいきサロン」で認知症予防と早期発見を目的に地域住民主体で実施しています。川畑式プログラムを基準とした活動は、あいさつ・ニュース共有、カードゲーム、ペンシルパズルや頭のリハビリパズルなどを組み合わせた60分構成で、楽しく脳を刺激する内容です。物品の貸出は嘉島町地域包括支援センターが窓口となり、事前予約制・最長3日間の貸出期間で運用され、印刷支援やプログラム相談も可能です。毎週火曜日の事業や他地域との調整も行いながら、脳いきいきサポーターの協力のもと、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指しています。認知症になっても暮らしやすい嘉島町の実現に向けて、地域包括支援センターや専門家と連携しながら取り組みが進められています。



* 「かしまっぷ」の広報と啓発だけでなく地域住民や医療機関、事業所のニーズと社会資源とのマッチングも行っています。

生活支援コーディネーターの役割

嘉島町における高齢者支援の取り組みは、生活支援コーディネーターが中心となって進めているものではなく、嘉島町の住民が主体となり、区長、老人会、民生委員、高齢者相談委員、サロンリーダーなどの地域のボランティア、関係機関、役場職員、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、多くの地域住民の気づきと協力によって成り立っています。介護予防や重度化防止を目的とした「通いの場」や「脳いきいきサロン」では、ストレッチや脳トレ、パズルなどを通じて心身の健康を維持し、孤立防止や交流促進につなげています。

また、買い物支援の取り組みでは、アンケート調査を通じて地域ごとのニーズを把握し、移動販売の頻度や品揃えを検討するなど、住民の声を反映した柔軟な対応が進められています。さらに、移動支援についても地域住民の声を受け、役場の企画情報課が中心となりアンケートを実施し、実証実験を経て運行に至った経緯があり、令和7年現在、町の移動支援の一翼を担っています。

これらの活動は、運営支援を含め、行政と地域が連携しながら支え合う仕組みとして展開され、認知症予防や生活支援を通じて「いくつになっても人とふれあいだれもが笑顔で住みよい嘉島町」を目指すものです。地域の声を大切に、多様な主体が協働することで、持続可能な支援体制を築き、誰もが安心して暮らせる地域づくりが進められています。



今後に向けて

今後に向けては、嘉島町が進めてきた通いの場や脳いきいきサロン、買い物支援、移動支援などの取り組みをさらに発展させ、地域住民の声を反映しながら持続可能な体制を築くことが重要です。

区長、老人会、民生委員、高齢者相談員、地域のボランティア、関係機関、役場職員、社協、包括など多様な主体が協働し、認知症予防や生活支援を通じて「いくつになっても人とふれあいだれもが笑顔で住みよい嘉島町」を実現するため、地域全体で支え合う仕組みの充実強化を図っています。



熊社協第 1270 号
令和 7 年 11 月 5 日

各市町村介護保険主管課長 様

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事務局 長

県内における生活支援体制整備事業市町村活動事例集の作成に伴う事例
提供について（依頼）

本会事業の推進につきましては、日ごろから御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成 27 年 4 月の介護保険制度改正に伴い、各地域に配置された生活支援コーディネーターは、地域の生活支援サービスを担う多様な主体のつなぎ役として活動し、地域における新たな支え合い活動の創設に取り組んでいます。

そこで、この度、各市町村における住民主体の取組みと生活支援コーディネーターの様々な取組みの活性化を図ることを目的として、県内 45 市町村の取組みを取りまとめた事例集を作成することといたしました。

つきましては、事例集に掲載する地域支え合い活動を下記のとおり収集いたしますので、御多用中とは存じますが、御協力くださるようお願いいたします。

記

1 添付書類

- (1) 作成要領
- (2) 様式「事例フォーマット」

2 提出期日 令和 7 年 12 月 19 日（金）

3 提出方法

本会宛てに、ファイル形式を変えずにメール(shakyo2@kumashakyo.jp)で提出願います。

4 その他

提出いただいた事例をもとに本会が事例集を作成し、令和 8 年 2 月末までに各市町村行政及び各市町村社協へ共有する予定です。

問い合わせ・事例提出先

熊本県社会福祉協議会

地域福祉部 地域福祉課（担当：岡本）

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町 3-7

TEL : 096-324-5470 FAX : 096-355-5440

E-mail shakyo2@kumashakyo.jp

熊本県生活支援体制整備事業市町村取組事例集 作成要領

1 全体の記入について

- ・ Word 形式でご記入ください。
- ・ 記入分量の目安は、A4 で 2 ページ程度。
- ・ 挿入する写真は、できるだけ解像度の高いものを使用してください。
- ・ 個人が特定される場合は、顔が分からないように加工するか、本人の承諾を得てください。
- ・ 複数の取組を紹介したい場合は、様式をコピーして取組ごとに 1 枚ずつ作成してください。
- ・ 写真以外に、図や表、イラスト等を挿入していただいても構いません。

2 各項目の記入要領

(1) 事業名称・テーマ選択

- ・ 事例フォーマット上部の「事業名称」欄に、事例のタイトルを簡潔に記入してください。
(例:「買い物支援ネットワークの構築」「多世代居場所“ふれあいサロン”の運営」)
- ・ 「生活支援～協議体」欄は、該当する分野にチェック (☑) を入れてください。複数該当する場合は複数選択して構いません。

(2) 市町村名・部署名・連絡先

- ・ 各事例の詳細について、市町村担当者間での連絡や問合せを目的として使用します。
- ・ 担当部署名は、「高齢福祉課」や「地域包括支援センター」等具体的に記入してください。
- ・ 連絡先は、電話番号を記載してください。

(3) 地域の概要

- ・ 取組を行っている地域の特徴や現状について記入してください。地域の人口規模や世帯数など、数値があれば参考になります。
(例:「中山間地域が多く、移動手段の確保が課題」「高齢化率 40%、独居高齢者が多い地区」)

(4) 取組みの背景

- ・ 取組を始めるきっかけとなった課題や住民の声、現場での気づきを中心に記入してください。

(例:「買い物や外出の支援を求める声が多く、地域で話し合いを始めた」)

- ・ 「誰」が「どのような経緯」で課題を共有し、取組みに至ったのか等を詳細に記入してください。

(5) 実施までの流れ

- ・ 取組みを始めるまでの準備過程・会議・協議体での検討・関係者調整などを時系列で簡潔に記載してください。

(例:「住民アンケート→協議体で検討→モデル地区選定→試行実施→全域展開」)

- ・ 図表や箇条書きでも構いません。

(6) 取組みの概要

- ・ 実際の活動内容を中心に、「誰が、どのように、どんな支援を行っているか」を分かりやすく記入してください。
- ・ 利用者数や活動頻度、実施場所や利用料など数値情報がある場合には、箇条書きや表で併記してください。
- ・ 関係機関・ボランティア・住民組織等との協働の様子も触れてください。

(7) 生活支援コーディネーターの役割

- ・ 当該取組における SC の関わり方を具体的に記入してください。

(例:「住民と事業者の調整」「担い手発掘」「関係機関連携の橋渡し」「協議体での議論整理」)

- ・ コーディネーターが果たした調整・支援・企画・伴走の各側面でどのような役割を果たしたのかについても、併せて教えてください。

(8) 今後に向けて

- ・ 取組みを実施した事業効果や現在の課題、今後の展開予定、継続に向けた工夫などを記入してください。
- ・ 「他地域でも参考にできるポイント」や「特に大変だった点」等も歓迎します。

(9) 写真欄について

- ・ 活動の様子がわかる写真を1~3枚挿入してください。
- ・ ファイルが重くなる場合は、写真を別添で送付しても構いません。
- ・ 写真には簡単な説明(例:「協議体での話し合いの様子」「買い物支援車の運行」)を添えてください。

3 提出方法

- ・ 完成した様式をメール添付でご提出ください。

- ・ ファイル名は「取組事例__市町村名__事業名.docx」（例：取組事例_〇〇市_買い物支援ネットワーク.docx）としてください。
- ・ 事業内容について分かるチラシ等があれば、様式と併せてメールでご提供ください。

◆ 提出期限：令和7年12月19日（金）

◆ 提出先：熊本県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課（担当：岡本）

E-mail：shakyo2@kumashakyo.jp

事業名称

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：
部署名：
連絡先：

地域の概要

写真

取組みの背景

実施までの流れ

取組みの概要

写 真

生活支援コーディネーターの役割

今後に向けて

令和8年3月

熊本県 健康福祉部 長寿社会局
認知症施策・地域ケア推進課
生活支援コーディネーター等資質向上支援事業
(受託者) 社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
熊本市中央区南千反畑町3番7号